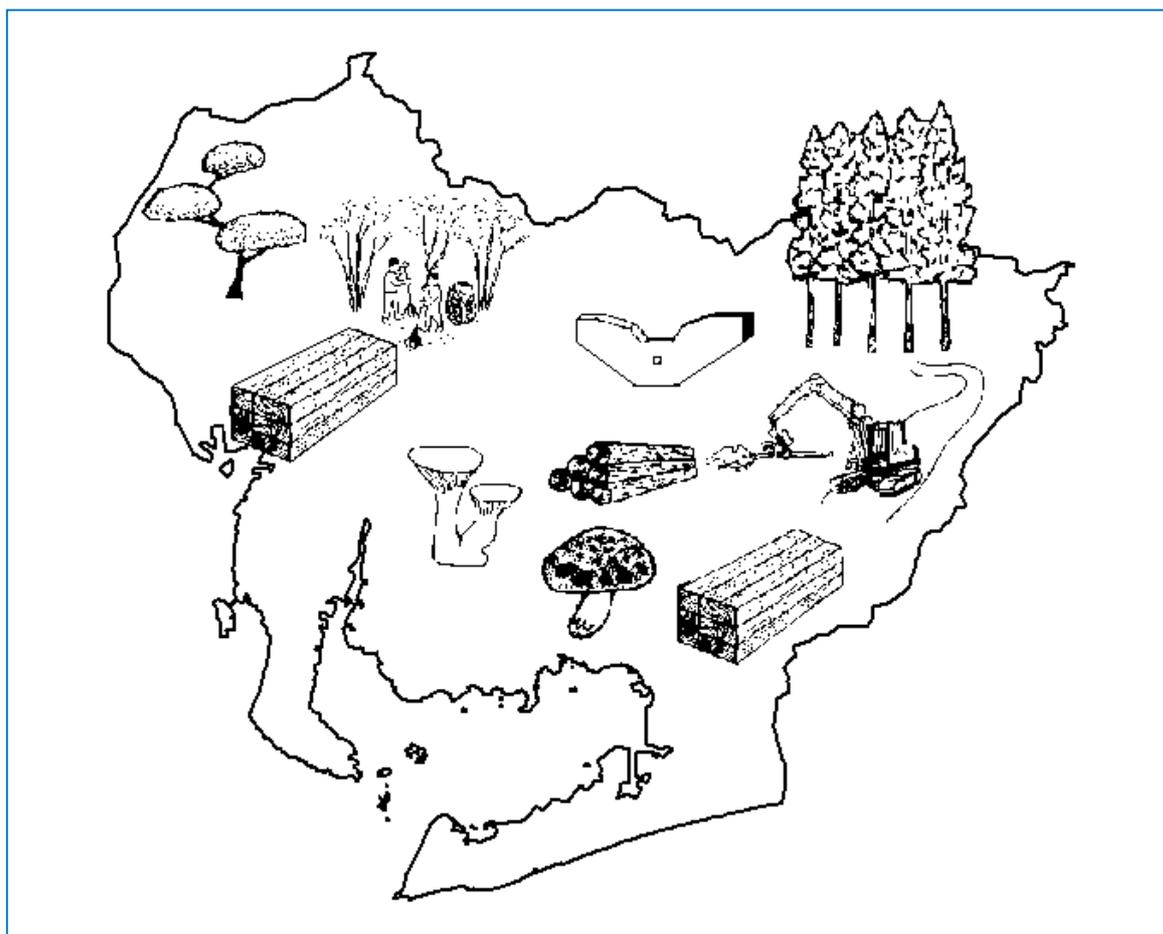


林業の動き

2022



食と緑が支える県民の豊かな暮らし

柱1 持続的に発展する農林水産業の実現

(1) 意欲ある人材の確保・育成

- ア 農業を支える多様な人材の確保・育成
- イ 林業を支える担い手の確保・育成
- ウ 水産業を支える担い手の確保・育成

(2) 生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実

- ア 新技術・新品種の開発と普及
- イ 農林水産業を支える生産基盤の整備と環境づくり
- ウ 産地の体制や生産設備の強化
- エ 食の安全・安心の確保

(3) 新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現

- ア マーケット・インの視点に立った生産・流通の改善
- イ 農林水産物等に関する国内外での需要の開拓
- ウ 環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業

柱2 農林水産の恵みを共有する社会の実現

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- ア 県産農林水産物への理解を深める取組の推進
- イ あいちの農林漁業を応援・体験し参加する機会の提供
- ウ 幅広い世代に対する食育の推進

(2) 災害に強く安全で快適な環境の確保

- ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策
- イ 快適な生活環境の確保
- ウ 暮らしを支える森林・農地・漁場の整備・保全

(3) 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現

- ア 地域の特性に応じた農山漁村の活性化
- イ 多面的機能の持続的な発揮につながる活動の推進

はじめに

本県の県土の4割を占める森林は、再生可能な資源である木材を供給するとともに、水源の涵養^{かん}、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの様々な公益的機能を通じて、私たちの豊かな暮らしを支えています。また、戦後に植栽された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、この充実した森林資源を循環利用し、林業の振興を図っていくことが重要な課題となっています。

木材は、成長する際に、光合成により吸収した大気中の二酸化炭素を炭素として貯蔵できることや、鉄やコンクリートと比べて製造・加工時に要するエネルギーが少ないことなどから、カーボンニュートラルの実現にも貢献するものとして、積極的に利用することが期待されています。また、本県では、木材の利用が県内全域に大きく広がることを目指し、「愛知県木材利用促進条例」が本年4月に施行されました。

このようなことから、県自らが整備する公共建築物の原則木造化を図るとともに、コスト・技術面で比較的实现性が高く、波及効果も高い商業施設やオフィスビルなどの民間建築物の木造・木質化を推進してまいります。また、これらの取組については、市町村や林業・木材産業、建築関係の事業者など、幅広い関係者の皆様と連携して進めてまいります。

併せて、ICT等を活用した「あいちのスマート林業」を推進し、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業に取り組んでまいります。

さらに、林業を担う人材の確保・育成のため、各種ガイダンスの開催や様々な研修等を実施してまいります。

「林業の動き」は、本県の森林・林業及び木材産業に関する最新のデータを中心に、その動向を総合的にとらえるとともに、主要な問題について分かりやすく解説を加えて毎年度発行しているものです。

本資料を広く活用していただき、本県の森林・林業・木材産業の発展の一助としていただければ幸いです。

2022年5月

愛知県農林基盤局長

主な用語の説明

- 1 林家 保有山林面積が 1ha 以上の世帯。
- 2 農家林家 林家のうち、農家である世帯。
- 3 山林 用材、薪炭材、竹材その他の林産物を集団的に生育させるために用いる土地。
- 4 保有山林 世帯が単独で経営できる山林のことであり、所有山林のうち他に貸し付けている山林などを除いたものに、他から借りている山林などを加えたもの。
- 5 除伐 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を切り払う作業。
- 6 間伐 除伐後に行う作業で、森林を健全に成長させるため、樹木の混み具合に応じて密度を調整するために伐採（間引き）する作業。
- 7 主伐 利用できる時期に達した立木を伐採することで、間伐と異なり、次の世代の樹木の育成を伴う伐採及び林木育成以外の用途に供するために行う伐採。
- 8 林業従事者 年間 30 日以上林業労働（伐木搬出、造林、保育、間伐、育苗、しいたけ等特用林産物生産）に従事した者。
- 9 素材生産量 林内または山元土場において素材（丸太）生産された材積（ m^3 ）をいう。
- 10 林業産出額 林産物（木材、薪炭、栽培きのこ類、林野副産物採取等）の生産量に価格（素材は山元土場価格、その他は庭先販売価格）を乗じた金額。
- 11 純生産額 1 年間の総生産額から固定資本減耗を差し引き（＝生産者価格表示の純生産）、さらに、生産・輸入品に課せられる税から補助金を控除した額を差し引いた要素所得の額。

「0」 … 四捨五入後単位未満

「-」 … 該当数字なし

「…」 … 事実不明(統計上の秘密保護の場合を含みます)

[林業動向編]

目 次

1 愛知の林業

| | |
|-----------------------------|---|
| 愛知県の森林・林業・木材産業の主要指標 | 1 |
| 県内産業の中の森林・林業・木材産業 | 2 |
| 主要な問題の解説〈本県森林・林業・木材産業の全国位置〉 | 3 |

2 林業生産

| | |
|--|----|
| 森林資源 | 4 |
| 主要な問題の解説〈森林クラウドシステムの導入について〉 | 5 |
| 林道 | 6 |
| 主要な問題の解説〈山村強靱化林道整備事業について〉 | 7 |
| 造林 | 8 |
| 主要な問題の解説〈森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の改正について〉 | 9 |
| 林産物 | 10 |
| 主要な問題の解説〈素材生産費の動向〉 | 11 |

3 林業経営

| | |
|--------------------------------------|----|
| 林業経営 | 12 |
| 主要な問題の解説〈「あいちのスマート林業」について木材生産現場での実証〉 | 13 |
| 林業労働 | 14 |
| 主要な問題の解説〈森林環境譲与税を活用した『人材の育成』について〉 | 15 |
| 森林組合 | 16 |
| 主要な問題の解説〈新たな森林組合系統運動について〉 | 17 |
| 林業金融 | 18 |
| 主要な問題の解説〈林業・木材産業関係の制度金融〉 | 19 |

4 木材産業

| | |
|-------------------------|----|
| 木材需要と木材工業 | 20 |
| 主要な問題の解説〈県産木材の普及啓発について〉 | 21 |

5 県土の保全

| | |
|--------------------------------------|----|
| 治山 | 22 |
| 主要な問題の解説〈治山事業による渓流域の保安林整備と木材の活用について〉 | 23 |
| 林地保全 | 24 |
| 主要な問題の解説〈太陽光発電施設の設置に係る林地開発の適正化に向けて〉 | 25 |
| 森林保護 | 26 |
| 主要な問題の解説〈獣害防止柵の規格の見直しについて〉 | 27 |

| | |
|---|----|
| 6 自然とみどり | |
| 環境緑化の推進 | 28 |
| 主要な問題の解説〈緑を育てる子どもたち ～小・中学校における緑化活動～〉 | 29 |
| 森林、里山を保全・活用した普及啓発 | 30 |
| 主要な問題の解説〈海上の森アカデミーについて〉 | 31 |
| 緑化木の生産 | 32 |
| 主要な問題の解説〈緑化木の生産振興〉 | 33 |
| 県有林とレクリエーション施設 | 34 |
| 主要な問題の解説〈レクリエーション施設における新型コロナウイルス感染症の影響〉 | 35 |
| 7 技術の開発・普及 | |
| 森林・林業試験研究及び緑化調査研究 | 36 |
| 主要な問題の解説 | |
| 〈優良種苗の効率的な生産技術の開発～閉鎖型採種園を活用した種子生産～〉 | 37 |
| 8 あいち森と緑づくり | |
| あいち森と緑づくり税を活用した、森と緑を育み、守る取組 | 38 |
| 主要な問題の解説〈2020年度 あいち森と緑づくり事業の実施事例〉 | 39 |
| 9 時の話題 | |
| ・「愛知県木材利用促進条例」について | 40 |
| ・林業・木材産業に大きな影響を及ぼしたウッドショックについて | 41 |
| ・あいち森林経営管理サポートセンターの設置 | 42 |
| ・現場マネージャー養成研修を実施しました | 43 |
| ・造林事業の申請・検査における省力化の取組 | 44 |
| 〔資料編〕 | 45 |

1 愛知の林業

愛知県の森林・林業・木材産業の主要指標

| 区 分 | 単 位 | 愛 知 県 | | | 全 国 | | 摘 要 | |
|-----------------------|----------------------------|---------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|---|----------------------------|
| | | 2015 年(度) | 2020 年(度) | 20年(度) 15年(度) | 2020年(度) | 20年(度) 15年(度) | | |
| 土地面積(A) | ha | 516,942 | 517,010 | 100.0 | 37,798千 | 100.0 | 土地面積は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」 | |
| 森林面積(B) (森林率: B/A) | ha % | 218,816 (42.3) | 217,879 (42.1) | 99.6 - | 25,048千 (66.3) | 99.8 - | | |
| 民 有 林 | 面積(C) (民有林率: C/B) | ha % | 207,240 (94.7) | 206,429 (94.7) | 99.6 - | 17,389千 (69.4) | 99.8 - | 森林面積及び民有林の全国値は2017年3月31日現在 |
| | 面積(D) | ha | 206,673 | 205,876 | 99.6 | 17,341千 | 99.9 | |
| | 人工林面積(E) (人工林率: E/D) | ha % | 131,523 (63.6) | 131,009 (63.6) | 99.6 - | 7,903千 (45.6) | 99.4 - | |
| | 天然林面積 | ha | 70,141 | 69,900 | 99.7 | 8,719千 | 100.4 | |
| | 蓄積(F) (平均蓄積: F/D) | 千m ³ m ³ /ha | 47,132 228 | 49,542 241 | 105.1 105.7 | 4,010百万m ³ 231 | 107.1 106.9 | |
| | 人工林蓄積(G) (人工林平均蓄積: G/E) | 千m ³ m ³ /ha | 38,009 289 | 40,195 307 | 105.8 106.2 | 2,793百万m ³ 353 | 108.6 108.9 | |
| | 素材生産量 | 千m ³ | 121 | 177 | 146.3 | 19,882 | 99.2 | |
| | しいたけ生産量 | トン | 128 | 116 | 90.6 | 12,844 | 99.8 | |
| | 林家戸数 | 戸 | (2015年) 12,641 | (2020年) 10,272 | 81.3 | (2020年) 690,047 | 83.2 | |
| 林業従事者数 | 人 | (2013年) 539 | (2018年) 558 | 103.5 | 60千 | 100.0 | | |
| 1戸当たり林業投下労働時間 | 時間 | (2013年) 645 | (2018年) 807 | 125.1 | (2018年) 807 | 125.1 | 林業経営統計調査 (20ha以上所有林家の平均 全国値のみ) | |
| 林業所得 | 千円 | (2013年) 113 | (2018年) 1,038 | 918.6 | (2018年) 1,038 | 918.6 | 次回調査は2023年の見込み | |
| 林業産出額 | 億円 | 29 | 29 | 97.6 | 4,831 | 106.3 | 林業産出額(農林水産省) | |
| 森林組合数 | 組合 | 6 | 6 | 100 | 613 | - | 全国値は森林組合統計 (2019年度) | |
| 組合員数 | 人 | 22,438 | 22,094 | 98.5 | 150万 | - | | |
| 森林組合作業班員数 | 人 | 265 | 187 | 70.6 | 13,802 | - | | |
| 素材需要量 | 千m ³ | 126 | 146 | 115.8 | 23,550 | 93.9 | 製材用+合板用+チップ用 7.5kw未満の工場を除く | |
| 製材工場数 | 工場 | 126 | 97 | 77.0 | 4,115 | 79.0 | | |
| 木材チップ工場数 | 工場 | 23 | 21 | 91.3 | 1,196 | 84.0 | 素材+工場残材+解体材・廃材 ()内数値は、解体材・廃材を除く | |
| 製材品出荷量 | 千m ³ | 73 | 81 | 111.0 | 8,203 | 88.9 | | |
| 木材チップ生産量 | 千ト | 116 (10) | 56 (20) | 48.3 (200) | 4,753 (3,947) | 82.7 (87.1) | | |
| 緑化木出荷本数 | 百万本 | 8.7 | 6.2 | 71.1 | 68.1 | 74.6 | 全国値は花木等生産状況調査 (2018年度) (調査年 2013・2018年) | |
| 緑化木生産面積 | ha | 413 | 296 | 71.7 | 3,532 | 75.3 | | |
| 緑化木生産者数 | 戸 | 1,971 | 1,383 | 70.2 | 8,599 | 79.0 | | |

県内産業の中の森林・林業・木材産業

● 森林面積（A図）

「土地に関する統計年報（2021年版）」によると、県土面積の51万7千haにおける森林面積は、その42%を占める21万8千haとなっています。

● 林業の純生産額は17.2億円（B図）

「あいちの県民経済計算」によれば、2019年度の県内全産業の純生産額は27兆4千億円で、前年度に比べ、4.8%減少しました。産業別にみると、第一次産業では3.7%の減、第二次産業は12.3%の減、第三次産業は0.1%の減となっています。

林業の純生産額は17.2億円で全産業に占める割合は0.006%、第一次産業に占める割合は1.5%となっています。

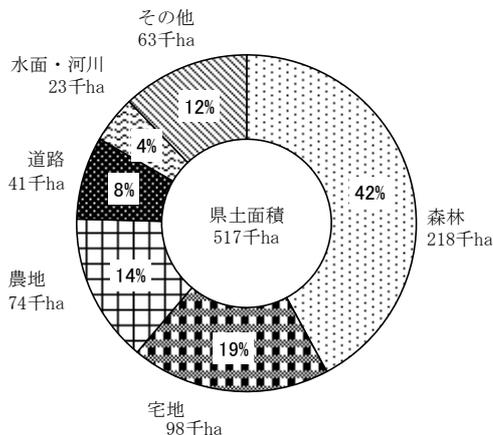
また、「工業統計調査」によれば、木材・木製品製造業（家具を除く、従業員4人以上の事業所、以下同じ）の2019年次の県内製造品出荷額等は1,430億円、前年に比べ1.0%減、付加価値額は441億円、同1.0%減となり、全製造業に占める割合は、出荷額で0.3%、付加価値額で0.3%となっています。

● 林業従事者は増加、木材産業従事者は減少（C・D図）

「林業労働者就労動向調査」によれば、2018年次の林業従事者は、558人で前回調査（2013年次）に比べ3.5%の増加となっています。

また、「工業統計調査」によれば、木材・木製品製造業の2019年次の従業員数は4,542人で前年に比べ0.1%の減、全製造業に占める割合は0.5%となっています。

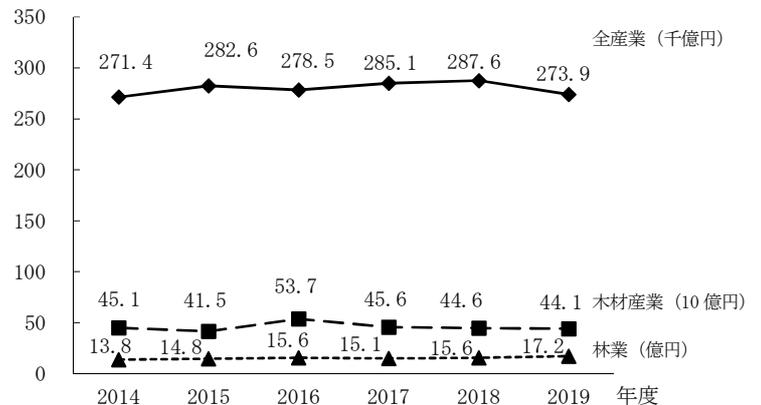
A図 県土の土地利用状況



注：各数値の時点は異なる。

森林面積は2020年3月31日現在の数値である。

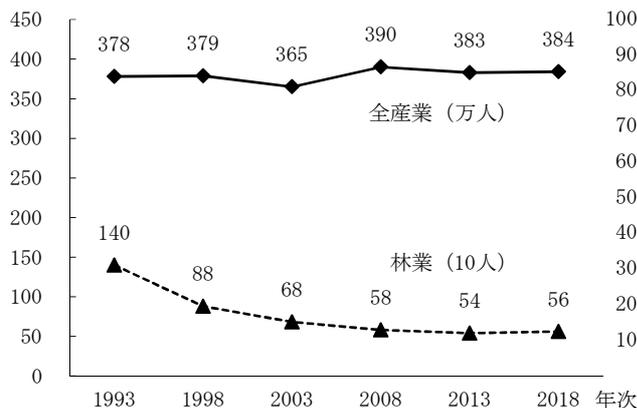
B図 県内純生産額等の推移



注：木材産業は、従業者4人以上の事業所で、付加価値額（年次）

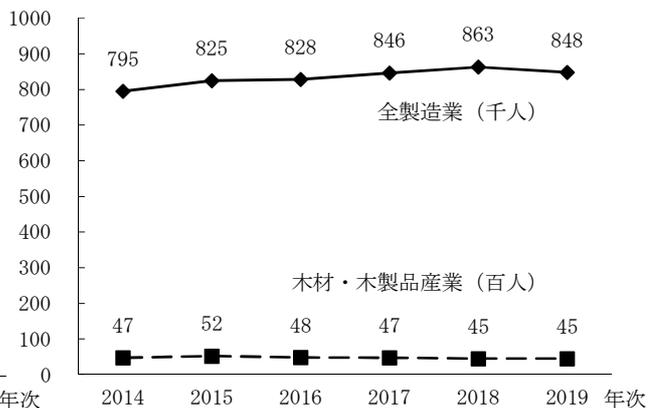
「あいちの県民経済計算」において、推計方法の改善等により見直しを行ったため、前回までのデータとは異なる。

C図 林業従事者の推移



注：全産業は、「あいちの県民経済計算」による。（年度）

D図 木材産業従事者の推移



注：従業者4人以上の事業所を対象とする。

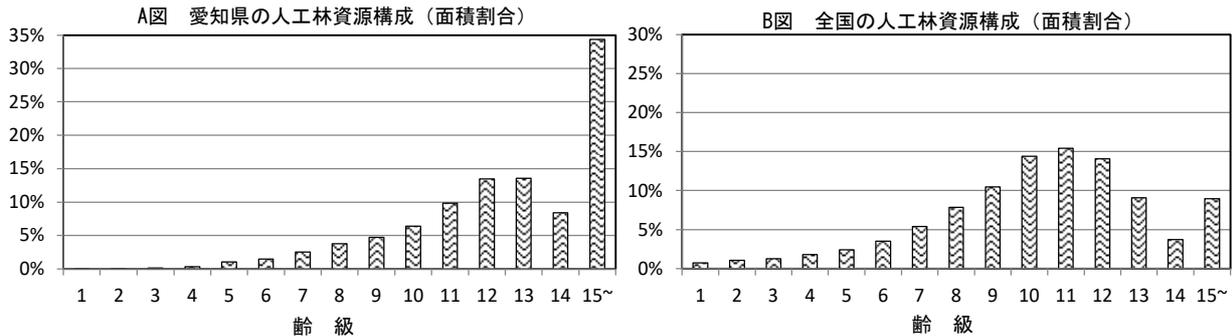
〈主要な問題の解説〉

本県森林・林業・木材産業の全国位置

1 森林資源

本県は217,879haの森林を有し、そのうち民有林が205,876haです。地域森林計画対象森林の人工林率は63.6%と全国平均の45.6%を大きく上回っています(全国第3位)。

主伐の対象となる10歳級以上(46年生以上)の人工林は86%と全国の65.6%に比べて大きな割合を占めており、資源の成熟が進んでいます。



注：全国、愛知県とも民有林(地域森林計画対象森林)。愛知県は林務課資料(2021年3月31日現在)。全国は林野庁業務資料(2017年3月31日現在)。

2 林業産出額

2020年次の本県の林業産出額は28.7億円で前年の33.5億円から4.8億円減少しました。

部門別に見ると、木材生産は前年の25.7億円から19.1%減少し20.8億円となったほか、栽培きのこ類は7.4億円から4.1%増加し、7.7億円となっています。

C表 林業産出額

| 順位 | 2020年次 (億円) |
|-----|-------------|
| 1位 | 長野県 (598) |
| 2位 | 新潟県 (481) |
| 3位 | 北海道 (388) |
| 4位 | 宮崎県 (255) |
| 5位 | 岩手県 (178) |
| 34位 | 愛知県 (29) |

資料：農林水産省統計部
「林業産出額」

3 木材産業

本県は東海地方の木材の集散地であったことや、大きな木材港があったこと、大消費地を控えていたことなどから、木材の流通・加工の拠点となっており、特に木製品の出荷額は全国的に上位にあります。

2019年次の木材・木製品出荷額は、142,973百万円と、全国5位の位置にあり、全国シェアの5.1%を占めます。

また、2019年次の製材工場数(105工場)は、全国16位で、製材品出荷量は84千m³となっています。

D表 木材・木製品出荷額 (百万円)

| 順位 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |
|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1位 | 静岡県(172,754) | 茨城県(195,236) | 静岡県(213,705) | 静岡県(214,573) | 静岡県(203,442) | 静岡県(210,794) |
| 2位 | 茨城県(170,604) | 静岡県(181,488) | 北海道(169,809) | 北海道(166,286) | 茨城県(175,603) | 北海道(169,330) |
| 3位 | 北海道(160,727) | 北海道(171,682) | 茨城県(156,393) | 茨城県(164,612) | 北海道(166,534) | 茨城県(167,490) |
| 4位 | 広島県(144,172) | 広島県(160,540) | 愛知県(143,257) | 愛知県(142,922) | 愛知県(144,405) | 広島県(161,658) |
| 5位 | 愛知県(135,617) | 愛知県(151,545) | 広島県(128,552) | 広島県(135,565) | 広島県(119,337) | 愛知県(142,973) |

資料：経済産業省調査統計部「工業統計調査(産業編)」

(2015年次は「経済センサスー活動調査(産業編)」)

2 林業生産

森 林 資 源

● 森林面積は21万8千ha（A図）

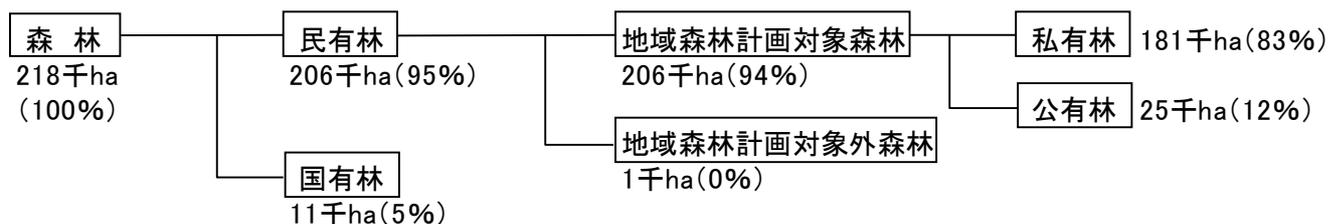
本県の森林面積は21万8千haで、県土面積51万7千haの42%を占めています。

その95%が民有林で、民有林のほとんどが地域森林計画対象森林です。

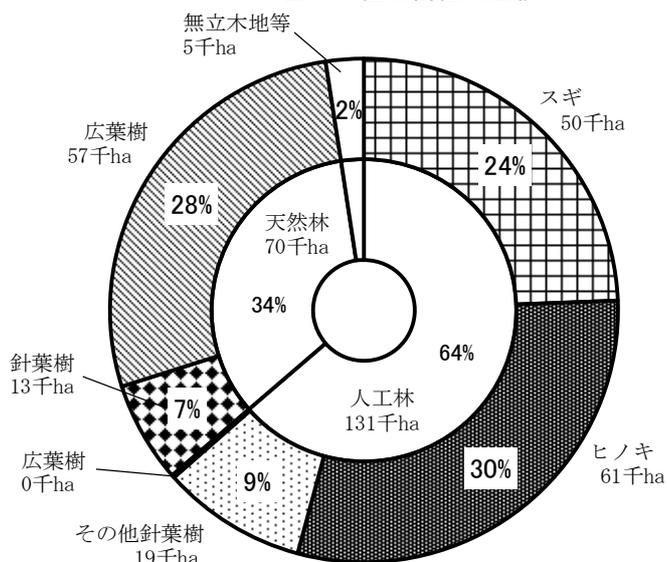
● 地域森林計画対象森林の人工林面積は13万ha、蓄積は4,954万m³（B, C, D図）

地域森林計画対象森林の面積は20万6千haで、そのうち人工林は13万ha、天然林は7万ha、竹林・無立木地5千ha、人工林率は64%となっています。また、人工林の蓄積は40,195万m³で、1ha当たりの平均蓄積は307m³となっています。

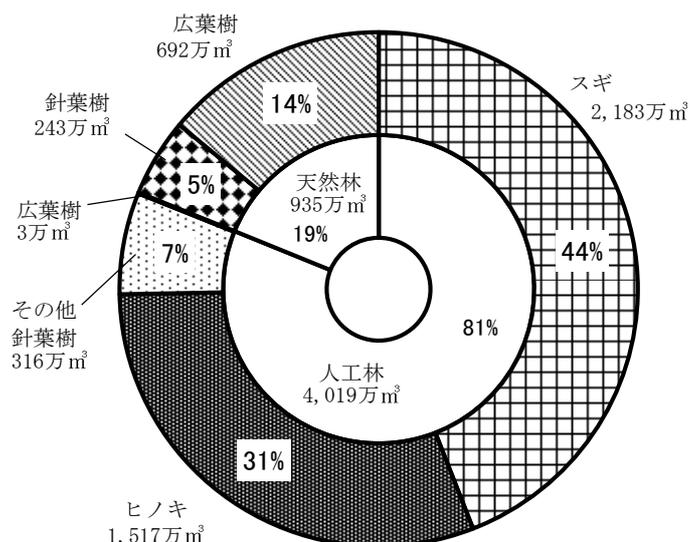
A図 所有形態別森林構成



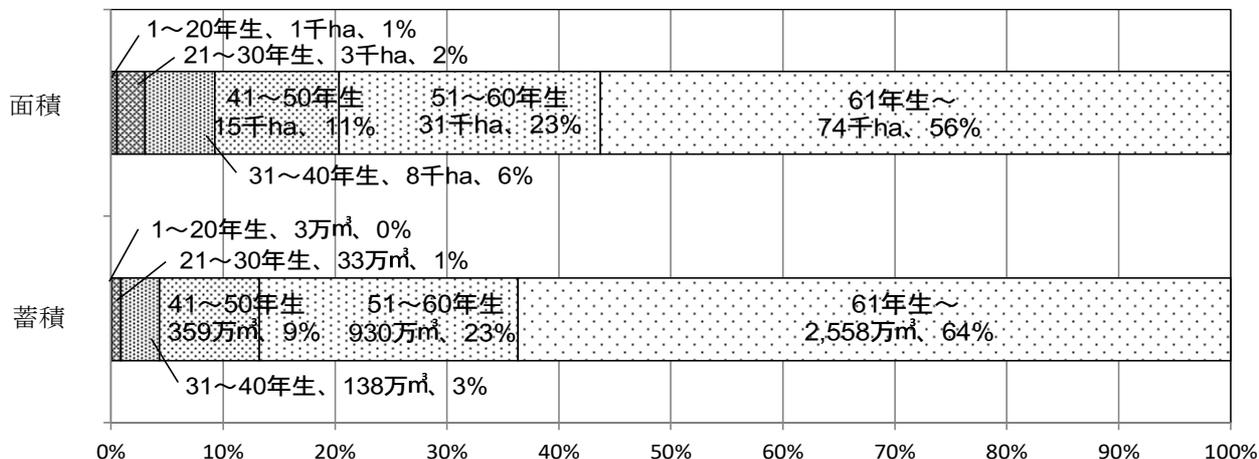
B図 林種別樹種別面積



C図 林種別樹種別蓄積



D図 人工林の林齢別面積及び蓄積



注：数値は地域森林計画対象森林である。単位未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

〈主要な問題の解説〉

森林クラウドシステムの導入について

1 森林クラウドシステム導入の経緯について

県では、これまで管理してきた森林簿や森林計画図等に加え、2018年度から航空レーザ計測を実施し、詳細な森林資源情報や地形情報を取得してきました。

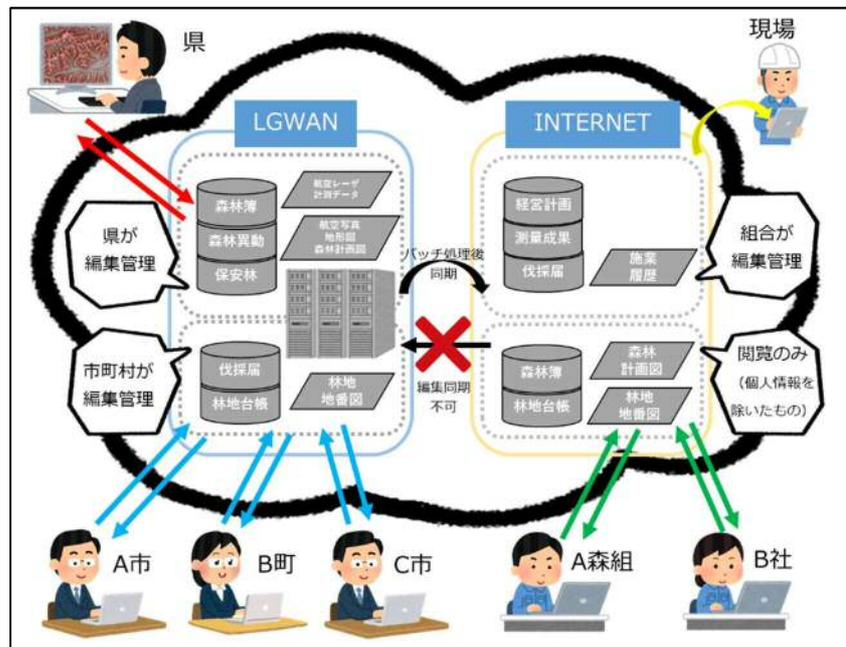
一方、市町村が管理する林地台帳や伐採届、森林組合等林業経営体が管理する測量成果や施業履歴等の情報が存在しています。

このような多種、大量の森林情報を有効に活用し、効率的な森林経営管理や施業の集約化等を行うためには、総合行政ネットワークやインターネットを利用し、リアルタイムで県、市町村、林業経営体等が森林に関する情報を相互に利用できるシステムが必要となることから、森林クラウドシステムの構築に向けて取組を始めました。

2 森林クラウドシステムの構築について

森林クラウドシステムの構築に当たって、2021年度はシステムの仕様を定めるため、公募型プロポーザル方式で委託業者を選定しました。森林クラウドシステムの利用対象となる市町村や林業経営体を集めた説明会を3回開催し、関係者から意見を聴取するとともに、アンケートも実施し関係者のシステム環境等の調査を進めました。

また、先行して森林クラウドシステムを導入している都・県に対して、先進事例の調査も行いました。こうした結果を踏まえ、仕様書を作成する基本設計業務を進めてきました。



森林クラウドシステムイメージ

3 今後のスケジュールについて

2022年度は基本設計業務の結果を受けて、森林クラウドシステムの開発を進め、2024年度からの本格運用を目指して取り組んでいきます。

| 取組内容 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------------|----------|--------|----------------|--------|
| 森林クラウドシステム構築 | 調査・検討 | システム開発 | 試行運用 | 本格運用 |
| 森林簿の更新 | 解析データの検証 | → | 関係者調整 データ移行 | 随時更新 |
| 施業履歴の管理 | 随時更新 | → | 関係者調整 データ移行 | 随時更新 |

全体スケジュール

林 道

● 林道の現況延長は1,454km（A図）、2020年度の開設延長は2.7km（B図）

林道現況延長は1,454km、その他の林内路網は、作業道が7.4km延びて1,095kmとなりました。公道の2,419kmとあわせて、林内路網の総延長は4,967kmとなっています。

2020年度の林道の開設事業は、国庫補助事業と県単独補助事業をあわせて17路線で延長2.7km、事業費は8億4,717万3千円となりました。

● 林内路網密度は24.1m/ha（C図）

林道及び作業道の整備を進めた結果、公道も含めた林内路網密度は24.1m/haとなりました。また、林道と作業道をあわせた路網密度は12.4m/haとなっています。愛知県では地域森林計画において、中傾斜地（15～30°）での架線機械による集材の場合、林道と作業道を合わせて25m/ha以上を目標としており、引き続き路網の整備が必要です。

● インフラ長寿命化計画に基づき点検診断・保全整備を実施

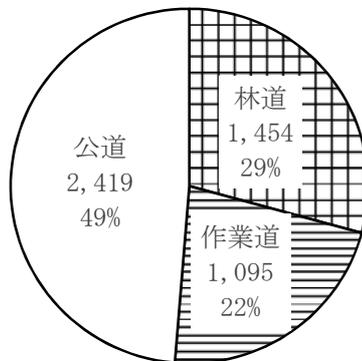
国において2013年11月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの計画的な維持管理・更新等が推進されています。

これに伴い、国庫補助事業で2013年度補正予算から橋梁等林道施設における点検診断・保全整備事業がメニュー化され、本県では2020年12月末までに愛知県、市町村及び森林組合が管理する270の林道施設について点検診断を実施し、個別施設計画を策定しました。

※個別施設計画とは、林道施設の長寿命化と維持管理コストの縮減、平準化を図るため、施設の現状を把握し、これを踏まえて策定する施設ごとの維持管理・更新の方針、計画です。

A図 林内路網延長(km)

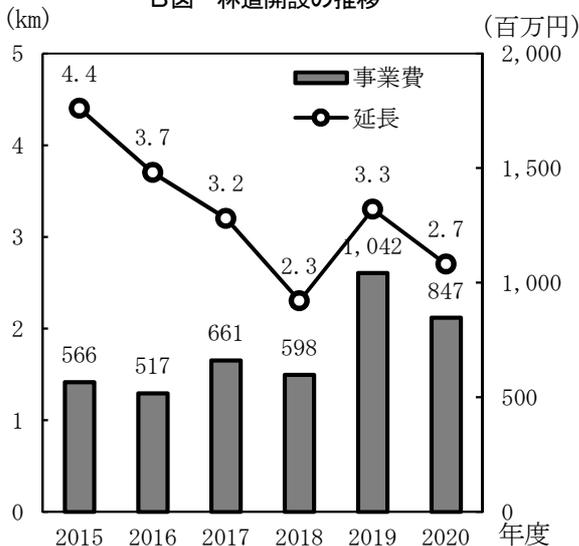
(総延長 4,967km)



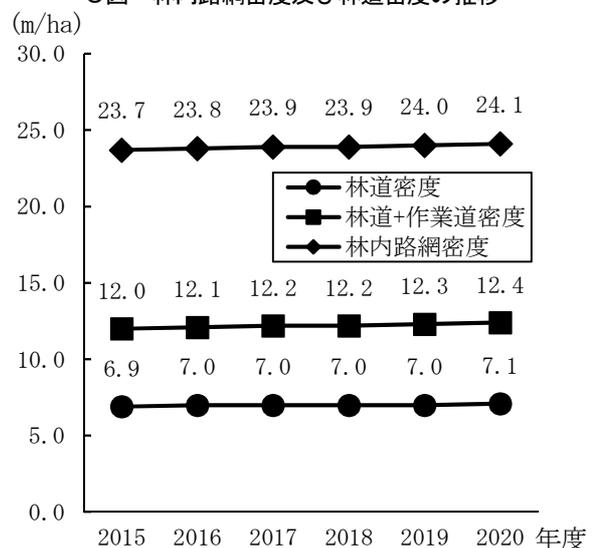
注1. 公道には、森林内の国県市町村道、その他道路で、森林から200m以内の道路を含める。

注2. 延長は、km未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

B図 林道開設の推移



C図 林内路網密度及び林道密度の推移



〈主要な問題の解説〉

山村強靱化林道整備事業について

1. 山村強靱化林道整備事業

近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、持続的な森林経営の実現に向けて強靱で災害に強い幹線林道の整備が求められています。このような林道を早急に整備するため、令和2年度補正予算から国の森林環境保全整備事業の中に山村強靱化林道整備事業が創設され、本県では、新城市の上新戸黒淵線において、林道の開設を行っています。

新城市の上新戸黒淵線は、新城市の東部に位置し、下吉田字上新戸と下吉田字黒淵を結ぶ全長 15.0km の基幹的な林道です。開設工事については、過疎法に基づき、新城市の代行で愛知県が施工しています。2011(平成 23)年度から工事に着手しており、2030(令和 12)年度の開通を予定しています。現在、県営で開設している林道の中で最大の計画延長であり、開通時には林内路網の基幹となる林道であることから、本事業による林道整備を実施しています。



2. 災害時の避難路としての活用

現在、愛知県では上新戸黒淵線など 8 路線を県営により開設しています。これらの林道については、愛知県地域強靱化計画や、第 3 次あいち地震対策アクションプランに基づき、災害発生時の避難路としての活用を予定しています。

これらの林道では近年の激甚化する災害に対応するため、排水施設の整備や脆弱な地質に対応した植生マットの使用など、災害に強い林道づくりに取り組んでいます。



起点側



終点側

上新戸黒淵線の開設状況

※第 3 次あいち地震対策アクションプラン

東日本大震災の教訓や本県の新たな地震被害予測調査結果を踏まえ、地震から県民の生命・財産を守る強靱な県づくりを目指す、策定された計画。このアクションプランに基づき、地震防災に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

※愛知県地域強靱化計画

今後の愛知県の強靱化に関する施策を国全体の国土強靱化政策との調和を図りながら、国や県内市町村、民間事業者などの関係相互の連携のもと、総合的、計画的に推進する指針として策定された計画（国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画）。

造 林

● 造林は低水準で推移（A図）

2020年度の人工造林は31haで、前年に比べ1ha増加しました。

人工造林のうち、補助造林面積は3haで、前年に比べ7ha減少しました。補助造林の件数は6件で、1件当たりの平均造林面積は0.5haでした。

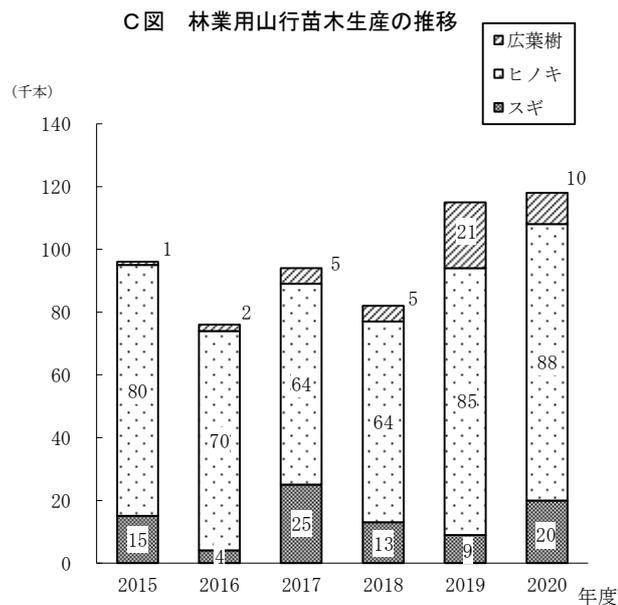
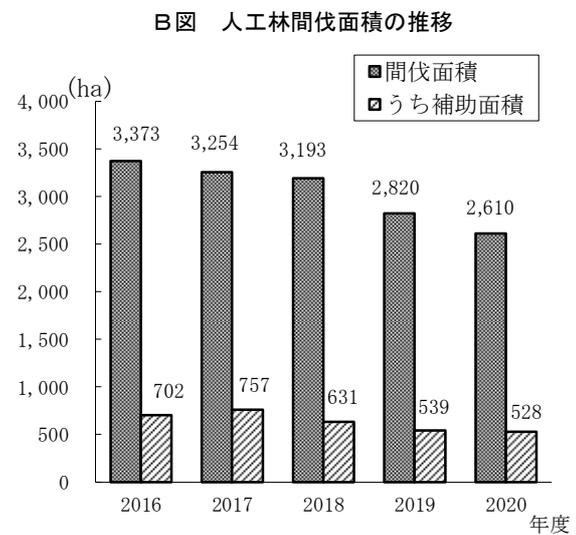
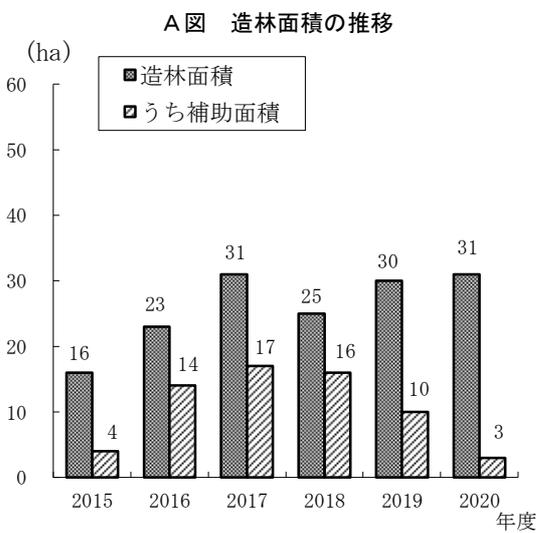
● 人工林間伐面積は2,610ha（B図）

2020年度に実施された人工林間伐面積は2,610haでした。このうち造林補助事業による面積は528haとなり、昨年度に比べ、11ha減少しました。

● 林業種苗生産は増加（C図）

2020年度の林業用山行苗木の生産は118千本で、前年に比べ約3%増加しました。

樹種別生産割合は、スギ17%、ヒノキ75%、有用広葉樹8%でした。



森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の改正について

1 法の改正の経緯

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐特措法）は、森林による二酸化炭素の吸収作用の保全・強化の重要性に鑑み、森林の間伐等の実施を促進するために、京都議定書第1約束期間が始まった2008年に制定され、京都議定書第2約束期間が始まった2013年に改正されました。

法の期限は2020年度とされていましたが、パリ協定（2015年合意 2016年発効）に基づく森林吸収量目標や、2050年カーボンニュートラル（2020年10月宣言）の達成に向け、2021年4月1日に改正法が施行、期限が2030年度まで延長されました。

改正法では、従来から定められていた間伐等の促進、特定母樹の増殖に加え、再造林を促進する措置が創設されました。

2 法による優遇措置

法に基づき、「特定間伐等促進計画」の策定を条件に、以下の優遇措置（メリット）が定められています。特定間伐等促進計画は、市町村が策定し、随時変更できることとされています。

(1) 「美しい森林づくり基盤整備交付金」による助成

事業主体：市町村 もしくは

市町村から補助を受けて事業を実施する者

助成率：助成対象経費の1/2

要件：特定間伐等促進計画に記載されていること

（他に要件はありませんので、市町村で任意に要件を定めることができます。）

事業内容：造林・間伐等の森林施業

林道・作業道の開設・改良

獣害対策、標識、林内作業場など

(2) 伐採届の省略

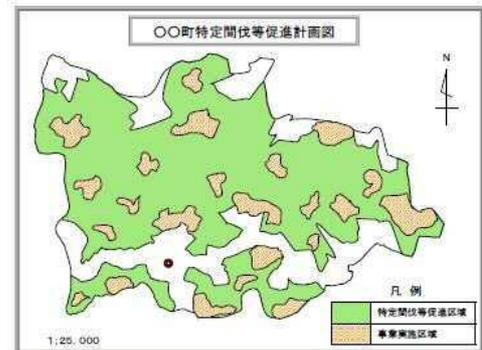
特定間伐等促進計画に基づく伐採については、伐採及び伐採後の造林の届出は不要

(3) 林業・木材産業改善資金の償還期間の特例

特定植栽事業計画の認定を受けた植栽のため、林業・木材産業改善資金から借り入れた場合、償還期間が2年延長

(4) 地方債の起債特例

条件によっては市町村財政に有利な起債を活用できる



目標：令和12年度までに、間伐〇〇ha、造林〇〇ha実施

| 番号 | 主体 | 面積 | 間伐 | | | 造林 | 新緑帯 | 実施時期 | 備考 |
|----|--------|--------|----|-------|-------|------|-------------|----------|----|
| | | | 林齢 | 面積 | 材積 | | | | |
| A | 〇〇市 | 12ha | 30 | 30ha | 1,200 | 150m | R3.10～R4.2 | 森林整備事業予定 | |
| B | 〇〇森林組合 | 27ha | 45 | 6ha | 225 | | R5.9～R5.12 | 交付金予定 | |
| C | 〇〇森林組合 | 27ha | 20 | 15ha | 825 | 20m | R7.10～R8.3 | 森林整備事業予定 | |
| D | 〇〇森林組合 | 1577ha | 42 | 10ha | 500 | 60m | R5.10～R6.3 | 森林整備事業予定 | |
| E | 〇〇会社 | 12ha | 36 | 20ha | 800 | 200m | R11.5～R12.3 | 森林整備事業予定 | |
| F | 〇〇森林組合 | 1277ha | 33 | 16ha | 350 | | R4.10～R5.9 | 交付金予定 | |
| G | 〇〇事業体 | 27ha | 51 | 5ha | 175 | | R9.10～R10.2 | 自力 | |
| H | 〔南〕〇〇 | 12ha | 37 | 20ha | 700 | 50m | R6.9～R7.2 | 森林整備事業予定 | |
| 計 | | | | 115ha | 4,175 | 7ha | 450m | | |

特定間伐促進計画の作成イメージ

3 本県の取組

法に基づく県の基本方針である「特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」を、2021年4月30日に策定しました。また、法の改正の概要や優遇措置に関する市町村向けの説明会を開催し、制度の周知及び活用促進に努めています。

※間伐特措法に関する詳しい情報はこちらをご覧ください（林野庁ホームページ）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kanbatu/kanbatu/sotihou.html> もしくは「間伐特措法」で検索

林 産 物

● 素材生産量は増加（A図）

2020年次の素材生産量は前年を上回り、17.7万m³でした。

● しいたけ生産量は横ばい（B図）

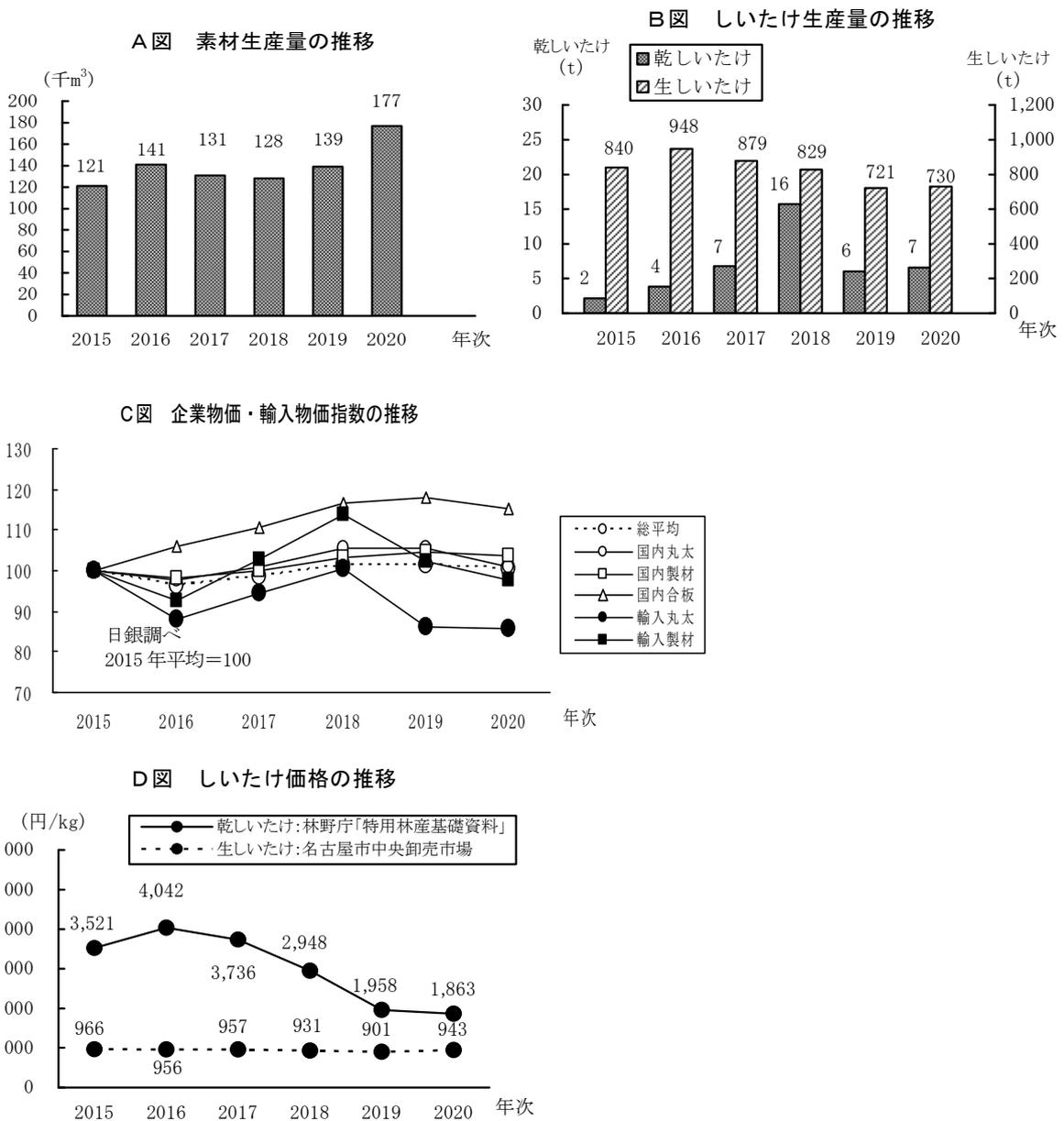
2020年次の生しいたけの生産量は前年を上回る730t、乾しいたけの生産量は前年を上回る7tでした。
また、黒炭の生産量は前年を下回る14tでした。

● 木材・木製品の物価指数は国内、輸入ともに下落（C図）

2019年次に比べて国内丸太、製材、合板および輸入丸太、製材において物価指数は下落しました。

● 生しいたけの価格は上昇（D図）

生しいたけの価格は前年を4.7%上回る943円/kg、乾しいたけの価格は前年を4.9%下回る1,863円/kgでした。



〈主要な問題の解説〉

素材生産費の動向

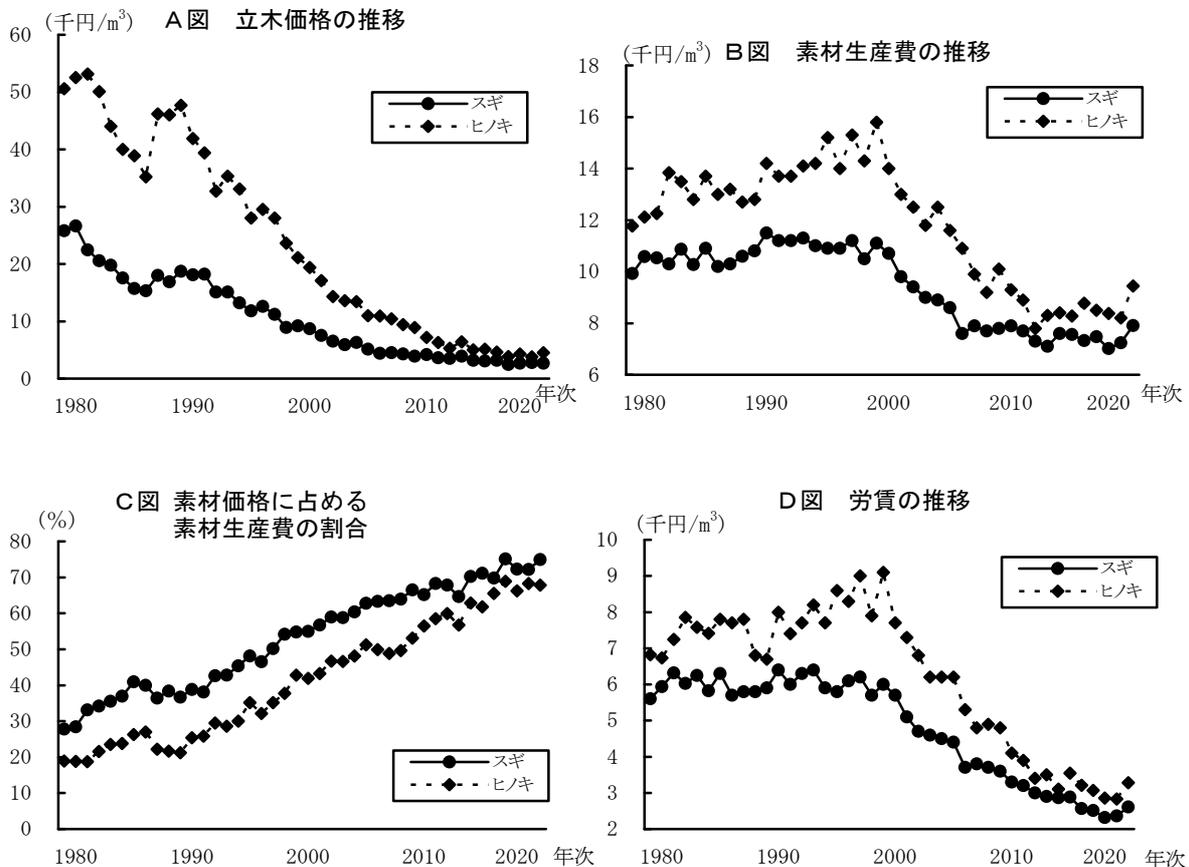
1 素材生産の動き

本県の素材生産量は、長期にわたる漸減傾向から、2006 年次以降増加傾向に転じており、2020 年次は前年を上回り、17.7 万 m³ となりました。

2 素材生産費等の動き

林野庁では、木材価格形成上の要因である素材生産費の内容を体系的に把握するために、1976 年次から立木価格及び素材生産費等を調査しており、その概要は次のとおりです。

- (1) 立木価格は、スギは 1980 年次、ヒノキは 1981 年次がそれぞれピークで、以降降下を続けていきましたが、1987 年次に素材価格の上昇によりスギ・ヒノキの立木価格は 7 年ぶりに上昇しました。その後平成元年から再び降下に転じ、1992 年次まではスギ・ヒノキともに大きな下げとなりました。1993 年次以降は若干の増減を繰り返しながら下降推移しています。2020 年次は前年に比べ、スギは 125 円/m³ 下落して 2,660 円/m³、ヒノキは 680 円/m³ 上昇して 4,494 円/m³ となりました (A 図)。
- (2) 素材生産費は、前年に比べ、スギは 672 円/m³ 上昇して 7,910 円/m³、ヒノキは 1,243 円/m³ 上昇して 9,444 円/m³ となりました (B 図)。
- (3) 素材価格 (立木価格+素材生産費) に占める素材生産費の割合は、スギは 74.9%、ヒノキは 67.8% で若干の増減を繰り返しながら上昇推移しています (C 図)。
- (4) 素材生産費のおおむね半分を占める労賃は、1999 年次以降、スギ、ヒノキともに急激に下降しています (D 図)。



資料：林野庁「林野庁業務資料」

3 林業経営

林業経営

● 林家の林業所得は104万円で増加（A・B図）

林業経営統計調査によると、2018年度の林家（所有山林20ha以上）1戸当たりの林業粗収益（立木販売＋素材生産＋その他）は、378万円です。

なお、林業経営費（雇用労賃＋原木費＋機械修繕費＋賃借料・料金＋請負わせ料金＋その他）は、274万円となっています。

この結果、林業所得（林業粗収益－林業経営費）は、104万円となり、5年前と比較すると増加しています。

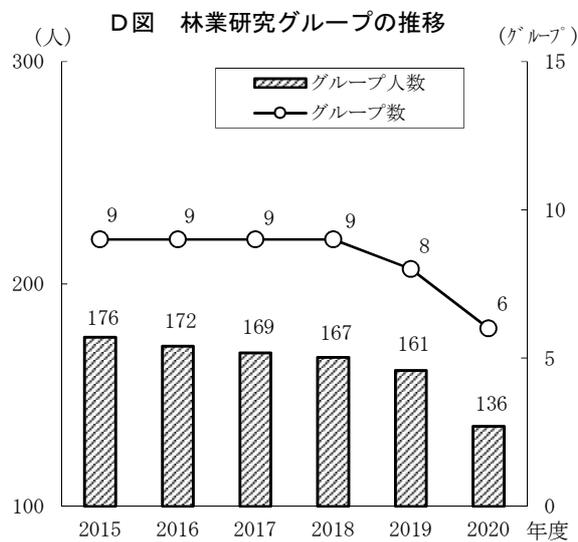
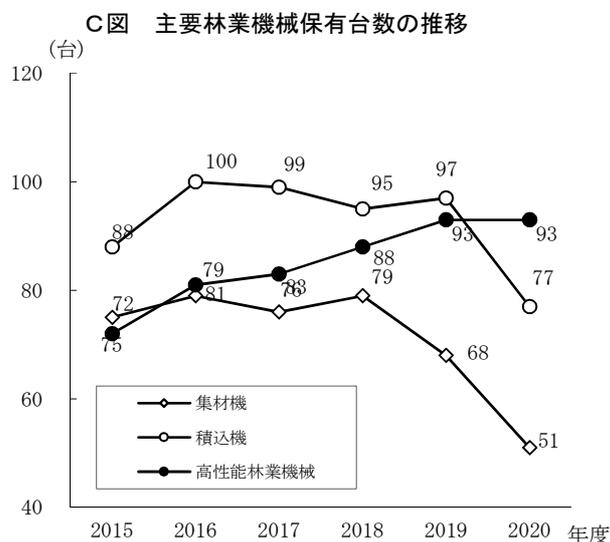
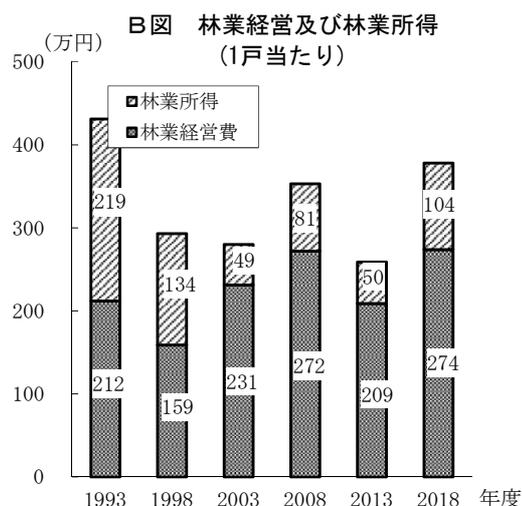
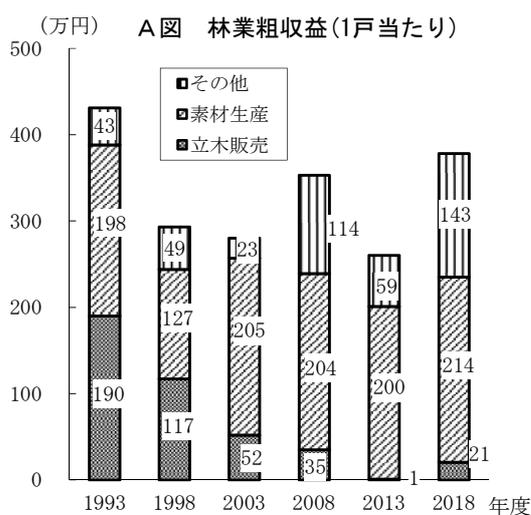
● 高性能林業機械保有台数は増加傾向（C図）

2020年度の林業機械保有台数のうち主なものは、集材機51台、積込機77台となっており、集材機・積込機ともに前年度から減少しています。

また、高性能林業機械についてはプロセッサ（ハーベスタを含む）25台、スイングヤーダ33台、タワーヤーダ1台、フォワーダ28台、その他高性能林業機械6台で、前年度からは横ばい、5年前と比較すると約1.3倍となっています。

● 林業研究グループ、グループ人員は減少（D図）

林業経営意欲の高い林業者のグループである林業研究グループは6グループ（うち女性グループは2グループ）136人（うち女性は20人）となり、減少傾向にあります。



〈主要な問題の解説〉

「あいちのスマート林業」について木材生産現場での実証

1 ICT 林業機械の活用実証

木材生産現場に ICT 技術を活用することで、木材生産作業の効率化と収益性向上が期待されています。2022 年 9 月から 11 月まで北設楽郡内において、ICT ハーベスタを用いた検証を行いました。

今回使用した機械には、① 取引予定の市場等が求める直径、長さごとの想定価格を入力すると、一本の木に対して最も高く販売できる採材プランが提示される「最適採材システム」、② 指定された規格にあわせ、採材時に自動で木口にスプレーで色づけする「カラーマーキング機能」、③ 採材した丸太の長さ、直径、材積などの情報を蓄積し、EXCEL データとして出力できる「造材データ蓄積機能」が搭載されています。

設楽森林組合及び豊根森林組合が実際に ICT ハーベスタを木材生産に活用し、また、11 月 24 日には県内事業者等を対象とした現地研修会を行いました。



「最適採材システム」については、プランの提示により採材の判断が容易にできた、行先や規格別に活用した「カラーマーキング機能」については、中間土場での仕分、積込作業の効率化に効果があった、「造材データ蓄積機能」については、規格ごとの生産量や作業の進捗状況を容易に把握することができた、との声が聞かれました。

「最適採材システム」の提示プランを参考にした技能向上、「カラーマーキング機能」を使った一層の仕分け効率化、さらに、「造材データ蓄積機能」によって需要側への生産情報提供や計画的な運送などにつながることを期待されます。

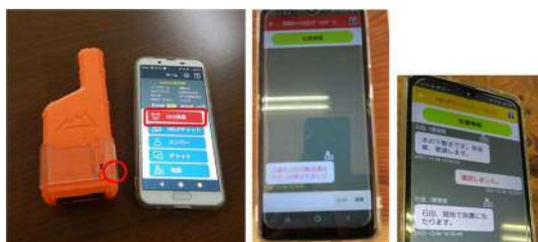
〈ICT ハーベスタ現地研修〉

「最適採材システム」の提示プランを参考にした技能向上、

2 LPWA 通信システムを使った携帯圏外通信の実証

LPWA 通信※は、携帯圏外における緊急時の迅速な連絡手段として注目されています。

そこで、北設楽郡内において、LPWA 通信規格ネットワークの基幹経路を構築し、設楽・豊根・東栄の 3 森林組合が木材生産等を行う現場で通信実証を行いました。



〈LPWA 子機とスマホアプリ連携〉

設楽町内に親機、豊根村内に中核となる中継機を設置し、そこから各現場付近の中継機を通じて、各作業員が携帯している LPWA 子機と森林組合事務所との通信を確保しました。携帯圏外においても SOS ボタンを押すことで SOS 発信ができるほか、子機とスマホと連携させることで文字でのチャットが可能となりました。

実際に、東栄町内の林内で、この通信網を使った SOS 発信と救出訓練も行いました。負傷者役の県普及指導員が子機から発信した SOS とその位置情報を、森林組合事務所のパソコンで受信し、その情報をもとに現地へ向かう手順で、今回は SOS 発信から 15 分という短時間で負傷者役を発見し、システムの有効性が確認できました。

今後、中核となる中継機を見通しのきく山頂等へ先行設置することにより、現場ごとの中継機設置が省略でき、活用しやすくなると考えられます。通信環境を確保し、それを含めた救出訓練を重ねることで、いざというときの迅速な対応につなげることが重要です。

※ LPWA (Low Power Wide Area) : 低容量であるが、低電力で長距離のデータ通信を可能とする無線通信技術

林業労働

● 林業労働者数は増加（A図）

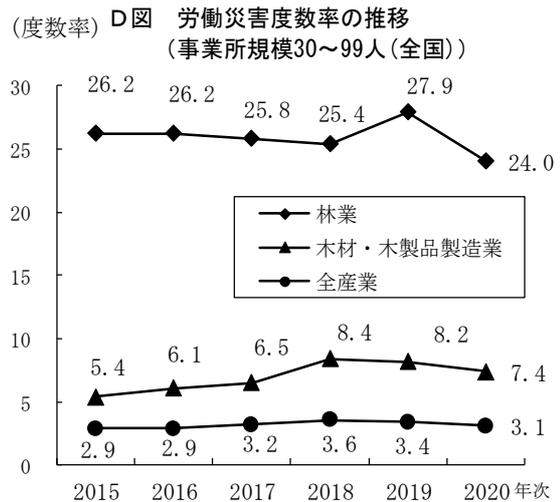
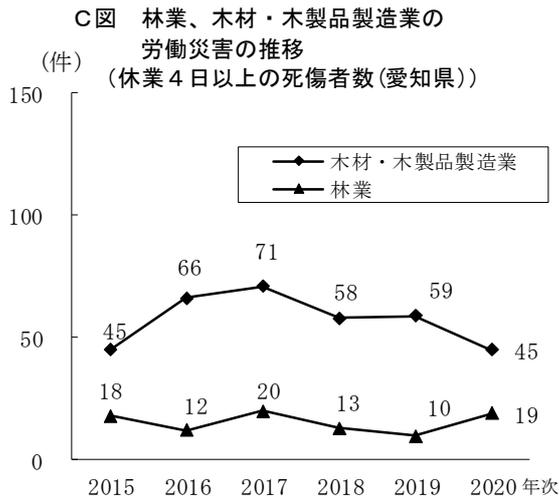
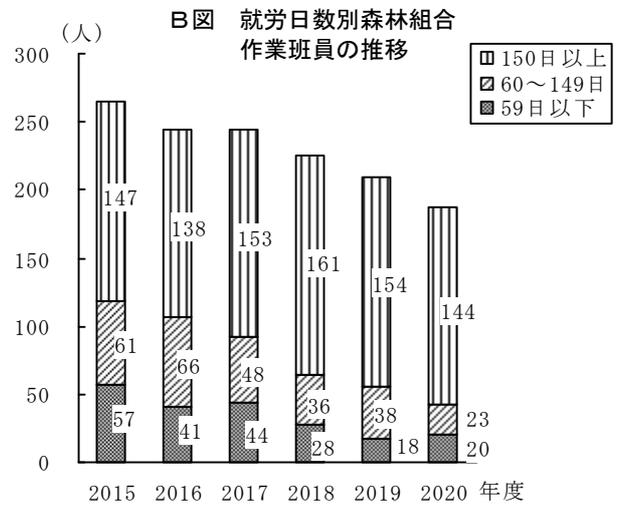
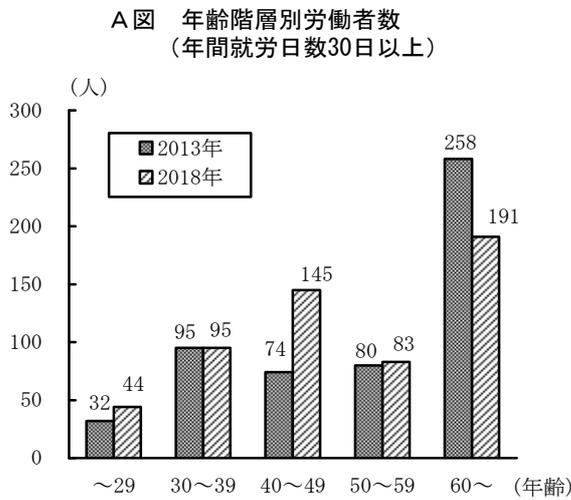
2018年次の林業に従事した者の総数は558人となり、2013年次の539人に比べ19人増加しました。年齢階層別では、60歳未満の労働者数が増加する一方、60歳以上の労働者数は減少となりました。

● 森林組合作業班員は減少傾向（B図）

2020年度の森林組合作業班員は、前年度から減少し187人となりました。就労日数別にみると、150日以上が144人で77.0%を占めており、2015年度の55.5%に比べて増加傾向にあります。

● 林業における労働災害発生率は高水準で推移（C・D図）

林業の2020年次労働災害件数は、9件増加し19件となり、木材・木製品製造業は、14件減少し45件となりました。林業労働は作業現場が傾斜地で足場が悪いうえに重労働のため作業の危険性が高く、他産業に比べて依然として労働災害の発生度数が高い業種となっています。



度数率：100万延べ労働時間当たりの労働災害における死傷者数

森林環境譲与税を活用した『人材の育成』について

1 取組の概要

森林の整備及びその促進に関する施策を推進するため、2019年度から譲与が始まった国の「森林環境譲与税[※]」を活用し、県では市町村が行う間伐や木材利用等の円滑な実施を支援するため、「人材の育成」、「木材利用の拡大」、「森林情報の整備」の3つを柱に取り組んでいます。

このうち、「人材の育成」の取組についてご紹介します。

2 取組の内容

ア 担い手の確保

森林・林業の仕事PR、矢作川・豊川流域での就業相談会(ガイダンス)、県内林業関係3高校の林業体験等を行っています。



ガイダンスの状況

イ 担い手の育成

森林・林業技術センター等で開催する研修カリキュラムの拡充・整備により経験年数や知識・技術レベルに応じた計画的かつ体系的な研修(伐倒技術、アーボリカルチャー技術(ロープワーク等による特殊伐採技術)の習得、現場指導者の育成、野外レスキューに関する研修等)を行っています。



現場技術者向けの研修(伐倒技術)

ウ 林業経営体の育成

林業経営体の事業主や幹部職員を対象とした経営や人材育成に関する研修の他、コンサルタントを派遣し経営等をサポートする取組、新規林業就業者が就業に必要なチェーンソーや安全装備等の購入経費に対する支援、高性能林業機械活用に対する支援を行っています。



事業主・幹部職員向けの研修(経営改善)

エ 市町村に対する支援

市町村職員向けの林業に関する基礎的な研修から森林整備業務に活用できる実習等の研修により、市町村職員のスキルアップを支援しています。

また、2021年度から、市町村からの森林経営管理制度に関する相談に対応する窓口として、「あいち森林経営管理サポートセンター」を公益財団法人愛知県林業振興基金に開設し、市町村への支援に取り組んでいます。



市町村職員向けの研修(森林調査)

※森林環境譲与税

パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、2019年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、2019年度から都道府県及び市町村へ譲与が開始されました。

森林組合

● 事業総収益は増加（A図）

県内6森林組合の2020年度の事業総収益は前年度を8.3%上回る30億9千万円となりました。

また、事業総費用は20億2千万円、事業管理費は8億2千万円であり、事業利益は前年度から2億7千万円好転し、2億5千万円を計上しました。これに事業外損益を加えた経常損益でも、同じく2億5千万円の利益を計上しました。

● 素材・製材品取扱量は減少（B図）

2020年度の森林組合の素材・製材品の取扱量は新型コロナの影響を色濃く受け、前年度から12.3%減の6.6万m³（国有林を含む）となりました。

● 購買高は減少（C図）

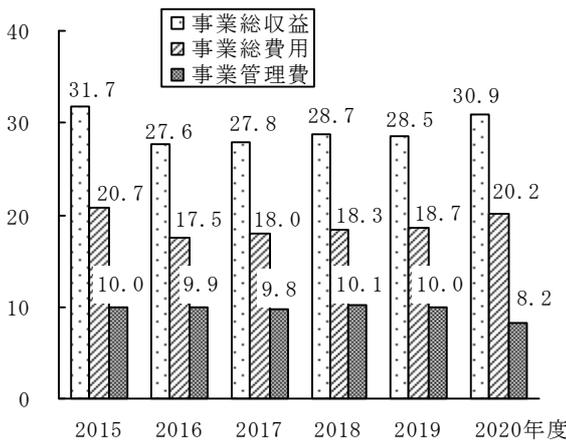
林業用機械器具、しいたけ生産資材等の取扱高が減少したため、2020年度の購買高は、前年度から31%減の5千9百万円となっています。

● 新植面積は減少、保育面積は増加（D図）

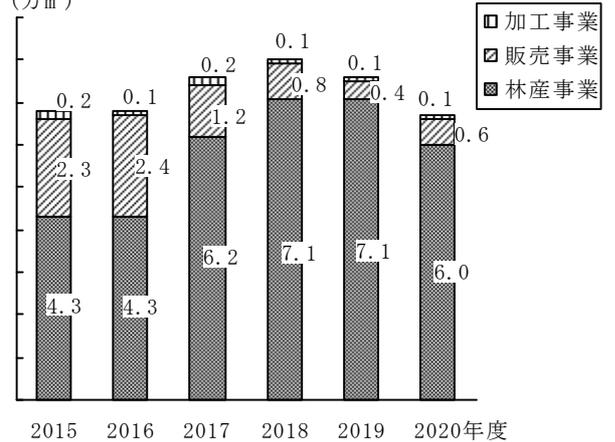
2020年度の森林組合の新植実施面積は、前年度から減少し18ha（国有林を含む）となりました。

また、下刈りや除間伐等の保育面積は、前年度から11%増の1,701haとなりました。

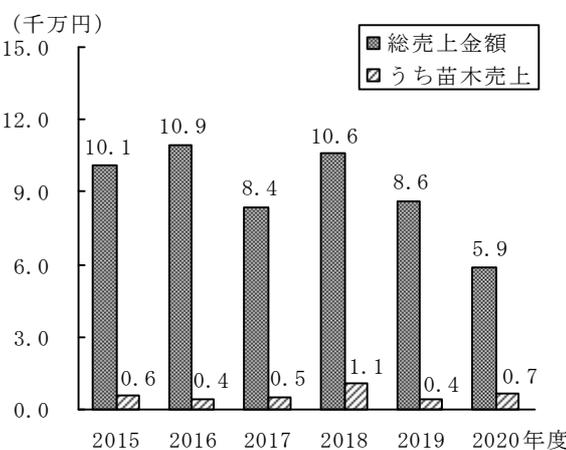
（億円） A図 事業総収益・総費用の推移



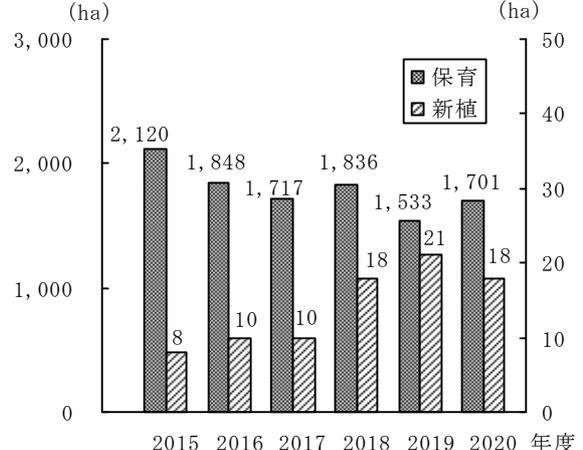
（万m³） B図 素材・製材品取扱量の推移



C図 購買事業の推移



D図 造林事業の推移



新たな森林組合系統運動について

全国森林組合連合会は2021年10月に「第29回JForest全国森林組合大会」を開催し、新しい系統運動方針「JForestビジョン2030」を決議しました。

この運動方針では10年後に向けて「森林組合系統全体で国産材供給量の5割以上を担う」との目標値を設定し、森林・林業基本計画において設定された2030年度の国産材供給目標量である4,200万m³のうち、2,100万m³の供給を目指すこととなりました。

また、具体的な取り組み事項では、都道府県・市町村との連携を強化し森林環境譲与税を活用することや、森林経営管理制度の推進、SDGsの達成に貢献することが目標に加えられるとともに、2021年度末までに個々の森林組合が「10年後の夢・目指す姿」を数値目標も含め策定する事も決定しています。

1 森林組合系統運動の取組状況

(1) これまでの系統運動

森林組合系統では概ね5年に1度、系統全体の運動方針を策定しており、これまでに4期にわたり以下の計画が定められてきました。

「森林組合改革プラン」(2003～2005年度)

「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」(2006～2010年度)

「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」(2011～2015年度)

「JForest森林・林業・山村未来創造運動」(2016～2020年度)」

(2) 課題

全国的な傾向では、ここ数年退職者が多数出ている一方で、新規採用者は十分に集まらず、知識・技術の継承が問題となっているほか、労働災害発生数も依然として高止まりしており、労働負荷や賃金水準の問題と併せて、現場技能者の地位向上に取り組む必要があること等が課題とされています。

2 「JForestビジョン2030」で掲げる目標及び取り組み事項

森林環境譲与税や森林経営管理法等の新たな仕組みが始まったことや、森林組合法の改正により森林組合系統の新たな連携手法が可能となったこと等を踏まえ、新運動では10年後の2030年の夢・目指す姿を各県森連・森林組合において策定し、その達成に向けて組織・事業再編も踏まえた当面5年間の取組を進めることとされています。

○大目標（スローガン）

- ①組合員サービスの向上
- ②働く人の所得向上・就業環境の改善
- ③事業拡大・効率化による経営の安定

○取組項目

- 1) 都道府県・市町村と連携した地域森林管理体制の確立
- 2) 循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化
- 3) 高度人材の確保・育成
- 4) 協同組合として組合員に信頼される組織体制の確立
- 5) 国民生活及びSDGsへの貢献

○数値目標

新植・間伐・主伐面積、素材生産量、森林施業プランナー数等

各森林組合では、作成した目標の進捗状況を毎年度チェックし、目標達成に向けて取り組んでいくこととされており、今後も引き続き地域の森林整備の中核的な担い手として期待されています。

林業金融

本県では、林業・木材産業者の経営をサポートする融資制度として、「林業・木材産業改善資金」「木材産業等高度化推進資金」「国産材生産流通促進資金」を実施しているほか、森林組合等の体制強化に資するため、愛知県森林組合連合会に対して「林業振興資金」の貸付を行っています。

そのほか、農林漁業者への資金の融通を円滑にするための制度として、(株)日本政策金融公庫による融資や、独立行政法人農林漁業信用基金による信用保証があります。

● 林業・木材産業改善資金（A図）

林業・木材産業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業従事者の確保等を図るために実施しており、2020年度の貸付は3件で2,138万円でした。

● 木材産業等高度化推進資金（B図）

木材の生産流通の合理化と円滑な供給かつ林業経営の育成を図るために実施しており、2020年度末の貸付残高は5件で9,229万円でした。

● 国産材生産流通促進資金（C図）

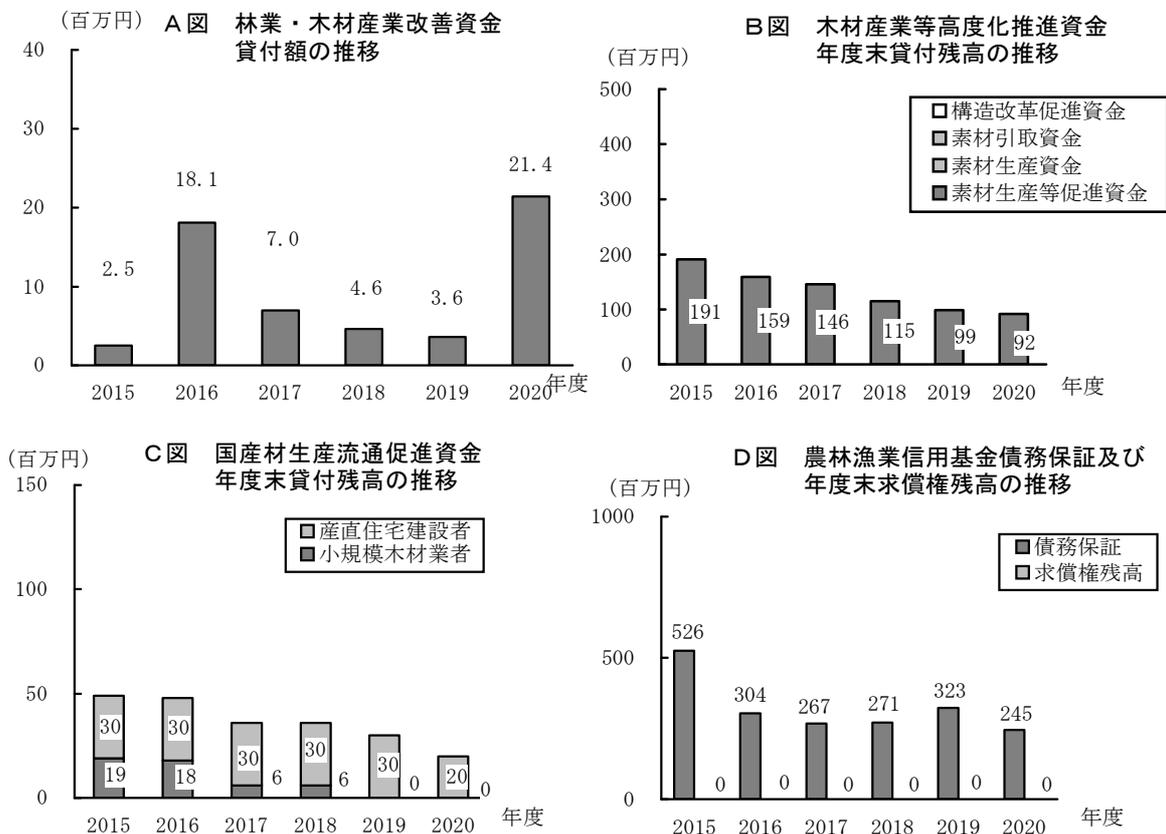
木材産業等高度化推進資金制度を補完し、小規模木材業者及び産直住宅建設事業者を対象に国産材の生産流通の円滑化を図るために実施しており、2020年度末の貸付残高は1件で2,000万円でした。

● 林業振興資金

愛知県森林組合連合会の購買事業の強化や森林組合等による木材の安定供給体制の整備を図るために実施しており、2020年度の貸付は1億円でした。

● (独)農林漁業信用基金 信用保証制度（D図）

林業・木材産業者等が融資機関からの事業資金の借入を円滑に受けられるよう債務を保証する制度で、2020年度の債務保証実績は8件で2億4,456万円、年度末求償権残高は0円でした。



〈主要な問題の解説〉

林業・木材産業関係の制度金融

林業・木材産業は、木材の安定供給や県土の保全等の多面的機能の発揮といった重要な役割を担っているものの、一般に経営規模が小さく、投資の回収期間が長いことなどから、民間金融機関等による一般金融にはなじみがたい性格を有しています。

そこで、これを補完するため、国又は地方公共団体による資金融通や利子助成等の政策金融が実施されており、その一連の施策を「制度金融」と総称しています。

本県では、無利子の施設整備資金として「**林業・木材産業改善資金**」、低利の運転資金として「**木材産業等高度化推進資金**」「**国産材生産流通促進資金**」等の制度を実施し、林業・木材産業者のみなさんの経営をサポートしています。

1 林業・木材産業改善資金

林業・木材産業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業従事者の確保等を図るための取組に必要な設備資金等を無利子で融通します。

- 根拠法令等 林業・木材産業改善資金助成法
- 貸付対象者 林業従事者、木材産業を営む者及びこれらの組織する団体等
- 貸付利率 無利子
- 償還期間 10年以内（据置期間 3年以内）
- 貸付限度額 個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円
(木材産業に係る事業を実施する場合、1億円)
- 資金内容（例）
 - ・高性能林業機械、木材加工機械、木質バイオマス利用施設等の取得・造成に必要な資金
 - ・林業労働者のための防振装置付きチェーンソーの導入、福利厚生施設の整備等に必要な資金
 - ・木材を安定供給するシステムを構築するため、立木を取りまとめて取得するのに必要な資金

2 木材産業等高度化推進資金 / 国産材生産流通促進資金

木材の生産及び流通の合理化、効率的かつ安定的な林業経営、木材の安定的取引の確立に必要な運転資金を低利で融通します。

- 根拠法令等 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法
木材の安定供給の確保に関する特別措置法
愛知県国産材生産流通促進資金貸付要綱
- 貸付対象者 森林所有者、森林組合、素材生産業を営む者、木材製造業を営む者、市場開設者、木材卸売業者、産直住宅建設業者等で、合理化計画等の認定を受けた者
- 貸付利率 年1.0～1.6%
- 償還期間 1年以内または5年以内（※木材産業等高度化推進資金のみ長期貸付可能）
- 貸付限度額 木材産業等高度化推進資金・・・1億円（特認2～5億円）
国産材生産流通促進資金・・・1,000万円
(産直住宅建設業の場合、1棟当たり500万円、総額3,000万円)
- 資金内容（例）
 - ・立木の購入代金、作業道の開設・改良費用等、素材生産を行うのに必要な資金
 - ・素材の購入代金、製材・集成材等の購入代金等、素材・製品等の引き取りに必要な資金

4 木材産業

木材需要と木材工業

● 素材需要量は横ばい（A図）

県内工場に入荷した製材、合板、チップ用の素材需要量は、1987年次以降減少傾向を続けていましたが、2017年次の12万m³以降は増加傾向にあり、2020年次は前年とほぼ同量の15万m³となりました。

需要部門別では、製材用13万m³、チップ用2万m³であり、総需要量に占める割合は製材用が87%と最も高くなっています。

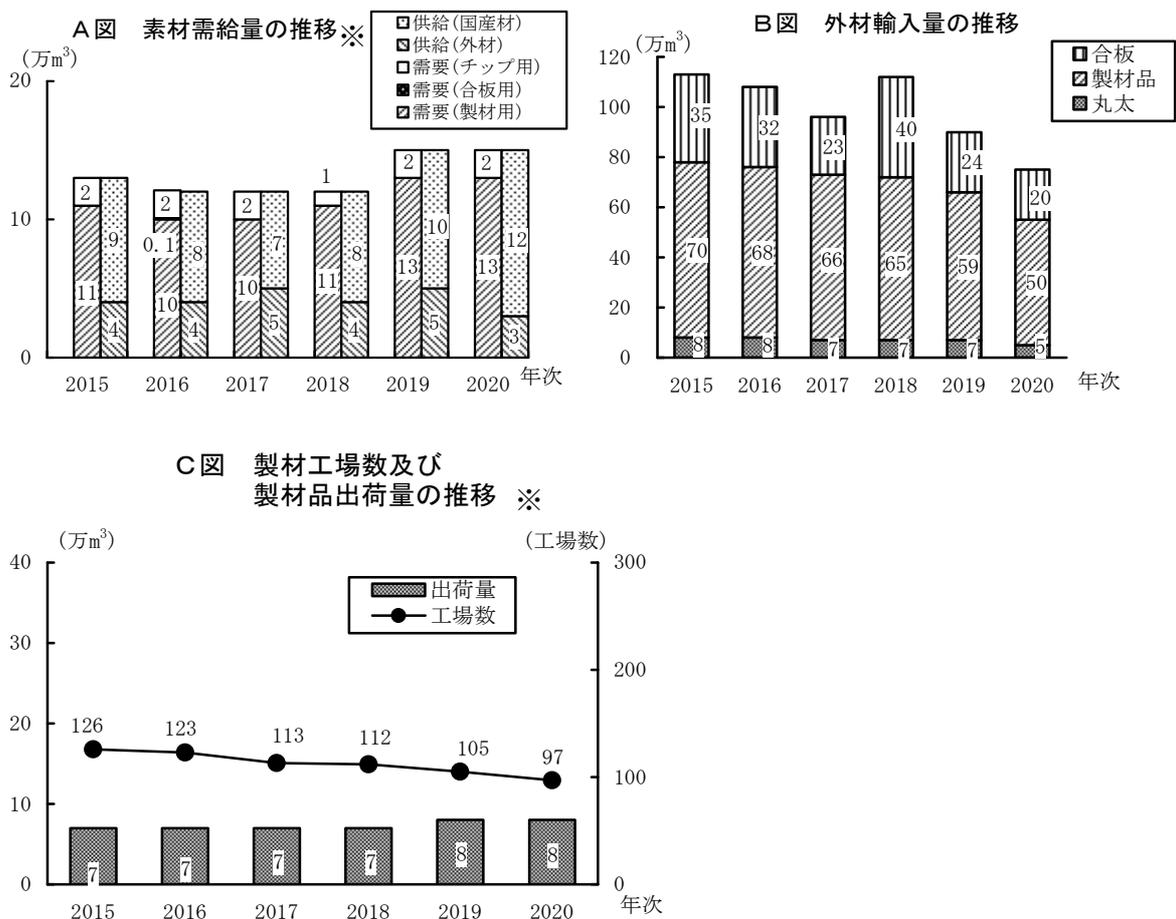
供給部門別では、国産材は12万m³、外材が3万m³であり、国産材の供給量は前年に比べて2万m³増加しました。

● 外材輸入量は減少（B図）

2020年次に県内に輸入された外材は75万m³であり、前年に比べ15万m³減少しました。外材輸入量の内訳は、丸太が5万m³、製材品が50万m³、合板が20万m³となっています。

● 製材工場数、製材品出荷量ともに減少（C図）

製材工場数は1974年次以降減少を続けており、2020年次における工場数は97工場となっています。また、製材品の出荷量は、前年に比べ3千m³減少し8万1千m³となっています。



※2020年次は、2022年3月末時点で確定値が公表されていないため速報値を掲載しています。

〈主要な問題の解説〉

県産木材の普及啓発について

木材は、調湿や断熱、ストレスを和らげる効果があり、快適な住環境をつくる素材です。また、木材を長期間使い続けることは、炭素を固定し続けることになることや、加工に要するエネルギーが鉄やコンクリートに比べ少なく済むことから、カーボンニュートラルやSDGsの目標達成につながる環境に優しい素材として注目されています。さらに、県産木材を利用することは県内の林業や木材産業を盛んにし、地域の振興や森林整備に貢献します。

本県では、「木材利用の促進に関する基本計画」（詳細は時の話題 P. 40）を策定し、公共建築物のみならず、民間の建築物を含む建築物一般の木造・木質化を促進し、県産木材の利用を図っています。

農林基盤局では、以下のような取組を通じて、県産木材の普及啓発を行っています。

1 イベント等における県産木材のPR

県産木材の魅力を広く知ってもらうため、子供から大人まで楽しめる木材の展示・体験イベント等を開催しています。また、木材を利用する消費者等が集まる住宅関連イベントにおいて、あいち認証材[※]の構造躯体や製品を展示し、あいち認証材の利用促進を図っています。



ウッドワンダーランド 2021の様子

2 あいち認証材 CO₂貯蔵量認定制度

あいち認証材を利用した建築物のCO₂貯蔵量を証明し、認定証を交付することで、県民や企業・団体の環境貢献度を「見える化」し、あいち認証材の普及啓発及び利用拡大を図ります。毎年、認定を受けた方々に対して、木製認定証を交付しています。



知事による認定証授与の様子

3 あいち木づかい表彰制度

あいち認証材を積極的に利用した、木の良さを実感でき、PR効果の高い建築物や製品等を表彰する制度です。応募いただいた建築物や製品等を広く紹介することにより、木の魅力や優れた使い方の普及を図り、あいち認証材の更なる利用を促進します。



【建築物 最優秀賞】

くらしの杜クリニック



【製品等 最優秀賞】

足踏み式消毒液スタンド



【特別賞】

リリモテラス公益施設



※あいち認証材とは、愛知県内で産出されたことを、愛知県産材認証機構の認定事業者が証明した 素材、製材品、木製品を指します。

5 県土の保全

治 山

● 公共事業（国庫補助事業、農山漁村地域整備交付金事業）（A・B図）

2020年度は、森林整備保全事業計画（2019～2023年度）の2年次として、

- ・安全で安心して暮らせる国土づくり
- ・豊かな水を育む森林づくり

を目標に、復旧治山、予防治山、保安林整備等を442.9ha実施しました。事業費は、前年度より約22%増加し26億4410万円となりました。

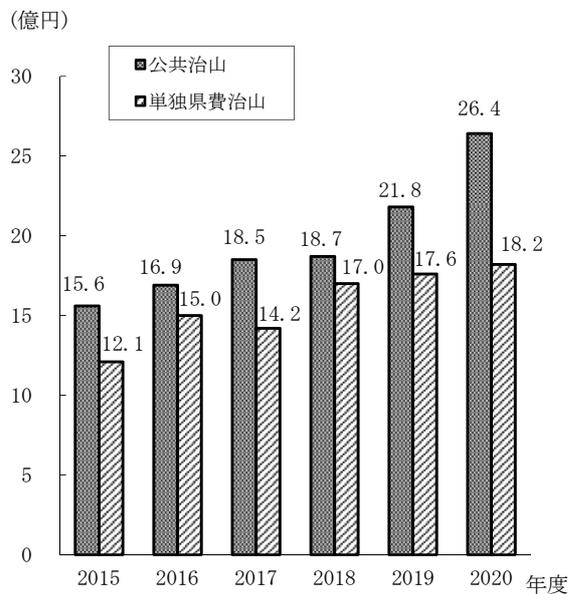
そのほか、地区指定に係る治山事業は、下表のとおりです。

| 事業名 | 事業地区 | 実施面積 |
|--------|---|--------|
| 水源地域整備 | 豊田市野入町地内、豊根村上黒川地内、豊根村坂宇場地内、新城市細川地内の計4地区 | 59.1ha |

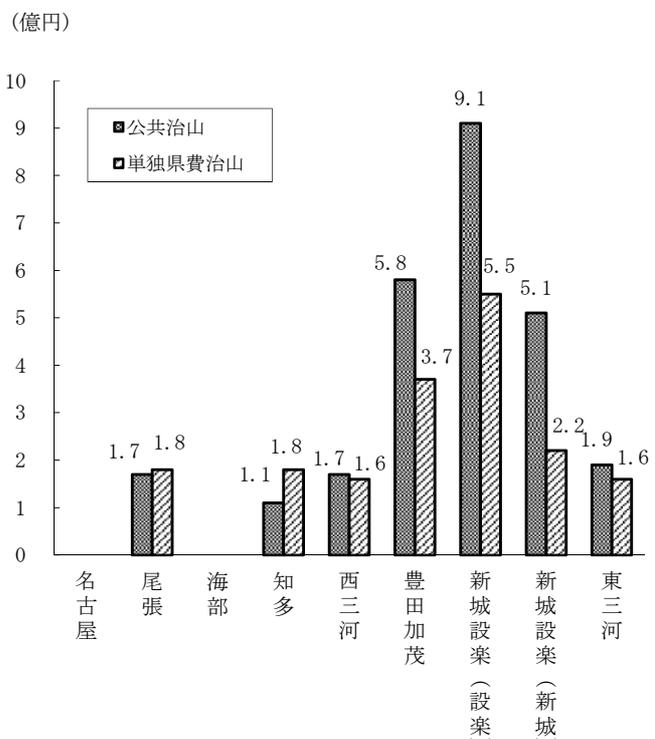
● 単独県費事業（A・B図）

国庫補助の対象とならない小規模な荒廃地や人家・道路等に被害を与える恐れのある箇所について、小規模治山事業第十二次5箇年計画（2016～2020年度）の5年次として、また、人家、主要道路および公共施設に直接被害を与え、または恐れのある災害危険地については、法人事業税超過課税を財源とする緊急小規模治山対策事業第十五次計画（2018～2021年度）の3年次として整備復旧を図り、両事業合わせて127.9ha、18億2231万円を実施しました。

A図 治山事業（事業費）の推移



B図 事務所別実績（事業費）



治山事業による渓流域の保安林整備と木材の活用について

1 渓流域における保安林整備

近年、台風や線状降水帯による豪雨の頻発化や森林の蓄積の増加にともない、「平成29年7月九州北部豪雨」や「令和元年東日本台風」のように渓流沿いに生育していた樹木や倒木が土石流に巻き込まれ、下流の集落等への被害を拡大させる事例が全国各地で発生しています。

治山事業におけるこれまでの流木対策は、流木を捕捉する機能を持つ治山ダムの設置等、施設の整備を優先的に実施してきましたが、広域・同時多発型の山地災害発生の増加が危惧される中、今後は被害を助長するおそれのある渓流沿いの危険木の総量を低減するため、これらを対象に積極的に整備・除去し、渓流域の森林が適切に機能を発揮できるよう誘導することが必要となっています。

このため、2021年度から保安林改良事業の内容が拡充され、渓流域を対象とした危険木の除去を保安林の整備と一体的に行うことが可能となり、流木災害の未然防止や低減化に向けた保安林整備が推進されています。

2 愛知県における取り組み

愛知県においても、時間雨量50mmを超える短時間降雨が多く発生しており、将来的にさらに増加していくことが予測されています。短時間降雨の増加や「令和2年7月豪雨」のような長期にわたる前線の停滞等に伴い、溪流の水位がこれまで以上に上昇することで渓流沿いの樹木が流木となり、下流の人家や道路等が被災することが危惧されています。

そこで、拡充された保安林改良事業を活用し2021年度に北設楽郡設楽町において過密化した保安林の整備とともに、渓流沿いの危険木の除去を行いました。

伐倒した危険木を渓流沿いから離れた安全な箇所に移動することで流木被害の未然防止を図るとともに、伐倒木の一部を筋工の横木に活用しました。伐倒木を筋工へ活用する取り組みは、森林の表面侵食を防ぎ、保水機能の維持・向上が図られるとともに、木材の有効利用が促進され、環境に負荷の少ない循環型社会の形成や二酸化炭素の固定による地球温暖化防止等の森林の多面的機能の発揮につながります。

今後も、こうした取り組みを県内で広く実施していくことで、保安林の整備促進と、木材の有効活用を図ってまいります。



渓流沿いの危険木の除去作業の状況



伐倒木を活用した筋工

林 地 保 全

● 保安林面積は増加（A図）

保安林の指定は、水源の涵養、山地災害の防止、環境保全等の公益的機能が特に期待される森林に対して行われています。その面積は年々増加しており、2020年度においては県土面積の14%、森林面積の32%に当たる70千haとなっています。

保安林は、目的によって17種類に分けられており、本県ではそのうち10種類が指定されています。面積の内訳は、59%が土砂流出防備保安林であり、以下水源かん養保安林が39%、保健保安林が1%と続いています。なお、全国では、水源かん養保安林が76%、土砂流出防備保安林が21%となっています。

● 地域森林計画区別保安林面積（B図）

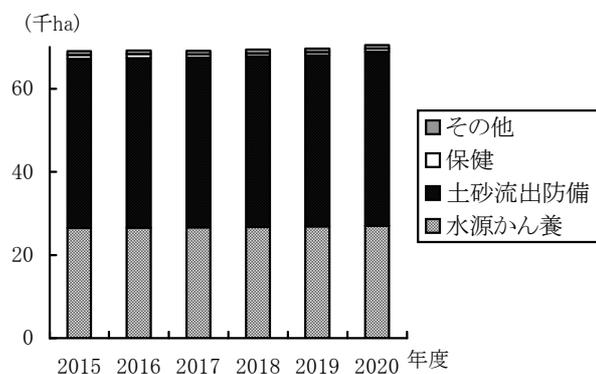
尾張西三河地域森林計画区においては、土砂流出防備保安林を主体に保安林の配備がなされています。これは明治末期から実施した、はげ山復旧事業を保全するため指定されたものが基となっています。一方、東三河地域森林計画区においては、土砂流出防備保安林に加えて、水源かん養保安林も大きな面積を占めています。これらの森林は主に豊川の上・中流域にあり、土砂の流出の防止や水源の涵養機能を発揮しています。

● 林地開発許可の件数は減少、面積は増加（C・D図）

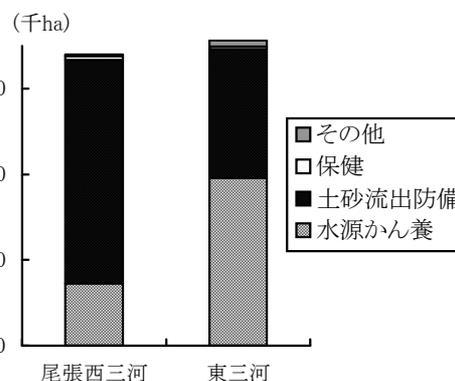
2020年度の林地開発許可実績は、件数が3件、面積が34haで、開発目的は全て、工場・事業場用地の造成でした（そのうちの2件は太陽光発電施設の設置）。

また、開発状況の点検及び森林保全推進員による森林の巡視を実施しました。

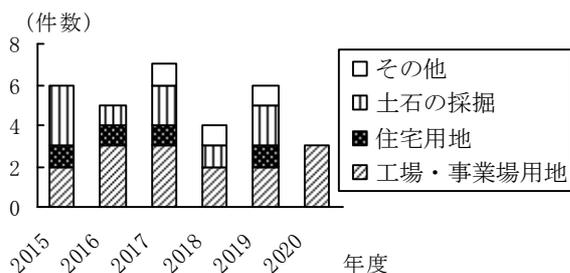
A図 保安林面積の推移



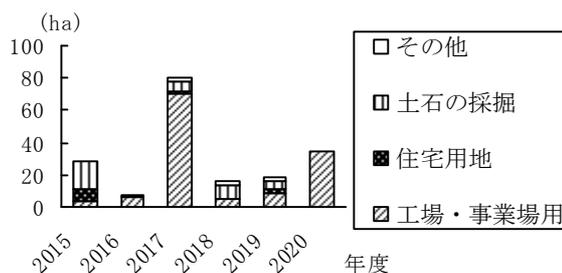
B図 地域森林計画区別保安林面積



C図 林地開発許可の件数の推移



D図 林地開発許可の面積の推移



〈主要な問題の解説〉

太陽光発電施設の設置に係る林地開発の適正化に向けて

1 概要および背景

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、固定価格買取制度が 2012 年に創設されて以降、太陽光発電施設の設置を目的とした林地開発許可等の案件が全国的に増加し、これらの中には、周辺住民等が建設に反対する案件や、大規模な森林の改変を伴う案件等が確認されるようになりました。

また、太陽光発電施設の設置を目的とした開発には、切土、盛土をほとんど行わず現地形に沿った設置が可能であるなど、他の開発目的とは異なる特殊性があります。

このような状況を踏まえ、太陽光発電施設の設置に係る林地開発許可にあたっては、その特殊性を踏まえた林地開発審査基準を適用するとともに、留意事項を定め、開発行為の適正化に取り組んでいます。

2 太陽光発電施設設置の特殊性を踏まえた林地開発審査基準（主な内容）

- (1) 平均傾斜度が 30 度以上の自然斜面に太陽光発電施設を設置する場合、擁壁又は排水施設等の防災施設を確実に設置する
- (2) パネル等で覆われる箇所について、雨水流出量の算出に用いる流出係数を 0.9～1.0 とする
- (3) 表面流を下流へ安全に流下させるための排水施設の設置や、表面浸食防止のための柵工、筋工、伏工等の対策を実施する
- (4) 許可後に採光の確保等を目的として残置森林又は造成森林を過度に伐採することがないよう、あらかじめ樹高や樹木の生長を考慮した残置森林・造成森林及び太陽光パネルの設置計画とする
- (5) 残置森林率又は森林率及び森林の配置等に関する基準（以下）を満たす

| | |
|-------------------------|---|
| 事業区域内において残置し又は造成する森林の割合 | 森林率は、おおむね 25%以上とする。 (残置森林率はおおむね 15%以上) |
| 森林の配置等 | 1 原則として周辺部に残置森林を配置することとし、事業区域内の開発行為に係る森林の面積が 20 ヘクタール以上の場合には原則として周辺部に幅おおむね 30 メートル以上の残置森林又は造成森林（おおむね 30 メートル以上の幅のうち一部又は全部は残置森林）を配置することとする。また、りょう線の一体性を維持するため、尾根部については、原則として残置森林を配置する。 2 開発行為に係る 1 か所当たりの面積はおおむね 20 ヘクタール以下とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね 30 メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。 |

3 その他開発にあたっての留意事項

- (1) 事業終了後の措置
発電事業終了後に原状回復等を計画する場合は、施設撤去後に講じる植栽等の措置を申請書に記載。
- (2) 住民説明会の実施
申請前に住民説明会の実施等、地域住民の理解を得るための取組の実施に努め、申請書に取組の実施状況を記載。
- (3) 景観への配慮
市街地、主要道路等からの景観維持のため必要な場合には、パネルやフレーム等の色彩等を含めて景観に配慮するよう努める。

森林保護

● **松くい虫の被害はほぼ横ばい（A図）**

松くい虫の被害は、1980年度（121,207m³）をピークに減少傾向にあり、2020年度の被害は816m³とほぼ横ばいで推移しました。

● **シカによる被害は減少（B図）**

シカによる2020年度の森林被害面積は、2haで減少しました。

● **その他森林病虫獣害の動向に引き続き注意**

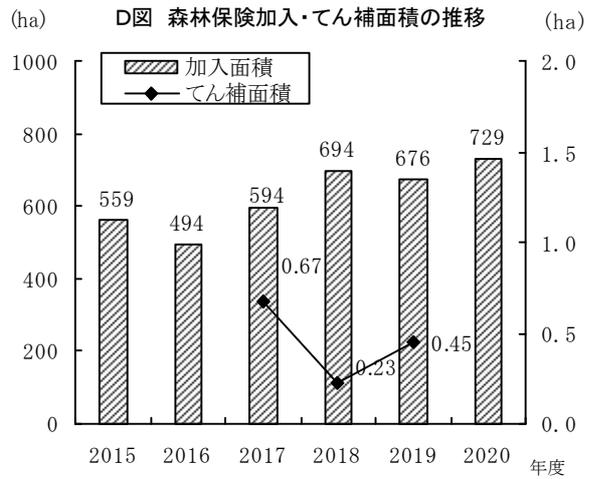
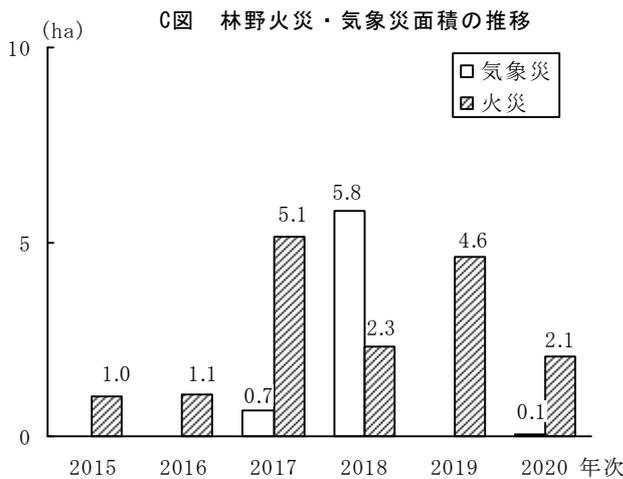
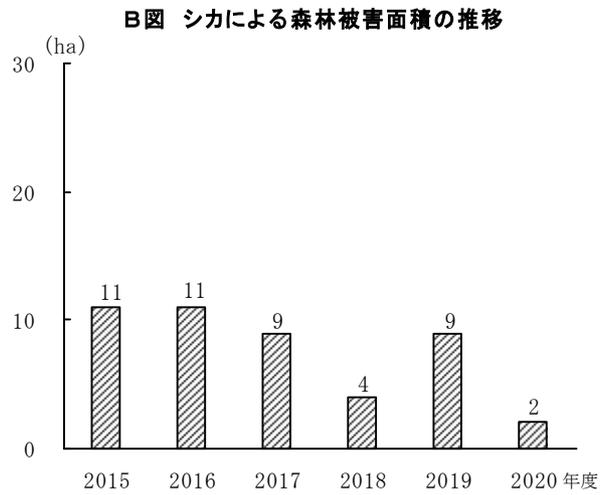
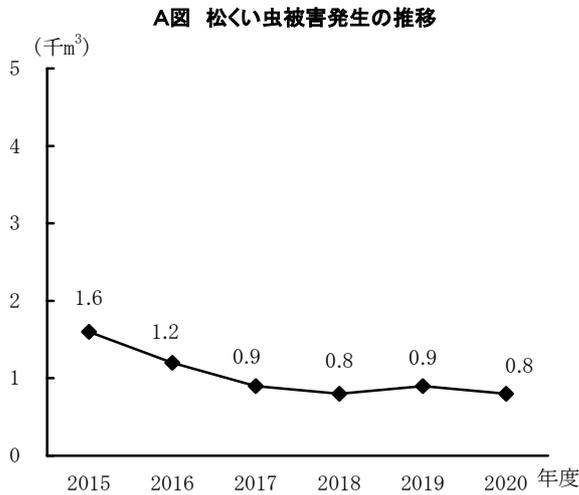
カモシカ、ノウサギ等による獣害や、スギノアカネトラカミキリ、カンノナガキクイムシ等による病虫害の動向についても引き続き注意が必要です。

● **林野火災面積は増加、気象災は水害が発生（C図）**

林野火災の発生原因は、たき火、火遊び、その他人為火などで、2020年次の発生面積は2.06ha、気象災は水害が0.06haでした。

● **森林保険の加入面積は増加、損害てん補はなし（D図）**

2020年度の森林保険加入面積は729haで増加、また損害てん補面積はありませんでした。



※2014年度までは森林国営保険、2015年度以降は森林保険

獣害防止柵の規格の見直しについて

1 背景

造林地では、健全な森林の造成・保全を目的として、ニホンジカ（以下、シカ）等による植栽木の剥皮被害、食害等の被害を防ぐ獣害防止柵（以下、防止柵）の整備を行っています。本県の既存の防止柵の規格は、2015年度から造林事業標準単価表（以下、標準単価）に掲載し、森林環境保全直接支援事業の他、花粉発生源対策促進事業、循環型林業推進事業及び次世代森林育成事業（以下、造林事業等）で適用されてきました。適用から5年以上が経過し、一部でシカ等の侵入や摂食被害等の課題が出てきたことから、2021年度普及プロジェクトにおいて、防止柵の効果を検証し、規格の見直しを行いました。

2 防止柵の調査及び結果

2015年度から2020年度までに造林事業等で再造林し、防止柵を設置した39事業地において、林業普及指導員が現地調査を行い、植栽木の被害状況や防止柵の破損状況を確認しました。

調査地の約6割にあたる22事業地では植栽木の被害が無く、防止柵が一定程度効果を発揮していました。しかし、調査地の半数以上において、ネットの裾浮き（26事業地）、ネットの破れ（24事業地）、ネットの弛み（H=1.6m以下が21事業地）等の破損が確認され、植栽木が獣害を受けやすい状況にあることから、防止柵の強化を図る必要があると判断しました。

3 防止柵の規格の改正

調査結果を踏まえ、2021年11月に標準単価に定める規格を改正しました。

■主な改正点

① ネット裾部の強化（スカートネットの指定なし → 一体型L型）

一体型L型の防止柵では、動物の侵入によるネットの裾浮きが確認されなかったため、押えロープと裾押えロープの2つのラインで地面と固定でき、侵入防止効果が高い一体型L型としました。

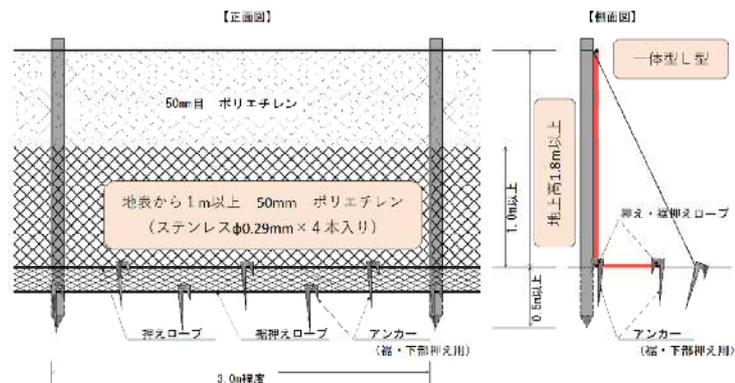
② ネット資材の強化（全面ステンレス入り → 地表から1mまでのネットを強化）

ネットに編み込むステンレスをφ0.29mm×4本以上と規定し、強度を上げました。ただし、破れの箇所95%以上が地表から1m以下であったため、地表から1mまでをステンレス入りとしました。

③ 施工性の向上（設置高2.0m程度 → 1.8m以上）

既存の防止柵の乗越えが確認されなかったことと、H=2.0mでは施工不良によるネットの弛みが見られたことから、H=1.8m以上とし、施工性を上げることで高さを確保することとしました。

防止柵の効果的な設置や作業のポイントをまとめた『循環型林業技術ガイドライン獣害対策版』を公開しています。
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/junkanringyou.html>



改正後の防止柵の標準図（主な改正点）

6 自然とみどり

環境緑化の推進

● 青少年普及活動が全国で高い評価

次世代を担う子どもたちが緑の重要性を理解し、緑を守り慈しむ心を育むため、学校関係緑化コンクール、緑化ポスター募集、みどりの少年団活動の支援を行い、全国レベルで高い評価を得ました。

① 令和2年度(2020年度)学校関係緑化コンクール

学校林等活動の部 特選(愛知県知事賞) 常滑市立三和小学校

全日本学校関係緑化コンクール入賞校(過去5年分)

| 年度 | 学校林等活動の部 | | | 学校環境緑化の部 | | |
|------|----------|-------------|------------|----------|-------------|------------|
| | 選別 | 賞 | 学校名 | 選別 | 賞 | 学校名 |
| 2016 | - | - | 推薦なし | 準特選 | 国土緑化推進機構会長賞 | 豊橋市立芦原小学校 |
| 2017 | 特選 | 農林水産大臣賞等 | 春日井市立西尾小学校 | - | - | 推薦なし |
| 2018 | 特選 | 農林水産大臣賞等 | 東浦町立藤江小学校 | 準特選 | 国土緑化推進機構会長賞 | 豊田市立若林西小学校 |
| | 準特選 | 国土緑化推進機構会長賞 | 新城市立作手中学校 | | | |
| 2019 | 準特選 | 国土緑化推進機構会長賞 | 春日井市立坂下小学校 | - | - | 推薦なし |
| 2020 | 準特選 | 国土緑化推進機構会長賞 | 常滑市立三和小学校 | - | - | 推薦なし |

② 令和2年度(2020年度)愛知県緑化ポスター原画コンクール(主催:(公社)愛知県緑化推進委員会)

ア 県内小・中学校の児童生徒から、1,453点の応募があり、愛知県知事賞2点を含め、28作品が入賞しました。

イ 優秀作品を令和3年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール(主催:(公社)国土緑化推進機構)へ推薦しました。



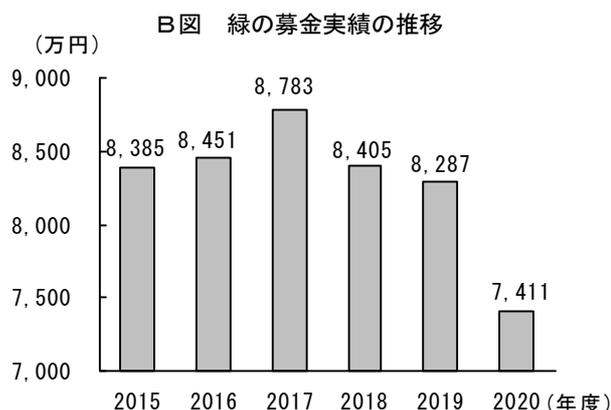
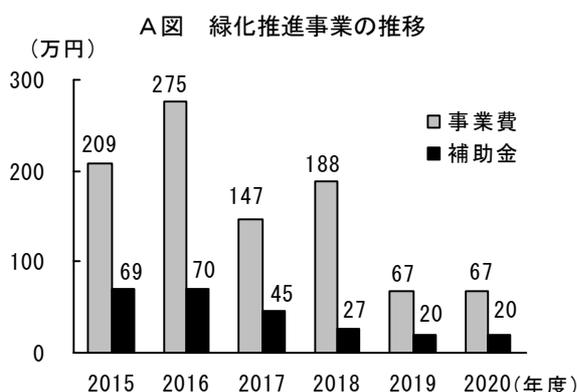
令和2年度 愛知県緑化ポスター原画コンクール特選
愛知県知事賞受賞作品
(左:小学生の部、右:中学生の部)

● 緑化推進事業費補助金は減少(A図)

緑化推進事業は1市の2地区において実施され、補助金額は前年度より1%増の20万円、事業費は前年度と同額の67万円でした。

● 緑の募金実績額は減少(B図)

公益社団法人愛知県緑化推進委員会が主体となって実施している県内の緑の募金は、新型コロナウイルス感染症の影響から、前年度より11%減の7,411万円となりました。学校や公園などの公共施設の植栽や森林の整備を始めとする緑化の推進に活用されました。



〈主要な問題の解説〉

緑を育てる子どもたち ～小・中学校における緑化活動～

豊かな緑を未来に引き継いでいくためには、次世代を担う子どもたちが緑の大切さを知り、緑を慈しみ育てる活動に関わる必要があります。そのような体験をした子どもたちは、将来、地域の緑化活動の担い手として期待されます。県では、(公社)愛知県緑化推進委員会、学校関係者等と連携し、子どもたちへの緑化教育の推進を図る取組を進めています。

取組の一つ、「学校関係緑化コンクール」は、青少年の緑化活動及び学校における緑化教育の一層の推進を図ることを目的とし実施しています。学校関係緑化コンクールは2部門あり、部門毎に参加校を募集します。

- ・学校林等活動の部：森林を活用して緑化に関する教育や体験学習等に教育的効果をあげた学校
- ・学校環境緑化の部：児童・生徒による環境緑化活動を進め、環境緑化の実績及び教育的効果をあげた学校を対象に審査を行います。

当コンクールには、それぞれ特徴のある緑化活動を行っている学校が参加しています。優秀校を全日本学校関係緑化コンクール（(公社)国土緑化推進機構主催）へ推薦しており、2021年度は本県からの推薦校が準特選（国土緑化推進機構会長賞）を受賞しました。

令和3年度全日本学校関係緑化コンクール

【準特選（国土緑化推進機構会長賞）受賞校 豊田市立若林西小学校】（学校環境緑化活動の部）

豊田市立若林西小学校は、「緑と花の豊かな学校」をスローガンとし、緑の少年団活動やデザイン花壇活動などを行っています。

例年、委員会活動で学校内の樹木を活用したクイズラリー等のイベントを実施していましたが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止せざるを得なくなりました。代わりにできる樹木に関する活動を模索し、新たに児童が各自で調べ物を行い、記事をまとめた「緑化新聞」の発行を緑化活動として実施しました。

授業等の学習活動としては、挿し木で増やしたアジサイの植樹を3年生の総合学習で実施したほか、校内の果樹園で収穫したブルーベリーの実を調理するなど、樹木を活用したものを多く実施しています。

また、地域との交流も多く行われており、近隣の逢妻男川の除草活動等への参加や、地域の駅に花を寄贈するなどの活動も評価されています。



アジサイ植樹



収穫したブルーベリーでジャム作り

森林、里山を保全・活用した普及啓発

● 『海上の森』企業等連携プロジェクト』の推進

愛知万博瀬戸会場の瀬戸愛知県館を改修し、2006年9月にオープンしたあいち海上の森センターでは、県民の方を始め幅広い主体の参加と協働による森林整備などに取り組んでいます。

『海上の森』企業等連携プロジェクト』は2007年度から始まり、これまでに14者と覚書を締結し、2020年度は3者の企業等が海上の森で活動しました。

これまでの締結企業等

| 締結企業等 | 事業名 |
|-------------------------------------|---|
| 株式会社第一工房（終了） | （「海上の森の会」の活動支援） |
| 株式会社 INAX（終了） | I N A X 森林保全活動「森で e（いい）こと」 |
| 株式会社ナゴヤキャッスル（終了） | 森林保全活動「森づくりを楽しむ会」 |
| 株式会社 KDDI 中部総支社（終了） | K D D I 中部森林保全活動 |
| 株式会社豊田自動織機 | 豊田自動織機エコロ間伐活動～エコの心を育てよう～ |
| 有限責任監査法人トーマツ | 企業の森～Tohmatsu.Greening～ |
| 小林クリエイティブ株式会社（終了） | ありがとうの輪プロジェクト 森林保全活動 |
| 株式会社伊藤園 | お茶で愛知を美しく。～伊藤園 森と人との Communi Tea（コミュニティ）～ |
| カルビー株式会社 | Calbee ～美しい自然を未来へつなげよう～ |
| CKD 株式会社 | CKD の森づくり |
| (株)TBエンジニアリング | 海上の森 育成・保全プロジェクト |
| ヤマとナデシコ | ヤマとナデシコによる海上の森林整備 |
| マリアムキッチン | 海上の森から始まるおうちご飯 |
| ワタミ(株) 公益財団法人 Save Earth Foundation | 市民参加型 地域循環の森づくり活動 |

● 体験学習プログラムの実施（A図）

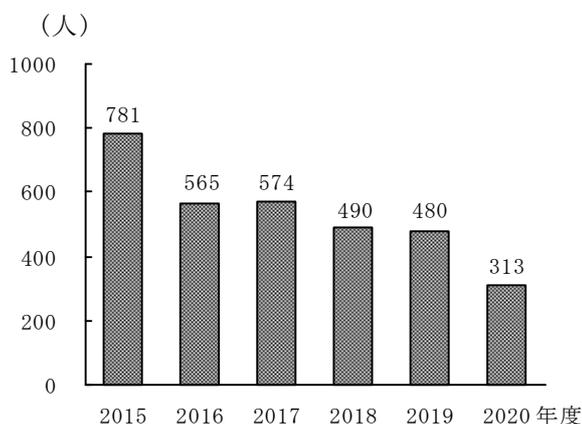
あいち海上の森センターでは、里山への理解を深めるため、「里と森の教室」や「調査学習会」等の体験プログラムを実施しています。2020年度は延べ313人の参加がありました。

また、2008年度に幼児を対象とする野外活動や幼児教育の場として、海上の森の一部に「海上の森幼児森林体験フィールド」を整備し、幼稚園の遠足や体験イベントなどで多くの方に親しまれています。



体験学習プログラムの様子

A図 体験学習プログラム参加者数



〈主要な問題の解説〉

海上の森アカデミーについて

あいち海上の森センターでは、2007年度から愛知万博の理念や成果を継承するため、「あいち海上の森大学」を開校し、森林や里山の保全と活用に取り組む人材の育成を行ってきました。

引き続き2017年度からは、あいち森と緑づくり税を活用し、県民が身近な森林・里山林の保全や管理、活用に関する知識と技能を習得する「海上の森アカデミー」を開催し、人材の育成を行っています。

2021年度は次の3コースを開催し、各コース10名程度の受講生がそれぞれの知識と技能を習得しました。



センター職員がデザインした親しみやすいチラシ

1 森の自然教育コース 開催期間：5日間（5/8, 15, 16, 29, 30）

子どもの豊かな心を育て、能力を伸ばす上で、自然と触れ合うことはとても大切です。このコースでは、里山や都市公園など身近な森林環境・資源を活用し、子供に自然と触れ合う機会を提供するための知識・技術を身に付け、実践してもらい、将来の地域の森の自然教育のリーダーとなってもらうことを目的に、海上の森をフィールドとして実習やワークショップを行いました。



ブランコを作ったよ

2 里山暮らしコース～森と暮らしをつなぐものづくり～ 開催期間：5日間（11/27, 28 12/4, 18, 19）

電気やガスが普及していなかった時代、燃料となる薪の採取など、里山は人々の生活にとって必要不可欠なものでした。同時に、適度に人の手が入ることで里山の環境も保全されてきました。

しかし、現在は人と里山の関わりが少なくなり、里山の荒廃も危惧されています。

この講座では実際に里山と関わり暮らしている講師から話を聞いたり、里山の資源を活用したモノづくりの実習を通して、里山の価値を認識してもらうとともに、現代における里山資源の活用や人と自然の共生する里山の暮らしについて考えを深めました。



薪割り（ヒノキ）

3 森女（もりじょ）養成コース 開催期間：6日間（11/13, 14 2/5, 6 3/12, 13）

森林・里山林を健全に維持するためには、間伐などの適切な管理が必要ですが、手入れがされていない森林も多く、地域の方が積極的に森林の保全・活用に関わっていくことが求められています。

山仕事は男性が行うイメージを持たれがちですが、道具の使い方や安全管理の方法を身に付ければ、女性も森林整備に取り組み、活躍することができるとの考えから森林ボランティアなど、何らかのかたちで森づくりに関わる女性（＝森女（もりじょ））になるための基礎的な知識・技能を習得しました。



玉切りに挑戦

緑化木の生産

- 生産面積は減少（A図）

2020年度の本県の実産面積は296haで、前年同期と比べ2.0%減少しました。

- 生産本数は減少（B図）

2020年度の本県の実産本数は1,542万本で、前年同期に比べ0.7%減少しました。

- 出荷本数は増加（C図）

2020年度の本県の実出荷本数は621万本で、前年同期に比べ0.9%増加しました。

- 生産者数は減少（D図）

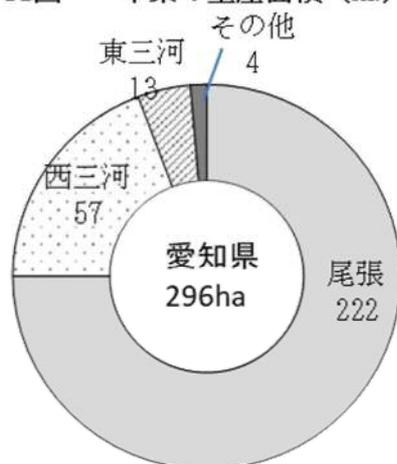
2020年度の本県の実産者数は1,383戸で、前年同期に比べ6.4%減少しました。生産規模0.5ha未満の生産者が84.1%を占め、生産者1戸当たりの平均生産面積は0.22haとなっています。また、生産規模が0.5ha以上1ha未満の生産者が占める生産面積は35.2%です。

1,383戸のうち農家が1,366戸で98.8%を占め、その他の会社や公共団体等が占める割合はわずかです。

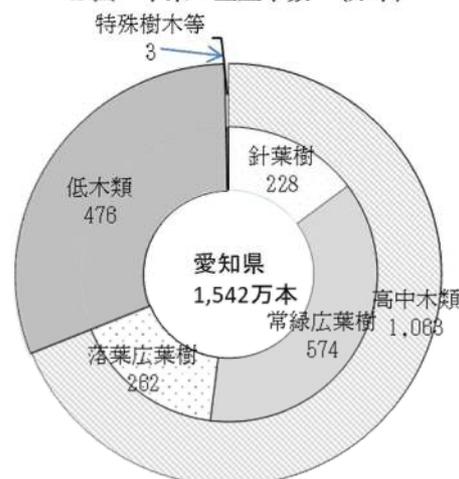
- 愛知県の取組

緑化木の生産振興のため、愛知県植木センターにおいて緑化木研修や緑化相談を行っています。

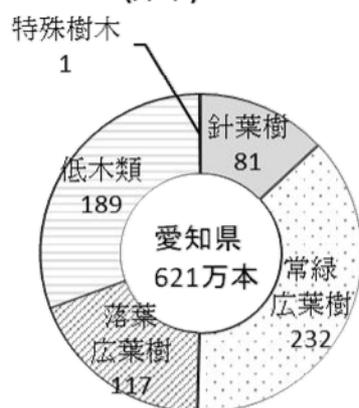
A図 本県の実産面積 (ha)



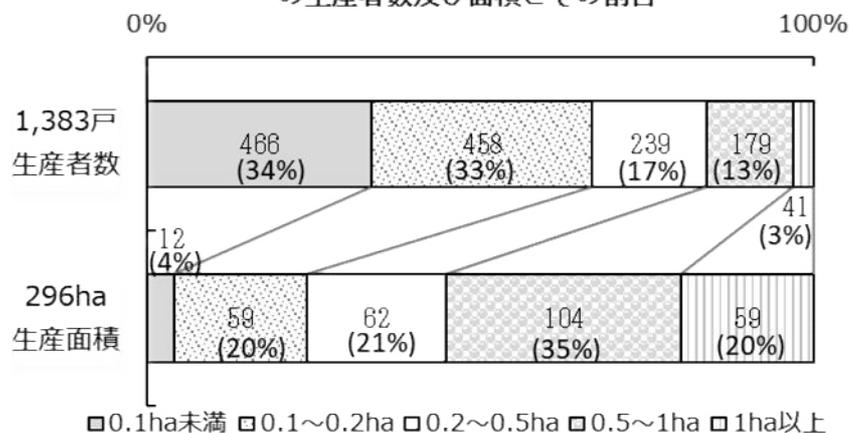
B図 本県の実産本数 (万本)



C図 本県の実出荷本数 (万本)



D図 本県の実産面積規模別の生産者数及び面積とその割合



緑化木の生産振興

1 愛知県植木センター

緑化木生産振興施設として 1986 年度に設置された同センターは、指定管理者制度を活用し、(公財) 愛知県林業振興基金が管理運営する公の施設です。

敷地内には 550 種約 24,000 本の樹木を管理・展示しており、今後も緑化木の生産及び造園技術に関する研修や調査研究を通して、緑化木生産者の支援に努めていきます。



愛知県植木センター

2 緑化樹木共進会の開催

緑化木の生産技術の向上と需要拡大を図るため、1973 年度から毎年開催しています。

県内の緑化木生産者を対象として、仕立物の部、自然形の部、生垣用樹の部、玉物・株物の部、コンテナの部、育苗ほ場の部の 6 部門において作品を募集しています。2021 年度の第 49 回共進会は 121 点の応募があり、その中から 17 点の優秀作品を表彰しています。また、入賞作品の写真を愛知県植木センター等で展示し、愛知県産の緑化木の普及に努めています。

近年、一戸建て住宅の新築の減少や洋風の庭が好まれ、また公共事業での緑化が減る中で、緑化木の需要・生産の減少や生産者の減少が続いています。ニーズの多様化への対応や魅力ある緑化木を生産するために、切磋琢磨できる共進会となるよう広く参加を呼びかけると共に、更なる愛知県産緑化木の普及に努める必要があります。



第 49 回愛知県緑化樹木共進会
農林水産大臣賞
クロマツ

3 愛知県緑化センター

緑化に関する知識を普及し、緑化の推進に寄与するために設置された同センターは、指定管理者 ((公財) 愛知公園協会 (一社) 愛知県緑化センター協会共同体) が管理運営する公の施設です。

県政 100 年を記念して 1976 年 5 月、豊田市 (旧藤岡町) に設置された同センターは、春・秋の「みどりフェスティバル」を始めとするイベントの充実や、日本庭園の紅葉時期のライトアップ等により利用促進を図っており、2020 年度の年間利用者数は約 62 万人となりました。

敷地内には様々な庭園や見本林を設けており、年間を通して、緑化木を身近に感じることができます。さらに、緑化木の使い方や手入れ方法について、一般県民向けの研修を開催しており、今後も県民の皆様に緑化木に親しんでいただけるよう努めていきます。



愛知県緑化センター
(上: 日本庭園、下: 芝生園)

県有林とレクリエーション施設

● 林業経営の現況（A表）

県有林野特別会計では、民有林の模範となる木材生産を目的とする模範造林地（1,475ha）及び営林事業地（479ha）において、造林、保育、木材生産事業等を計画的に実施しています。

A表 林業経営の実績の推移

（単位 面積:ha、材積:m³）

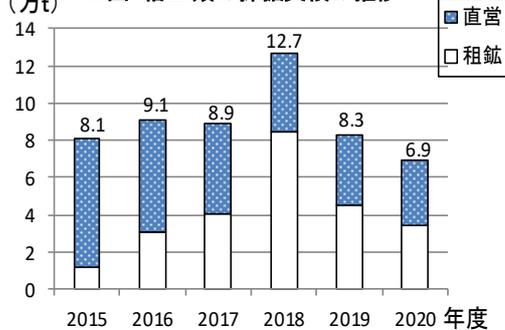
| 区分 | | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 造林(補植) | 面積 | 1.29 | 2.09 | 2.09 | 0 | 0 |
| 保育 | 面積 | 24.08 | 27.79 | 31.6 | 15.25 | 2.09 |
| 素材生産 | 材積 | 1,743 | 1,240 | 1,532 | 2,102 | 122 |
| 立木販売 | 材積 | 334 | 459 | 0 | 219 | 211 |

● 鉱山経営では、総採掘量がやや増加（B・C図）

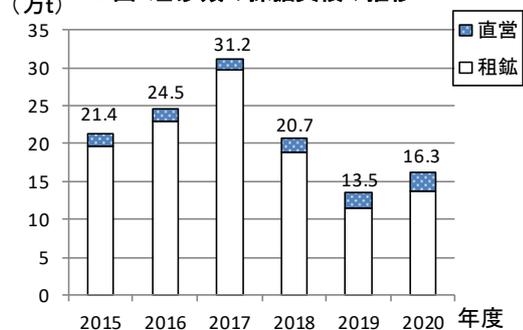
瀬戸市内の県有林野地には、陶磁器等の原料となる耐火粘土・珪砂が埋蔵されており、鉱業法に基づき、直営採掘を行うとともに、租鉱権設定による採掘管理を行い、鉱物の安定供給を図っています。

2020年度の総採掘実績量は、前年度に比べ、1万4千t増の23万2千tで、内訳は粘土類1万4千t減の6万9千t、珪砂類2万8千t増の16万3千tとなりました。

B図 粘土類の採掘実績の推移



C図 珪砂類の採掘実績の推移



● 森林公園利用者数は、前年度より減少（D図）

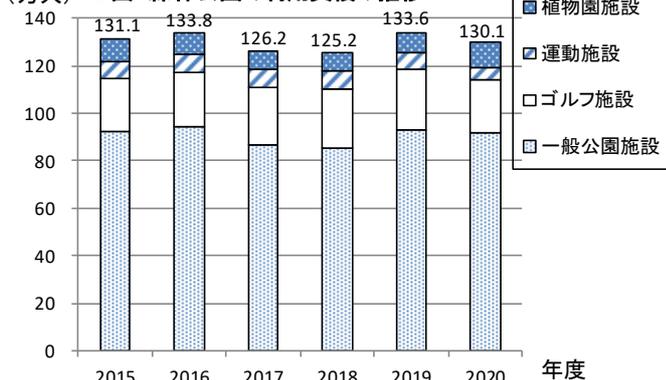
1934年度に開園した森林公園は、自然を生かした県民の総合レクリエーションの場として多くの利用者に親しまれており、現在は、(株)ウッドフレンズを指定管理者とし、管理・運営を行っています。森林公園ゴルフ場については、センターハウスの新築、グリーンへのペント化工事等の施設整備がPFI事業により2006年度末までに完了し、2007年度から森林公園ゴルフ場運営株が管理・運営を行っています。

ゴルフ場も含めた森林公園全体における2020年度の利用者数は、前年度に比べ、3万5千人減の130万1千人でした。

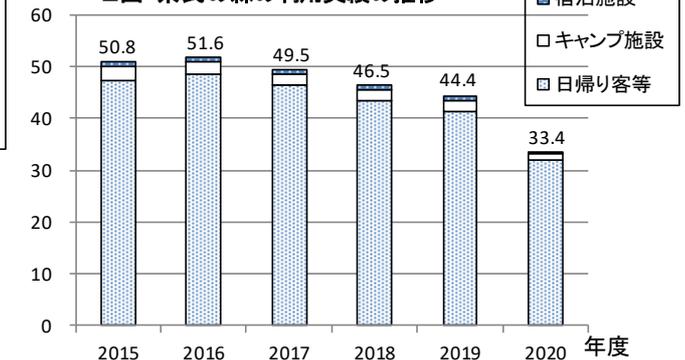
● 県民の森利用者数は、前年度より大幅に減少（E図）

県民の森は、明治百年を記念して、1970年7月にオープンしたもので、県民の保健休養の場として活用されています。現在は(公財)愛知公園協会を指定管理者とし、管理・運営を行っています。2020年度の利用者数は、前年度に比べ、11万人減の33万4千人でした。

D図 森林公園の利用実績の推移



E図 県民の森の利用実績の推移



レクリエーション施設における新型コロナウイルス感染症の影響

1 森林公園及び県民の森における施設の休業に伴う利用者減の状況

愛知県緊急事態宣言の発出に伴い、2020年4月11日から5月15日までの間、森林公園（一般公園及び植物園を除く）と県民の森（園地を除く）は臨時休業しました。

その後、休業要請を順次緩和するとされたことから、感染防止対策を徹底した上で営業を再開しましたが、感染拡大の第2波、第3波の影響を受けました。

森林公園の2020年度の利用者数は、植物園が増えたほかは、例年に比べて若干の減少となりました。密を避けられる都市近郊のレジャー施設として認識されたため、利用者数の減少幅が小さかったものと考えられます。

県民の森の2020年度の利用者数は、宿泊施設やキャンプ場で大幅な減少となりました。営業再開後も旅行やレジャーの自粛ムードが定着し、利用者の足が遠のいたものと考えられます。

なお、2021年度は愛知県緊急事態措置等の発出に伴い、5月12日から10月17日までの間、森林公園、県民の森のバーベキュー場及びキャンプ場を終日利用休止しました。



利用休止中の遊具（森林公園）



感染防止対策中の食堂（県民の森）

2 森林公園ゴルフ場の施設の休業に伴う利用者減の状況

森林公園ゴルフ場も2020年4月14日から5月15日までの間、臨時休業しました。

営業再開にあたっては、レストラン、更衣室、浴場を利用禁止とした上でスループレーとするなど、感染症対策を徹底しながら、段階的に各施設の利用を再開しました。

2020年度の利用者数は、臨時休業の影響を受け、対前年比約10%の減少となりました。臨時休業により指定管理者に生じた減収を補填するため、ゴルフ場の維持管理・運営事業の委託契約期間を8か月間延長しました。

なお、2021年度は愛知県緊急事態措置等の発出に伴い、5月12日から10月17日までの間、練習場の営業時間短縮、酒類の提供取り止め等の対応を行いました。



ゴルフカート感染対策



レストラン感染対策

7 技術の開発・普及

森林・林業試験研究及び緑化調査研究

● 森林・林業試験研究

森林・林業技術センターでは、2020年度に14課題の研究を実施しました。このうち、2020年度に完了した4課題の研究成果は次のとおりです。

| 課題名 | 主な成果 | 期間 |
|-------------------------|---|---------------|
| コンテナ苗を用いた森林造成の実用化に関する研究 | スギ・ヒノキコンテナ苗の効率的な育苗方法、植栽後の苗の成長や問題点への対応を明らかにするため調査を行った。 その結果、スギ挿し木コンテナ苗の育苗では、挿し穂の葉量を確保し、地際剥皮により根量の多い苗を育成できることを明らかにした。ヒノキ2年生コンテナ苗の時期別植栽では、4月植栽の樹高が最も高かった。植栽後の問題として、1年目の倒伏、標高400m以上での凍上害等への注意が必要となることが明らかとなった。 | 2018 ～2020 |
| 海岸クロマツ林の効果的な再生手法の開発 | 海岸クロマツ林の効果的な再生手法を開発するため、菌根菌に着目し、クロマツコンテナ苗への有効な接種方法を検討するとともに、植栽後の生育状況の調査を行った。 その結果、菌根菌の接種は、コンテナ苗の培地作製時に混入する方法が適しており、緩効性の肥料を培地に使用すると感染率が高くなることが明らかとなった。植栽後の生育状況について、1年生苗では菌根菌を接種した苗が未接種の苗より生残率が高く、クロマツ林の再生に効果的であることが明らかとなった。 | 2018 ～2020 |
| 県産木材を使用した床構面等の開発 | 県産スギ大径材の利用を促進するため、耐震性の高い床構面の開発を行った。 その結果、スギ幅広厚板（幅200mm、厚さ30mm）を用いた床構面の仕様として、①スギ板に10mmの切り欠きを行い、根太を落とし込んだ床倍率を重視した仕様（床倍率1.62）、②釘の配置を45度、根太を端部に設置した施工性を重視した仕様（床倍率1.19）を開発した。これらの仕様は、評価基準で定められる通常仕様（床倍率0.3）よりも高い性能を有し、木造軸組住宅で十分活用できる仕様となった。 | 2018 ～2020 |
| 木製構造物（溪間工）の耐久性調査 | 治山事業において防腐処理木材により施工された溪間工の耐久性を評価するため、現地における部材の劣化状況を調査するとともに、現地から採取した部材の曲げ強度試験を行った。 その結果、1999～2017年度までに設置された溪間工について、基準値を下回るほどの劣化は認められず、防腐処理木材の強度について20年は維持されることが明らかとなった。 | 2018 ～2020 |

● 緑化調査研究

植木センターでは、3課題の調査研究を実施しました。このうち、2020年度に完了した1課題の結果は次のとおりです。

| 課題名 | 調査内容および成果 | 期間 |
|---------------------------|--|---------------|
| 日照条件の違いによる耐陰性樹種の生育についての調査 | 近年住宅事情により、日照に恵まれない場所に植栽を行わなければならない事例も多いため、耐陰性の特性の情報も必要とされている。 日照条件の異なる環境下で様々な樹種を生育し、伸長成長や葉色の違いなどの生育状況を調査した。 調査した樹種のうち、アオキ、カクレミノ、ヤブコウジは強い耐陰性がみられ、日照に恵まれない場所での植栽に適していた。ただし、この3種は日照がさえぎられていない対象区では変色、枯死した。 逆にフィリフェラオーレアやナンテンは明るい場所での生育が良く、暗い区画ほど生育状態が悪く、ナンテンでは樹種の特性である紅葉が起こらないものも見られた。 | 2018 ～2020 |

優良種苗の効率的な生産技術の開発

～閉鎖型採種園を活用した種子生産～

森林・林業技術センター

1 研究の背景

愛知県では、森林資源を持続的に活用していくために、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の推進に取り組んでいます。この取組を進めるうえで、成長等に優れたエリートツリー※¹由来の苗木や花粉症対策苗木の供給が求められています。

そこで、当センターでは、外部花粉の影響を受けずに品質の良い種子を生産するため、2021年3月にスギ・ヒノキのエリートツリーや少花粉ヒノキの閉鎖型採種園等施設を5棟整備しました。

2 試験研究の内容

閉鎖型採種園において、林業用としては全国初となる液体肥料の自動供給システムを活用し、水と液体肥料の量や濃度の違いにより、種子を採取する母樹の成長量等を調査し、効率的な種子生産技術の開発を目指しました。



整備した5棟の閉鎖型採種園等施設

3 研究の成果

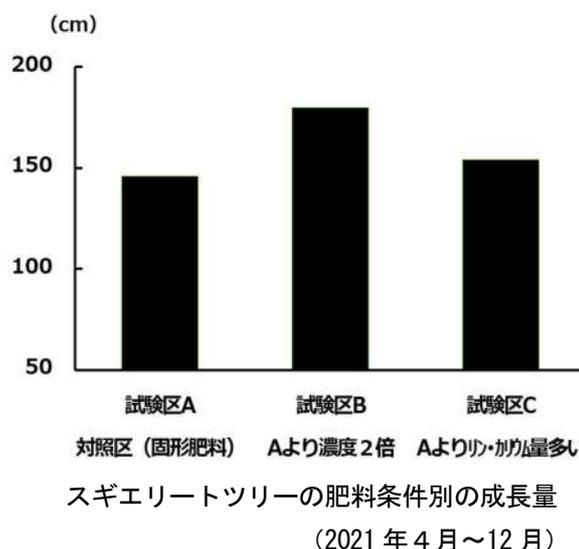
種子を採取する母樹の育成について、液体肥料の濃度や成分等を変更することにより成長量に差がみられ、従来の固形肥料に比べて効果的な育成が可能となりました。



2021年4月



2021年12月



※1 エリートツリー

地域の人工造林地において、成長等が優れた木として選抜された優良なものを人工交配により掛け合わせ、その中から更に優れた個体を選んだもの。

閉鎖型採種園で育成している母樹は、エリートツリーでも農林水産大臣の指定を受けた特定母樹を採用している。

4 今後の取組

今後も継続的に調査し、母樹の成長にともない花芽の形成や種子の成熟に適した液体肥料の配合を検討するなど、種子生産に最適な育成条件を明らかにすることで優良種苗生産を効率化し、循環型林業を推進していきます。

8 あいち森と緑づくり

あいち森と緑づくり税を活用した、森と緑を育み、守る取組

愛知県では2009年4月から県民の皆様や企業の方々にご負担をいただく「あいち森と緑づくり税」を導入し、森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備、保全するための様々な取組を進めています。2019年4月からは、新たな事業計画に基づき、取組を進めています。

このうち農林基盤局では、人工林の整備、里山林の整備、普及啓発等を実施しています。

● 人工林の整備

・人工林整備事業

林業活動では整備が困難な人工林について間伐を実施しています。中でも、防災・減災やライフライン確保の観点から早急に整備が必要な道路沿いや集落周辺等の森林の整備を重点的に実施しています。公益的機能を十分に発揮する森林へ誘導するために、2020年度は間伐を1,122ha実施しました。

・次世代森林育成事業

高齢化した森林の若返りと花粉発生源対策を図るため、人工林の伐採跡地に花粉症対策苗木を植栽し、併せて苗木を獣害から守る対策を実施した13.04haに対して助成しました。

● 里山林の整備

・提案型里山林整備事業

地域の特性やニーズに応じて地域住民やNPO等との協働による保全活用を前提とした計画に基づき、市町村が行う里山林整備3箇所（ほか継続2箇所）に対して助成しました。

・里山林指導者養成講座

里山林でボランティア等の活動を行うための指導者養成講座を、あいち海上の森センターで開催し、19名の方が受講しました。また交流会を開催し、12団体の参加がありました。

● 普及啓発等

・木の香る都市づくり事業

第70回全国植樹祭の開催理念を引き継ぎ、都市部の木質化を通じ、県民の森と緑に対する理解を深めるため、県産木材を活用したPR効果の高い民間施設等17件に対して助成しました。事業の採択にあたっては、木の香る都市づくり選定委員会で選定しました。

・全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業

第70回全国植樹祭の開催理念を継承し、森と緑づくりへの理解を深めるため、苗木のスクールステイ2校、学校の樹木を活用した森と緑づくりの体験活動を2地域にて実施しました。

・森と緑づくり体感イベント等

40名の県民の方々を対象に、愛知県の森と緑の現状を見て、体験し、考えていただくための森と緑づくり体感イベントを実施しました。

・あいち森と緑づくり委員会

事業の円滑な推進のため、あいち森と緑づくり委員会を開催しました。

2020年度実績

| 区分 年度 | 人工林整備 (ha) | 次世代森林育成 | | | 里山林整備 [提案型里山林整備] (箇所数) | 木の香る 都市づくり事業 (施設数) |
|----------|---------------|-----------------|------------|------------|------------------------------|--------------------------|
| | | 植栽・獣害対策 (ha) | 下刈 (ha) | 除伐 (ha) | | |
| 2020 | 1,122 | 13.04 | - | - | 3 (ほか継続2箇所) | 17 |

〈主要な問題の解説〉

2020年度 あいち森と緑づくり事業の実施事例

愛知県では、県民・企業の皆様から納められた「あいち森と緑づくり税」を財源として、林業活動では整備が困難な人工林整備の実施や地域団体では実施が困難な里山林整備への支援、花粉症対策苗木への植え替えや県産木材を利用した民間施設への助成などを実施しています。

1 人工林の整備

(1) 道路沿いの間伐（人工林整備事業）

場 所 北設楽郡豊根村上黒川 地内

面 積 15.66 ha

コメント 配電線があり、車の通行等によって作業がしにくく、経費がかかり増しになることから、森林所有者では整備が困難である人工林の間伐を実施しました。



(2) 花粉症対策苗木の植栽（次世代森林育成事業）

場 所 豊田市中当町サカ 地内

面 積 1.83 ha

コメント 人工林の若返りを図るため、スギ・ヒノキ人工林の皆伐跡地で行う、花粉症対策苗木の植栽と獣害防止柵等の設置に対して支援しました。



2 里山林の整備

場 所 豊田市桂野町東百々ほか 地内

面 積 0.41 ha

コメント 地域住民が里山林を散策や学びの場として活用できるようにするため、密生した広葉樹や竹林の整備や、散策路の整備に対して支援しました。



3 普及啓発

(1) 県産木材利用の推進（木の香る都市づくり事業）

場 所 名古屋市中区

施設名 TOUTEN BOOKSTORE

用 途 本屋・カフェ

コメント 一般の方々が利用するPR効果の高い民間施設等における、県産木材を活用した木造木質化や木製備品の導入について支援しました。



(2) あいち森と緑づくり体感イベント

場 所 豊田市西中山町（昭和の森）

内 容 間伐体験・木工体験

コメント 森や緑の現状を県民の皆様へに直接、見て、体験いただき、森と緑づくりへの理解を深めていただくためのイベントを開催しました。



9 時の話題

「愛知県木材利用促進条例」について

国のカーボンニュートラル宣言やSDGs目標達成の取組の推進などを背景に、持続可能な資源である木材の利用は、益々その重要性和ニーズが高まっています。

これまでの公共建築物等への木材利用を推進していた国の法律が改正され、民間の建築物にも対象を拡大する等の「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用に関する法律」が2021年10月に施行されました。本県においても、本格的な利用期を迎えている県内の人工林の活用をし、都市部をはじめ県内全域において県産木材の利用の取組を進めるため、2021年10月に議会政策条例として「愛知県木材利用促進条例」を制定し、2022年4月1日に施行されました。

1 愛知県木材利用促進条例

条例・前文

県、市町村、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者、その他事業者及び県民が一体となって木材の利用が県内全域に大きく広がることを目指していきます。

条例の目的（第1条）

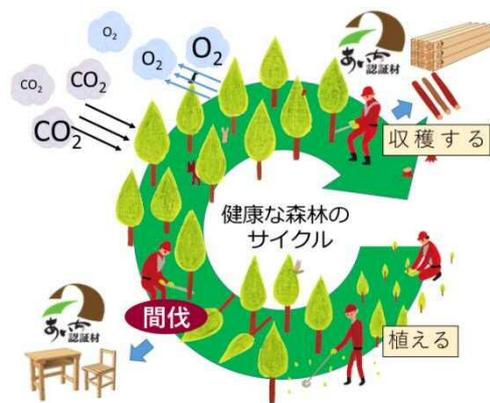
木材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進



- ・林業、木材産業の自立的な発展・森林の多面的機能の発揮
- ・森林資源の次世代への継承・快適で豊かな県民生活の実現

基本理念（第3条）

- 県産木材の利用の促進を最も優先することを基本とし、林業及び木材産業の発展を図ること。
- 豊かな森林資源が枯渇することなく次の世代に継承され、森林の有する多面的機能の発揮を図ること。
- 消費地からできる限り近接した地域にある森林から生産された原木の優先的な利用に努めること等、環境への負荷の低減に寄与すること。
- 県民の意識の高揚・自発的な取組を促進すること。



2 木材の利用の促進に関する基本計画

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用に関する法律」及び「愛知県木材利用促進条例」の規定に基づき定めるものです。

これまでの公共建築物の取組に加え、民間建築物での利用を積極的に促進します。

計画の概要（木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項の抜粋）

- 民間建築物における木造・木質化の推進
- 木造建築技術者等の確保・育成
- 木材利用の普及啓発
- 建築物木材利用促進協定制度の活用



林業・木材産業に大きな影響を及ぼしたウッドショックについて

新型コロナウイルスに端を発する影響により、2021年3月頃から米材や欧州材の日本への輸入量が減少して建築用製材品の需給バランスが崩れた結果、国産材製材品や丸太価格が高騰し林業・木材産業界が混乱するウッドショックが発生しました。

1 ウッドショックの概要

今回のウッドショックの発端は米国でした。米国では2020年の新型コロナウイルスの蔓延による巣ごもり需要の増加に加え、低金利政策による新設住宅着工が急増した結果、木材需要が大幅に増加しましたが、同国の製材工場はコロナ禍による生産能力低下や山火事等の影響もあり、こうした需要に十分に対応できず木材価格が高騰しました。これらの製材工場はもともと日本へも輸出していましたが、相対的に取引価格の低い日本への米材丸太や製材品の輸出が減少しました。

また、米国は不足する木材を補うため欧州材の輸入を増加させたほか、欧州内ではもともとCLT向け需要が拡大していたことや、中国における丸太市況の高騰等もあり、欧州材の日本への輸出についても減少する事態となりました。

こうした結果、国内では減少する輸入材の代替品としての国産材に注目が集まり、地域的なタイムラグを伴いながらも全国的に国産材価格が急騰し、工場側では近年まれにみる収益を確保できた事例もある一方で、原材料を調達しきれなかったプレカット工場では受注制限を強いられる等の厳しい事態も発生し、国産材の供給能力が改めて問題視される契機にもなりました。

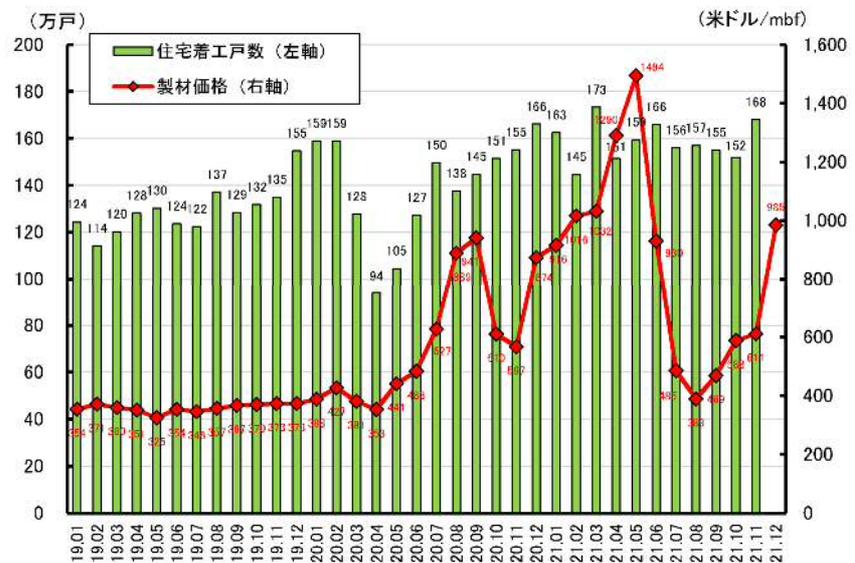
2 今後の展望

今回のウッドショックの原因となった北米における木材価格の高騰は、2021年5月をピークに一転急落し、同年8月には400ドル/mbf^(※)を下回ったものの再び上昇傾向にあり、更なるウッドショックも懸念される一方で、米国では低金利政策が近く見直される可能性もあるなど、今後の価格動向の予測が困難な状況となっています(2022年1月時点)。

国内では国産材への代替需要が輸入材に戻る動きもみられますが、ウッドショックが木材関連産業者に与えた影響は大きく、これを機に林業・木材産業が連携して供給体制を強化し、代替需要を定着させられるか、業界全体が試されているとも言え、国産材のあるべき「適正価格」の行方が注視されています。

国は2021年6月に新たな森林・林業基本計画を策定し、国産材生産量を4,200万³mとする目標を掲げ、同年10月には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」も改正され、一般の建築物にも木材の積極的な利用を図る事となり、これまで以上に林業・木材産業が関心を集める中、今後の動向が注目されています。

※mbf:1000ボードフィート = 約2.36³m



米国における住宅着工戸数と製材価格の推移

出典:林野庁木材貿易対策室「木材輸入の状況について(2021年11月実績)」

あいち森林経営管理サポートセンターの設置

森林所有者による経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する「森林経営管理制度（森林経営管理法）」が2019年4月から始まりました。

本県では、同制度を推進するため、2019年度から森林環境譲与税を活用した市町村支援を行ってききましたが、新たに2021年4月30日に、市町村からの森林経営管理制度に関する相談に対応する窓口「あいち森林経営管理サポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）を開設しました。

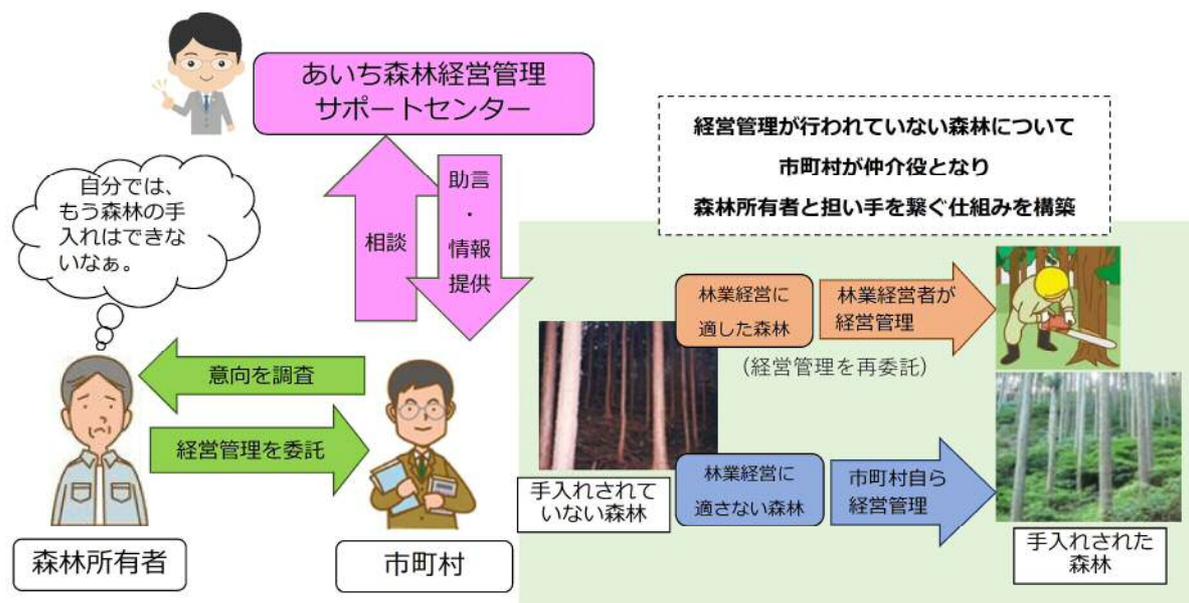
○ サポートセンターの概要

開設時間：平日午前9時～午後5時

設置場所：公益財団法人愛知県林業振興基金（県事業委託先）

業務概要：森林経営管理制度の円滑な実施に向けた県内市町村からの相談等に対する助言及び情報提供等

Web ページ：<https://airinki.or.jp/>



サポートセンターの位置付けと森林経営管理制度の概要

○ サポートセンターによる支援内容

県内市町村における森林経営管理制度の推進に向けて、以下のサポートを行っています。

「森林所有者への意向調査をどのように実施したらよいのか」、「経営管理権集積計画の作成をどのように進めたらよいのか」、「森林経営管理制度を進める上での法的な解釈を確認したい」、「他県の先進的な市町村の取組事例を教えて欲しい」などといった、制度に係る相談・要望を受けています。

- ◇ 森林調査、施業方法などの森林経営管理に関する取組を実施するための技術的なサポート
- ◇ 意向調査、経営管理権集積計画の作成、経営管理実施権配分計画の作成などの市町村が行う森林経営管理制度に関する取組を実施するための技術的なサポート
- ◇ 市町村を対象とした、森林経営管理制度に関する説明会等の開催
- ◇ 森林経営管理制度に関する法律相談の対応

現場マネージャー養成研修を実施しました

1 概要

愛知県では、「林業労働力の確保の促進に関する基本計画（以下「基本計画」）」を策定し、新規就業者の確保や育成に取り組んでいます。この基本計画では、「林業労働災害ゼロ」に向け、林業従事者の経験年数や知識・技術レベルに応じた計画的かつ体系的な研修を実施することとしています。

安全作業の徹底、新規就業者の定着や育成には、現場を指揮する指導者の資質向上が必要不可欠と考え、指導者を養成する「現場マネージャー養成研修」を2019年度（令和元年度）から実施しています。

2 研修の目的

本研修は、就業10年程度の林業従事者を対象として、特に労働災害の多い伐倒作業に関して改めてチェック・修正を行い、労働安全について再認識するとともに、指導に必要なコーチングスキルを身につけ、他の林業従事者の模範となるような現場マネージャーを養成していくことを目的としています。

3 研修の内容

2021年度（令和3年度）は、森林・林業技術センターにおいて、講師は、林野庁の労働安全に関する委員を務め、各地で指導実績もある、一般社団法人林業技能教育研究所の飛田京子様、ドイツで林業の職人資格「Geselle(ゲゼレ)」を取得され、現在は三井物産フォレスト株式会社で森林整備をご担当されている伊藤史彦様にお願しました。

飛田先生の研修は、7月19日から21日の3日間で開催し、これまでの安全管理やチェーンソー技術についての振り返り、コーチング技術の解説、受講者が経験の浅い従事者へ技術指導を行う実習をおこないました。受講者からも「3日間という時間の中で、”指導”というものにじっくり向き合えた」と充実した研修となりました。

伊藤先生の研修は、9月29日から30日の2日間で開催し、ドイツの林業技術教育制度と伐倒技術をご指導いただきました。受講者からは「伐倒方法のバリエーション、伐木作業時の安全対策を増やすことができた」や「学んだ事を現場でフィードバックしたい」等、ドイツ式の安全に配慮した伐倒技術を伝達することができました。



受講者が行う指導の状況



長さや角度の計測

4 林業従事者の技術向上と労働安全に向けて

林業では、チェーンソーを用いた立木の伐倒作業が行われますが、林業における死亡災害の約6割がこの伐倒作業中に発生しています。立木を安全に伐倒するためには、チェーンソーを適切に操作して安全にイメージ通りに伐倒することが必要です。

本研修や就業後1～3年目に受講する緑の雇用集合研修において、1m程度の丸太を立てて固定し、その丸太を立木と見立て、チェーンソーで受け口、追い口を入れ、その長さや角度、方向等を計測し、PDCAサイクルによって反復練習することで、技術力を高める取組を実施しています。

人材の育成は一朝一夕に成るものではありませんが、県では「林業労働災害ゼロ」に向け、このような伐倒作業に関する研修を今後も継続し、林業従事者の技術向上を図りたいと考えています。

造林事業の申請・検査における省力化の取組

愛知県では、ICT（情報通信技術）を活用した林業及び木材の生産・流通の効率化・省力化、いわゆる「スマート林業」を推進しています。間伐等の森林整備に対する助成を行う造林事業においても、ICTを活用した補助金の申請及び検査の省力化に取り組んでいます。

1 造林事業検査要領の改正

造林補助金の申請及び検査における ICT の活用を促進するため、造林事業検査要領を 2020 年 6 月に改正（7 月 1 日から適用）しました。これにより、従来の方法に加え、ドローンや GNSS（地球測位システム）などを活用した申請及び検査が可能になり、省力化等の効果が期待されます。

| 改正の概要 | 期待される効果 |
|--|------------------------------------|
| 施行地の位置、面積等を GIS（地理情報システム）で管理して検査に活用できることとした。 | 既存データの活用による測量等の省略 |
| 施行地の位置、面積等の確認において、GNSS（地球測位システム）を使用できることとした。 | 位置の特定精度の向上及び測量作業の省力化（作業人員 2 名⇒1 名） |
| ドローン等による空中写真から作成したオルソ画像等により、施行地の位置、面積、実施状況等を確認できることとし、必要な確認が画像で可能な場合は、現地確認を省略できることとした。 | 測量作業の省力化（施行地周囲の実測⇒ドローン空撮）及び現地検査の省略 |

2 先進的な取組事例

2020 年 12 月に、ドローンによる空中写真を活用した補助金の申請及び検査が、県内で初めて実施されました。事業主体は一般財団法人日本森林林業振興会名古屋支部で、皆伐跡地の植栽におけるドローンの活用について、様々な実証調査を行っています。

実証では、オルソ画像による事業面積の算定が十分な精度が得られることや、撮影条件によっては獣害防止柵の延長や植栽本数の確認が可能であることが分かりました。詳しくは法人のホームページで公表されています。

（日本森林林業振興会 名古屋支部

<http://www.center-green.or.jp/nagoya/research/index.html>）



オルソ画像の作成例

3 研修等の実施による普及啓発

2021 年 2 月、4 月及び 9 月に、林野庁から委託を受けた事業者が主催する研修を、新城市の「県民の森」で開催しました。ドローンの操作や空中写真の撮影、オルソ画像の作成等を 3 日間にわたり学ぶ内容で、市町村職員、林業経営体職員、県職員など 55 名が受講しました。

また、2021 年 11 月には豊田市下山地区において、ドローンを活用した造林事業の申請及び検査についての実習を行い、23 名が参加しました。



11 月の実習の様子

[資料編]

目次

I 林業生産

| | | |
|----|------------------------------------|----|
| 1 | 産業別県内純生産の推移 | 45 |
| 2 | 所有形態別森林面積の状況 | 45 |
| 3 | 林種別・樹種別・林齢別面積・蓄積（地域森林計画対象森林） | 46 |
| 4 | 森林資源の推移（地域森林計画対象森林） | 46 |
| 5 | 伐採照査による伐採面積及び伐採立木材積の推移（地域森林計画対象森林） | 47 |
| 6 | 林道等の現況及び林内路網密度・林道密度の推移 | 47 |
| 7 | 補助造林面積の推移 | 48 |
| 8 | 樹種別補助造林面積の推移 | 48 |
| 9 | 事業別人工造林の推移 | 48 |
| 10 | 事業別間伐面積の推移 | 49 |
| 11 | 山行苗木生産の推移 | 49 |
| 12 | 山行苗木価格の推移 | 50 |
| 13 | 林木育種事業の種子・さし穂採取実績の推移 | 50 |
| 14 | 素材生産量の推移 | 51 |
| 15 | 木材卸売価格の推移 | 51 |
| 16 | 主な特用林産物生産量の推移 | 52 |
| 17 | 主な特用林産物価格の推移 | 52 |

II 林業経営

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 18 | 保有山林規模別の林家数及び山林面積と農家林家数 | 53 |
| 19 | 森林経営計画及び森林施業計画認定面積 | 53 |
| 20 | 林業経営の総括の推移 | 54 |
| 21 | 部門別林業粗収益の推移 | 54 |
| 22 | 主要費目別経営費の推移 | 54 |
| 23 | 主要林業機械保有の推移 | 55 |
| 24 | 林業研究グループ数及び員数の推移 | 55 |
| 25 | 林業研修実施状況の推移 | 55 |
| 26 | 林業従事者数の推移 | 56 |
| 27 | 新規学卒者の就業動向（高等学校） | 56 |
| 28 | 林業労働災害の推移 | 56 |
| 29 | 森林組合の事業総収益・総費用及び事業管理費の推移 | 57 |
| 30 | 森林組合林産事業等の推移 | 57 |
| 31 | 森林組合作業班員の年齢別及び性別人数 | 57 |
| 32 | 森林組合の就労日数別作業班員数の推移 | 58 |

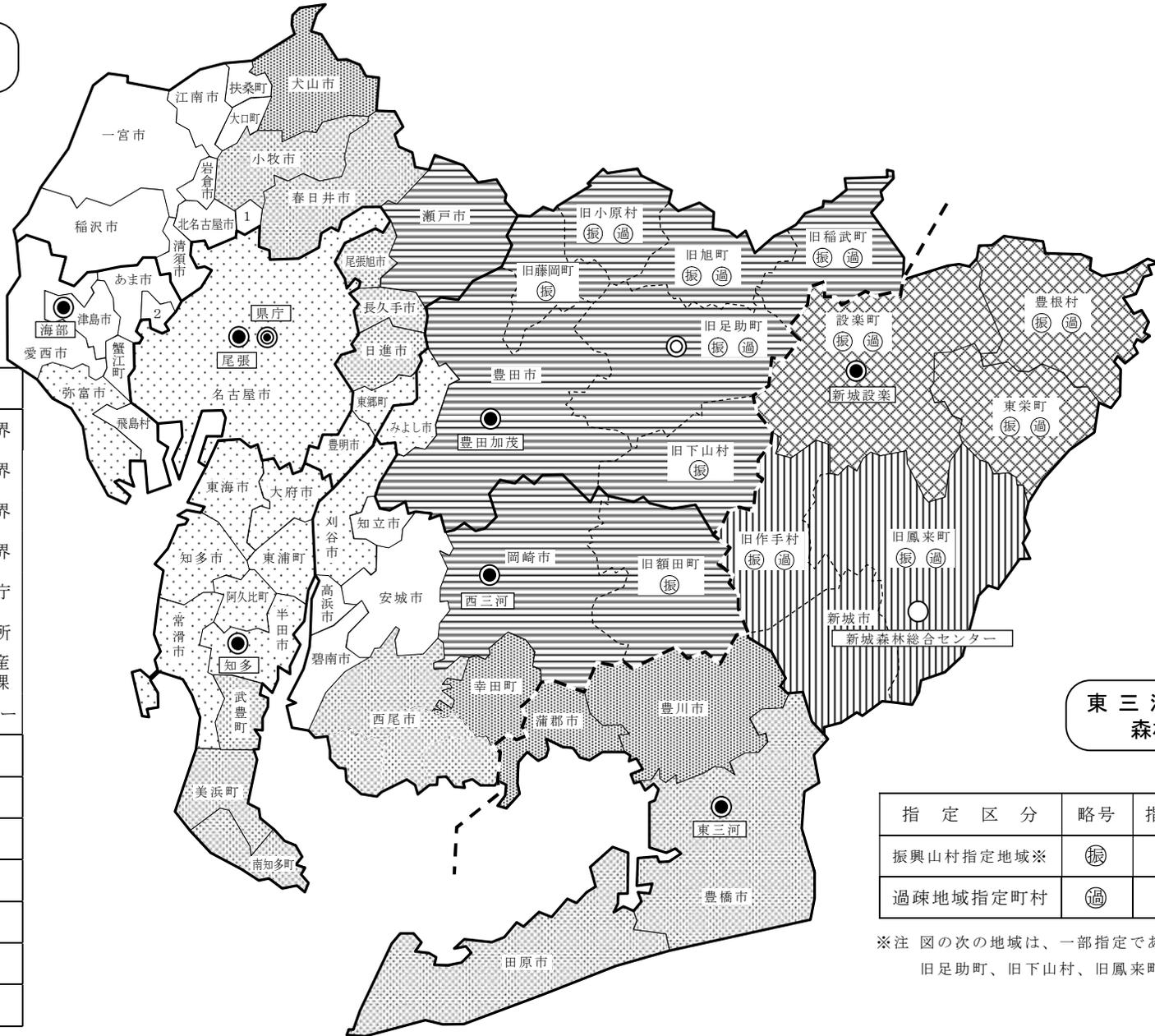
| | | |
|-----------------|-----------------------------|----|
| 33 | 森林組合作業班員の社会保障制度加入状況の推移 | 58 |
| 34 | (独) 農林漁業信用基金の活用状況の推移 | 58 |
| 35 | 林業・木材産業構造改革事業等実施内容 | 59 |
| Ⅲ 木材産業 | | |
| 36 | 素材需要量の推移 | 61 |
| 37 | 部門別素材需要量の推移 | 61 |
| 38 | 木材需給量の推移(全国) | 62 |
| 39 | 外材輸入量の推移(通関数量) | 62 |
| 40 | 住宅建築の推移 | 63 |
| 41 | 製材工場数並びに製材工場素材入荷量・製材品出荷量の推移 | 63 |
| 42 | 木材チップの工場数及び生産量等の推移 | 64 |
| 43 | 木材・木材製品企業物価指数(全国平均) | 64 |
| Ⅳ 県土の保全 | | |
| 44 | 治山事業の推移 | 65 |
| 45 | 治山事業計画と進捗 | 65 |
| 46 | 保安林種別面積の推移 | 66 |
| 47 | 保安林指定解除面積の推移 | 66 |
| 48 | 転用目的別保安林解除の推移 | 67 |
| 49 | 林地開発許可の推移 | 67 |
| 50 | 林地開発連絡調整の推移 | 68 |
| 51 | 森林保全推進員による森林巡視の推移 | 68 |
| 52 | 森林の主要病虫獣の被害及び駆除の推移 | 69 |
| 53 | 森林災害予防啓発普及事業の実績 | 69 |
| 54 | 林野火災発生原因別面積の推移 | 70 |
| 55 | 森林保険損害てん補面積及び金額の推移 | 70 |
| Ⅴ 自然とみどり | | |
| 56 | 緑化思想高揚に関する児童・生徒作品応募点数の推移 | 71 |
| 57 | 緑の募金の推移 | 71 |
| 58 | 学校関係緑化コンクール参加校の推移 | 72 |
| 59 | 緑化推進事業実施状況の推移 | 72 |
| 60 | 緑化センター・昭和の森利用状況の推移 | 72 |
| 61 | 緑化研修実施状況の推移 | 73 |
| 62 | 植木センター利用状況の推移 | 73 |
| 63 | 植木センター研修実施状況の推移 | 73 |
| 64 | あいち海上の森センター利用状況の推移 | 74 |
| 65 | 緑化木生産の推移 | 74 |
| 66 | 緑化樹木共進会の推移 | 75 |

| | | |
|-------------------------|-----------------------|----|
| 67 | 県有林主要生産物の推移 | 75 |
| 68 | 森林公園利用状況の推移 | 76 |
| 69 | 県民の森利用状況の推移 | 76 |
| 70 | 「市町村の木」・「市町村の花」選定状況 | 77 |
| VI あいち森と緑づくり | | |
| 71 | あいち森と緑づくり事業（農林基盤局）の推移 | 78 |
| VII 2021年度主な林政年譜 | | |
| | | 79 |

尾張西三河
森林計画区

1. 豊山町
2. 大治町

| 凡 例 | |
|-----|------------------|
| | 森林計画区界 |
| | 県農林水産事務所界 |
| | 市 町 村 界 |
| | 区 域 界 |
| | 県 庁 |
| | 県農林水産事務所 |
| | 豊田加茂農林水産事務所森林整備課 |
| | 新城森林総合センター |
| | 90%以上 |
| | 70%以上 90%未満 |
| | 50%以上 70%未満 |
| | 30%以上 50%未満 |
| | 10%以上 30%未満 |
| | 10%未満 |
| | 森林面積なし |



東三河
森林計画区

| 指 定 区 分 | 略号 | 指定市町村数 |
|-----------|----|--------|
| 振興山村指定地域※ | 振 | 6 |
| 過疎地域指定町村 | 過 | 5 |

※注 図の次の地域は、一部指定である。
旧足助町、旧下山村、旧鳳来町、設楽町、東栄町

注：市町村名は2020年3月現在

I 林業生産

1 産業別県内純生産の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 年 度 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1 産 業 | 28,258,183 | 27,851,860 | 28,512,773 | 28,757,666 | 27,386,013 |
| (1) 第一次産業 | 113,906 | 125,036 | 134,177 | 115,285 | 111,016 |
| 農 業 | 96,799 | 106,639 | 115,184 | 97,699 | 93,375 |
| 林 業 | 1,484 | 1,555 | 1,509 | 1,564 | 1,720 |
| 水産業 | 15,623 | 16,841 | 17,483 | 16,022 | 15,921 |
| (2) 第二次産業 | 11,069,422 | 10,609,270 | 10,841,186 | 11,025,184 | 9,668,996 |
| (3) 第三次産業 | 17,074,855 | 17,117,555 | 17,537,413 | 17,617,199 | 17,606,000 |

注1 「あいちの県民経済計算」の計数は、最近年度を中心に推計方法等の改善により改訂を行うことがありますので、使用に当たっては注意してください。

注2 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：あいちの県民経済計算（県統計課）

2 所有形態別森林面積の状況

(単位：ha)

| 所 有 形 態 | | 面 積 |
|-------------|-----------------------|---------|
| 総 数 | | 217,880 |
| 民 有 林 | 私 有 林 | 180,584 |
| | 県 有 林 | 7,847 |
| | 分 収 造 林 | 3,446 |
| | 市 町 村 有 林 | 5,853 |
| | 一 部 事 務 組 合 有 林 | 418 |
| | 財 産 区 有 林 | 7,728 |
| | 小 計 | 25,292 |
| | 計 | 205,876 |
| | 地 域 森 林 計 画 対 象 外 森 林 | 553 |
| | 合 計 | 206,430 |
| 国 有 林 | 林 野 庁 | 11,068 |
| | そ の 他 省 庁 | 381 |
| | 合 計 | 11,450 |

注1 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

注2 2020年度調査結果

資料：県林務課

3 林種別・樹種別・林齢別面積・蓄積（地域森林計画対象森林）

（単位 面積：ha
蓄積：千m³
（竹林：千束））

| 林種・樹種 | | 林齢 | 1～ | 11～ | 21～ | 31～ | 41～ | 51～ | 61～ | 71年 | 合計 | |
|-------|---------|-------------------------|-----|----------------------------|-------|--------|--------------|--------|--------|---------|--------|--------|
| | | | 10年 | 20年 | 30年 | 40年 | 50年 | 60年 | 70年 | 以上 | | |
| 人工林 | 針葉樹 | スギ | 面積 | 42 | 115 | 542 | 1,568 | 4585 | 12,733 | 13,315 | 17,317 | 50,217 |
| | | | 蓄積 | 0 | 8 | 93 | 411 | 1,509 | 4,993 | 5,913 | 8,905 | 21,832 |
| | | ヒノキ | 面積 | 29 | 362 | 2,516 | 6,478 | 9566 | 14,086 | 10,549 | 17,810 | 61,396 |
| | 蓄積 | | 0 | 13 | 226 | 961 | 2,016 | 3583 | 2897 | 5,474 | 15,170 | |
| | マツ類・その他 | 面積 | 20 | 60 | 81 | 75 | 383 | 3,687 | 4,868 | 9,819 | 18,993 | |
| | | 蓄積 | 0 | 1 | 4 | 6 | 59 | 718 | 823 | 1,552 | 3,162 | |
| 広葉樹 | 面積 | 26 | 51 | 97 | 49 | 62 | 30 | 36 | 51 | 402 | | |
| | 蓄積 | 0 | 2 | 5 | 3 | 5 | 3 | 5 | 7 | 30 | | |
| 小計 | 面積 | 117 | 588 | 3,237 | 8,169 | 14,596 | 30,537 | 28,768 | 44,998 | 131,009 | | |
| | 蓄積 | 1 | 24 | 328 | 1,380 | 3,589 | 9,297 | 9,638 | 15,938 | 40,195 | | |
| 天然林 | 針葉樹 | マツ類 | 面積 | 1 | 1 | 1 | 5 | 28 | 265 | 1,257 | 11,602 | 13,157 |
| | | | 蓄積 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 48 | 208 | 2,116 | 2,376 |
| | その他 | 面積 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 4 | 179 | 186 | |
| | | 蓄積 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 52 | 53 | |
| | 広葉樹 | 面積 | 78 | 173 | 228 | 1358 | 3,266 | 4,077 | 15449 | 15,449 | 31,928 | |
| | | 蓄積 | 1 | 6 | 13 | 85 | 244 | 412 | 1847 | 1,847 | 4,311 | |
| 小計 | 面積 | 79 | 174 | 229 | 1,363 | 3,294 | 4,343 | 16,710 | 43,709 | 69,900 | | |
| | 蓄積 | 1 | 6 | 13 | 86 | 248 | 460 | 2,056 | 6,478 | 9,347 | | |
| 計 | 面積 | 196 | 762 | 3,465 | 9,532 | 17,890 | 34,880 | 45,478 | 88,707 | 200,909 | | |
| | 蓄積 | 2 | 30 | 341 | 1,466 | 3,837 | 9,757 | 11,694 | 22,417 | 49,542 | | |
| その他 | | 竹林 面積 2,317 蓄積 3,012 | | 無立木地面積 2,637 更新困難地面積 13 | | | 面積総数 205,876 | | | | | |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

4 森林資源の推移（地域森林計画対象森林）

（単位 面積：千ha
蓄積：千m³
（竹林：千束）
1ha当たり蓄積：m³）

| 年 度 | 林種・樹種 | 林 種 別 | | | | | 樹 種 別（人工林・天然林） | | | | |
|--------|-----------|--------|--------|-------|-------|------|----------------|--------|--------|------------|-------|
| | | 総 数 | 人工林 | 天然林 | 竹 林 | 無立木地 | 針葉樹 計 | スギ | ヒノキ | マツそ の他針 | 広葉樹 |
| 2010 | 面 積 | 207 | 132 | 70 | 2 | 3 | 145 | 50 | 62 | 33 | 57 |
| | 蓄 積 | 44,254 | 35,433 | 8,821 | 3,078 | - | 37,786 | 19,363 | 13,143 | 5,280 | 6,468 |
| | 1ha 当たり蓄積 | 214 | 269 | 126 | - | - | 261 | 384 | 213 | 161 | 113 |
| 2015 | 面 積 | 207 | 132 | 70 | 2 | 3 | 145 | 50 | 62 | 33 | 57 |
| | 蓄 積 | 47,132 | 38,009 | 9,123 | 3,046 | - | 40,398 | 20,686 | 14,248 | 5,464 | 6,734 |
| | 1ha 当たり蓄積 | 228 | 289 | 130 | - | - | 279 | 411 | 231 | 168 | 118 |
| 2020 | 面 積 | 206 | 131 | 70 | 2 | 3 | 144 | 50 | 61 | 32 | 57 |
| | 蓄 積 | 49,542 | 40,195 | 9,347 | 3,012 | - | 42,593 | 21,832 | 15,170 | 5,591 | 6,949 |
| | 1ha 当たり蓄積 | 241 | 307 | 134 | - | - | 296 | 435 | 247 | 173 | 122 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

5 伐採照査による伐採面積及び伐採立木材積の推移（地域森林計画対象森林）

単位 面積：ha
材積：百 m³

| 年度 | 人天別 | 面積 | | | 材積 | | |
|------|-----|-------|-----|-------|-------|-----|-------|
| | | 総数 | 主伐 | 間伐 | 総数 | 主伐 | 間伐 |
| 2015 | 総数 | 2,586 | 173 | 2,413 | 2,591 | 273 | 2,319 |
| 2016 | 総数 | 2,347 | 311 | 2,036 | 1,858 | 506 | 1,352 |
| 2017 | 総数 | 2,938 | 174 | 2,764 | 3,079 | 471 | 2,608 |
| 2018 | 総数 | 1,936 | 140 | 1,796 | 2,062 | 263 | 1,800 |
| 2019 | 総数 | 2,954 | 30 | 2,924 | 2,664 | 63 | 2,601 |
| 2020 | 総数 | 1,750 | 48 | 1,702 | 1,985 | 75 | 1,910 |
| | 人工林 | 1,741 | 39 | 1,702 | 1,969 | 63 | 1,906 |
| | 天然林 | 9 | 9 | — | 16 | 12 | 4 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

6 林道等の現況及び林内路網密度・林道密度の推移

単位 延長：km
密度：m/ha

| 年度 | 区分 | 現況道路延長 | | | | 密度 | |
|------|----|--------|-------|-------|-------|------|-----|
| | | 公道 | 林道 | 作業道 | 計 | 林内路網 | 林道 |
| 2015 | | 2,417 | 1,427 | 1,046 | 4,890 | 23.7 | 6.9 |
| 2016 | | 2,418 | 1,439 | 1,049 | 4,906 | 23.8 | 7.0 |
| 2017 | | 2,419 | 1,441 | 1,069 | 4,929 | 23.9 | 7.0 |
| 2018 | | 2,419 | 1,447 | 1,080 | 4,946 | 23.9 | 7.0 |
| 2019 | | 2,419 | 1,450 | 1,087 | 4,956 | 24.0 | 7.0 |
| 2020 | | 2,419 | 1,454 | 1,095 | 4,967 | 24.1 | 7.1 |

注 (1)公道には、国道、県道、市町村道ならびにその他道路のうち
林地から200m以内の道路を計上している。

ただし、200m以内であっても、人家密集地の公道は含んでいない。

(2)単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

7 補助造林面積の推移

(単位：ha, 件)

| 区分 年度 | 総数 | 再造林 | 拡大造林 | 造林件数 | 1件当たり 平均造林面積 |
|----------|----|-----|------|------|-----------------|
| 2015 | 4 | 3 | 1 | 6 | 0.65 |
| 2016 | 14 | 14 | - | 18 | 0.80 |
| 2017 | 17 | 17 | - | 22 | 0.79 |
| 2018 | 16 | 16 | - | 18 | 0.91 |
| 2019 | 10 | 10 | - | 12 | 0.81 |
| 2020 | 3 | 3 | - | 6 | 0.55 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

8 樹種別補助造林面積の推移

(単位：ha)

| 区分 年度 | 総数 | スギ | ヒノキ | マツ類 | その他 樹種 | 樹種別比率(%) | | | |
|----------|----|----|-----|-----|-----------|----------|------|-----|------|
| | | | | | | スギ | ヒノキ | マツ類 | その他 |
| 2015 | 4 | 3 | 1 | - | 0 | 72.1 | 20.2 | - | 7.7 |
| 2016 | 14 | 3 | 5 | - | 6 | 21.9 | 36.6 | - | 41.5 |
| 2017 | 17 | 8 | 7 | - | 3 | 45.0 | 39.1 | - | 15.9 |
| 2018 | 16 | 5 | 7 | - | 5 | 31.1 | 40.1 | - | 28.8 |
| 2019 | 10 | 1 | 5 | - | 4 | 7.6 | 54.8 | - | 37.6 |
| 2020 | 3 | 1 | 2 | - | 0 | 41.0 | 49.3 | - | 9.7 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

9 事業別人工造林の推移

(単位：ha)

| 区分 年度 | 総数 | 造林補助事業 | 治山事業 | 自力造林 |
|----------|----|--------|------|------|
| 2015 | 16 | 4 | 2 | 10 |
| 2016 | 23 | 14 | 2 | 7 |
| 2017 | 31 | 17 | 4 | 10 |
| 2018 | 25 | 16 | 5 | 3 |
| 2019 | 30 | 10 | 4 | 16 |
| 2020 | 31 | 3 | 4 | 23 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

10 事業別間伐面積の推移

(単位：ha)

| 区分 年度 | 総数 | 造林補助事業 | 治山事業 | あいち森と 緑づくり事業 | 水源林対策 事業 | 市町村事業 その他 |
|----------|-------|--------|------|-----------------|-------------|--------------|
| 2016 | 3,373 | 702 | 325 | 1,662 | 536 | 149 |
| 2017 | 3,254 | 757 | 243 | 1,593 | 547 | 113 |
| 2018 | 3,193 | 631 | 207 | 1,659 | 371 | 325 |
| 2019 | 2,820 | 539 | 193 | 1,199 | 508 | 381 |
| 2020 | 2,610 | 528 | 133 | 1,122 | 365 | 463 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

11 山行苗木生産の推移

(単位：千本)

| 区分 年度 | 総数 | 樹種別生産の内訳 | | |
|----------|-----|----------|-----|-------|
| | | スギ | ヒノキ | 有用広葉樹 |
| 2015 | 96 | 15 | 80 | 1 |
| 2016 | 76 | 4 | 70 | 2 |
| 2017 | 94 | 25 | 64 | 5 |
| 2018 | 82 | 13 | 64 | 5 |
| 2019 | 115 | 9 | 85 | 21 |
| 2020 | 118 | 20 | 88 | 10 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

県の林木育種事業による生産実績は含まない。

資料：県林務課

12 山行苗木価格の推移

(単位：円)

| 区分 年度 | 樹種 | サシスギ | スギ | | ヒノキ | | スギ・ヒノキ (コンテナ) | アカマツ・クロマツ | |
|----------|-----|-----------|-------|-------|-------|-------|------------------|-----------|-------|
| | 苗齢 | 2年 | 2～3年 | | 2～3年 | | 2年 | 2～3年 | |
| | 苗長 | 35～45cm | 35cm | 45cm | 35cm | 45cm | 35cm | 25cm | 30cm |
| | 根元径 | 6.0～7.0mm | 8.0mm | 9.0mm | 6.0mm | 7.0mm | — | 6.0mm | 7.0mm |
| 2015 | | 100 | 95 | 100 | 100 | 105 | 175 | 55 | 70 |
| 2016 | | 100 | 95 | 100 | 100 | 105 | 175 | 55 | 70 |
| 2017 | | 105 | 105 | 105 | 105 | 105 | 175 | — | — |
| 2018 | | 105 | 105 | 105 | 105 | 105 | 175 | — | — |
| 2019 | | 105 | 105 | 105 | 105 | 105 | 175 | — | — |
| 2020 | | 105 | — | — | — | — | 175 | — | — |

資料：県林務課

注 苗木価格には消費税を含まない。

2020年1月より、スギ(コンテナ)、ヒノキ(コンテナ)の花粉症対策苗木の価格については10%増し

2020年1月より、苗長は30cm上、根元径なし

13 林木育種事業の種子・さし穂・さしスギ生産実績の推移

(単位 種子：kg
さし穂：千本
さしスギ：千本)

| 区分 年度 | 種子 | | | | スギさし穂 | さしスギ |
|----------|-----|----|-----|------|-------|------|
| | 総数 | スギ | ヒノキ | クロマツ | | |
| 2015 | 100 | 21 | 63 | 16 | 17 | 8 |
| 2016 | 103 | 15 | 70 | 18 | 17 | 7 |
| 2017 | 88 | 13 | 61 | 14 | 16 | 7 |
| 2018 | 82 | 12 | 55 | 15 | 16 | 9 |
| 2019 | 98 | 32 | 60 | 6 | 16 | 7 |
| 2020 | 51 | 8 | 30 | 13 | 9 | 5 |

資料：県林務課

14 素材生産量の推移

(単位：千m³)

| 区分 年次 | 総数 | 内訳 | |
|----------|-----|-----|-----|
| | | 針葉樹 | 広葉樹 |
| 2015 | 121 | 112 | 9 |
| 2016 | 141 | 133 | 8 |
| 2017 | 131 | 128 | 3 |
| 2018 | 128 | 121 | 6 |
| 2019 | 139 | 132 | 6 |
| 2020 | 177 | 146 | 31 |

注1 薪炭用、きのこ用原木は含まない。

注2 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

15 木材卸売価格の推移

(単位：円/m³)

| 区分 年次 | 国産材 | | | | | | 米材 | | 欧州材 |
|----------|---------------|------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| | スギ 小丸太 | ヒノキ 小丸太 | スギ 中丸太 | ヒノキ 中丸太 | スギ 正角 (乾燥材) 2級 | ヒノキ 正角 (乾燥材) 2級 | 米ツガ 正角 (乾燥材) 2級 | 米マツ 平角 2級 | ホワイト ウッド 集成管柱 |
| | 14 cm未満 4m | | 24 cm ~ 28 cm 4m | 16 cm ~ 18 cm 3m | 10.5 cm 角 3m | 10.5 cm 角 3m | 12.0 cm 角 4m | 厚 10.5 ~12cm 巾 24cm 4m | 厚 10.5cm 巾 10.5cm 3m |
| 2015 | 6,000 | 10,000 | 14,000 | 17,200 | 71,100 | 91,400 | 84,200 | 69,800 | 78,600 |
| 2016 | 5,000 | 9,500 | 13,900 | 16,500 | 70,600 | 90,600 | 84,100 | 69,400 | 78,600 |
| 2017 | 8,000 | 11,000 | 13,300 | 16,600 | 71,900 | 92,900 | 85,000 | 69,600 | 78,600 |
| 2018 | 7,500 | 10,000 | 13,900 | 17,000 | 67,700 | 93,000 | | 71,700 | 75,600 |
| 2019 | 8,000 | 10,000 | 14,000 | 16,800 | 67,600 | 93,500 | | 71,200 | 75,600 |
| 2020 | 8,000 | 10,000 | 13,500 | 16,300 | 71,300 | 94,200 | 81,000 | 69,000 | - |

資料：スギ、ヒノキ丸太は県林務課（愛知県林産物生産流通動態調査で1～12月毎月価格の平均値を100円未満四捨五入）その他の材は農林水産省統計部（木材価格統計調査で1～12月毎月価格の平均値を100円未満四捨五入）

16 主な特用林産物生産量の推移

〔単位 竹材：千束
その他：トン〕

| 区分 年次 | 乾しいたけ | 生しいたけ | ひらたけ | なめこ | わさび | 黒炭 |
|----------|-------|-------|------|-----|-----|----|
| 2015 | 2 | 840 | 8 | 3 | 4 | 28 |
| 2016 | 4 | 948 | 4 | 2 | 4 | 18 |
| 2017 | 7 | 879 | 3 | 2 | 3 | 27 |
| 2018 | 16 | 829 | 3 | 1 | 3 | 30 |
| 2019 | 6 | 721 | 3 | 1 | 2 | 15 |
| 2020 | 7 | 730 | 12 | 1 | 3 | 14 |

資料：県林務課

17 主な特用林産物価格の推移

(単位：円)

| 区分 年度 | 生しいたけ | まつたけ | | | 竹材 | くり |
|----------|-------|-------|--------|-------|--------|-----|
| | | 全体 | 国内産 | 外国産 | | |
| 2015 | 966 | 7,614 | 13,797 | 7,019 | 10,000 | 904 |
| 2016 | 956 | 6,055 | 22,188 | 5,962 | 2,750 | 906 |
| 2017 | 957 | 7,612 | 28,393 | 7,567 | 2,750 | 825 |
| 2018 | 931 | 6,875 | 16,069 | 6,807 | 2,750 | 792 |
| 2019 | 901 | 6,678 | 9,689 | 6,658 | 2,750 | 762 |
| 2020 | 943 | 8,788 | 23,689 | 8,343 | - | 804 |

注1 価格はkg当たり。ただし、竹材は1束（まだけ 目通径5cm 8本）当たり、2016年以降は1本当たりの価格。

注2 生しいたけ、まつたけ、くりは、名古屋市中央卸売市場価格による。

注3 竹材は、愛知県竹材組合調べ。（～2019年次）

資料：県林務課

II 林業経営

18 保有山林規模別の林家数及び山林面積

〔単位 戸数：戸
面積：ha〕

| 区分 規模 | 2020年 | | 2015年 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| | 林家戸数 | 山林面積 | 林家戸数 | 山林面積 |
| 1～3 | 5,962 | 9,858 | 7,502 | 13,695 |
| 3～5 | 1,729 | 6,166 | 2,074 | 8,022 |
| 5～10 | 1,340 | 8,700 | 1,553 | 10,909 |
| 10～20 | 699 | 8,927 | 816 | 11,209 |
| 20～30 | 207 | 4,770 | 278 | 5,990 |
| 30～50 | 168 | 5,910 | 212 | 7,316 |
| 50～100 | 92 | 6,120 | 113 | 8,051 |
| 100～500 | 65 | 14,465 | 83 | 14,600 |
| 500ha以上 | 10 | 22,582 | 10 | 13,516 |
| 計 | 10,272 | 87,499 | 12,641 | 93,308 |

注1 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：2015年農林業センサス及び2020年農林業センサス

19 森林経営計画及び森林施業計画認定面積

〔単位 件数：件
面積：ha〕

| 区分 年度 | 総数 | | 森林経営計画 | | 森林施業計画 | |
|----------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 2015 | 103 | 13,010 | 100 | 11,561 | 3 | 1,449 |
| 2016 | 120 | 8,523 | 119 | 8,466 | 1 | 57 |
| 2017 | 134 | 9,685 | 134 | 9,685 | — | — |
| 2018 | 128 | 9,314 | 128 | 9,314 | — | — |
| 2019 | 116 | 9,063 | 116 | 9,063 | — | — |
| 2020 | 122 | 8,962 | 122 | 8,962 | — | — |

注1 当該年度の3月31日時点で有効な計画の合計。

注2 ha未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

20 林業経営の総括の推移

(単位：千円)

| 区分 年次 | 林業所得 | 林業粗収益 | 林業経営費 |
|----------|-------|-------|-------|
| 1993 | 2,188 | 4,306 | 2,118 |
| 1998 | 1,338 | 2,932 | 1,594 |
| 2003 | 487 | 2,800 | 2,313 |
| 2008 | 807 | 3,530 | 2,723 |
| 2013 | 499 | 2,593 | 2,094 |
| 2018 | 1,038 | 3,780 | 2,742 |

注1 2013年次までは東海地域の、2018年次は全国の20ha以上所有林家の1戸あたりの平均である。

注2 2008年次以降、調査期間が5年毎に変更され、次回調査は2023年次調査（見込み）

資料：農林水産省統計部「林業経営統計調査」

21 部門別林業粗収益の推移

(単位：千円)

| 区分 年次 | 総数 | 内訳 | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| | | 立木販売 | 素材生産 | その他 |
| 1993 | 4,306 | 1,903 | 1,975 | 428 |
| 1998 | 2,932 | 1,168 | 1,272 | 492 |
| 2003 | 2,800 | 521 | 2,049 | 230 |
| 2008 | 3,530 | 347 | 2,040 | 1,143 |
| 2013 | 2,593 | 9 | 1,999 | 585 |
| 2018 | 3,780 | 207 | 2,144 | 1,429 |

注1 2013年次までは東海地域の、2018年次は全国の20ha以上所有林家の1戸あたりの平均である。

注2 立木販売の粗収益は、経営山林の立木売却によるものである。

注3 素材生産の粗収益は、経営山林又は買山の立木から生産する素材の販売によるものである。

注4 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

注5 2008年次以降、調査期間が5年毎に変更され、次回調査は2023年次調査（見込み）

資料：農林水産省統計部「林業経営統計調査」

22 主要費目別経営費（東海地域）の推移

(単位：千円)

| 区分 年度 | 総数 | 内訳 | | | | |
|----------|-------|-------|-----|-------|--------|-------|
| | | 雇用労賃 | 原木費 | 機械修繕費 | 請負わせ料金 | その他 |
| 1993 | 2,188 | 612 | 24 | 70 | 650 | 832 |
| 1998 | 1,594 | 311 | 7 | 107 | 637 | 532 |
| 2003 | 2,313 | 739 | 32 | 212 | 382 | 948 |
| 2008 | 2,723 | 1,026 | 15 | 223 | 430 | 1,029 |
| 2013 | 2,094 | 474 | 1 | 352 | 431 | 836 |
| 2018 | 2,742 | 306 | 298 | 465 | 1,065 | 608 |

注1 2013年次までは東海地域の、2018年次は全国の20ha以上所有林家の1戸あたりの平均である。

注2 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

注3 2008年次以降、調査期間が5年毎に変更され、次回調査は2023年次調査（見込み）

資料：農林水産省統計部「林業経営統計調査」

23 主要林業機械保有の推移

(単位：台)

| 区分 年度 | 集材機 | 積込機 | 自走式搬器 | 林内作業車 | 高性能 林業機械 |
|----------|-----|-----|-------|-------|-------------|
| 2015 | 75 | 88 | 58 | 96 | 77 |
| 2016 | 79 | 100 | 59 | 96 | 81 |
| 2017 | 76 | 99 | 57 | 101 | 83 |
| 2018 | 79 | 95 | 64 | 109 | 88 |
| 2019 | 68 | 97 | 51 | 106 | 93 |
| 2020 | 51 | 77 | 38 | 25 | 93 |

注 国有林は含まない。

資料：県林務課

24 林業研究グループ数及び員数の推移

(単位 グループ数：数
グループ員数：人)

| 区分 年度 | グループ数 | グループ員数 | | |
|----------|-------|--------|-----|-----|
| | | 総数 | 男 | 女 |
| 2015 | 9 | 176 | 154 | 22 |
| 2016 | 9 | 172 | 152 | 20 |
| 2017 | 9 | 169 | 150 | 19 |
| 2018 | 9 | 167 | 146 | 21 |
| 2019 | 8 | 161 | 140 | 21 |
| 2020 | 6 | 116 | 20 | 136 |

資料：県林務課

25 林業研修実施状況の推移

(単位 日数：日
受講者：延人数)

| 区分 年度 | 担い手等 育成研修 | | 林業普及 指導研修 | | 林政研修 | | 森林施業プランナー フォレストリーダー研修 | | 計 | |
|----------|--------------|-----|--------------|-----|------|-----|--------------------------|-----|----|-------|
| | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 |
| 2015 | 37 | 609 | 46 | 345 | 6 | 74 | 8 | 104 | 97 | 1,132 |
| 2016 | 54 | 847 | 16 | 143 | 6 | 73 | 7 | 43 | 83 | 1,106 |
| 2017 | 54 | 683 | 17 | 198 | 6 | 52 | 7 | 42 | 84 | 975 |
| 2018 | 48 | 636 | 16 | 213 | 7 | 54 | 7 | 19 | 78 | 922 |

| 区分 年度 | 林業従事者 研修 | | 一般研修 (行政職員) | | 市町村職員 技術習得研修 | | 林業普及 指導研修 | | 林政研修 | | 計 | |
|----------|-------------|-----|----------------|-----|-----------------|-----|--------------|-----|------|-----|-----|-------|
| | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 |
| 2019 | 80 | 784 | 2 | 18 | 4 | 75 | 22 | 235 | 4 | 37 | 112 | 1,149 |
| 2020 | 46 | 963 | 1 | 7 | 4 | 86 | 17 | 123 | 2 | 20 | 70 | 1,199 |

資料：県林務課

26 林業従事者数の推移

(単位：人)

| 区分 年次 | 総数 | 事務所別 | | | | | | | |
|----------|-------|------|----|----|-----|------|-----|-----|-----|
| | | 名古屋市 | 尾張 | 知多 | 西三河 | 豊田加茂 | 設楽 | 新城 | 東三河 |
| 1983 | 2,191 | — | 5 | — | 233 | 580 | 708 | 513 | 152 |
| 1988 | 1,856 | — | 7 | — | 189 | 581 | 549 | 391 | 139 |
| 1993 | 1,400 | — | 9 | — | 126 | 438 | 439 | 260 | 128 |
| 1998 | 878 | — | 10 | — | 115 | 254 | 250 | 182 | 67 |
| 2003 | 676 | — | 8 | — | 111 | 197 | 150 | 154 | 56 |
| 2008 | 583 | — | 6 | 2 | 79 | 190 | 104 | 142 | 60 |
| 2013 | 539 | 3 | 4 | 2 | 82 | 170 | 106 | 97 | 75 |
| 2018 | 558 | — | 35 | 5 | 88 | 167 | 79 | 107 | 77 |

注 2003年次から稲武町は設楽から豊田加茂に編入。

資料：県林務課「林業労働者就労動向調査」（調査は5年毎に実施。年間30日以上 of 林業労働従事者数）

27 新規学卒者の就業動向（高等学校）

(単位：人)

| 区分 年度 | 卒業生 A | 就職者 B | 割合% B/A | うち第1次 産業従事者 C | 割合% C/B | うち林業従事者 D | 割合% D/C |
|----------|----------|----------|------------|---------------------|------------|--------------|------------|
| 2015 | 63,579 | 12,192 | 19.2 | 53 | 0.4 | 1 | 1.9 |
| 2016 | 65,204 | 12,696 | 19.5 | 45 | 0.4 | 1 | 2.2 |
| 2017 | 64,684 | 12,596 | 19.5 | 50 | 0.4 | 0 | — |
| 2018 | 64,353 | 12,656 | 19.7 | 60 | 0.5 | 1 | 1.7 |
| 2019 | 63,287 | 12,264 | 19.4 | 47 | 0.4 | 3 | 6.4 |
| 2020 | 62,134 | 10,897 | 17.5 | 57 | 0.5 | 7 | 12.3 |

資料：県統計課「学校基本調査」、うち林業従事者は県林務課

28 林業労働災害の推移

(単位 比率：%
その他：人)

| 区分 年度 | 全産業(A) | | 林業(B) | | 比率(B/A) | |
|----------|--------|--------|-------|--------|---------|--------|
| | 死亡 | 休業4日以上 | 死亡 | 休業4日以上 | 死亡 | 休業4日以上 |
| 2015 | 48 | 6,301 | 1 | 17 | 2.1 | 0.3 |
| 2016 | 43 | 6,317 | 1 | 11 | 2.3 | 0.2 |
| 2017 | 44 | 6,706 | 3 | 17 | 6.8 | 0.3 |
| 2018 | 46 | 7,071 | — | 13 | — | 0.2 |
| 2019 | 45 | 6,941 | — | 10 | — | 0.1 |
| 2020 | 49 | 7,411 | — | 19 | — | 0.3 |

資料：愛知労働局

29 森林組合の事業総収益・総費用及び事業管理費の推移

(単位：千円)

| 区分 年度 | 組 合 数 | 事業総収益 | 総 費 用 | 事業管理費 |
|----------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 2015 | 6 | 3,168,740 | 2,065,163 | 1,000,156 |
| 2016 | 6 | 2,760,586 | 1,748,270 | 986,771 |
| 2017 | 6 | 2,775,176 | 1,801,712 | 980,615 |
| 2018 | 6 | 2,865,795 | 1,825,482 | 1,013,147 |
| 2019 | 6 | 2,853,305 | 1,872,696 | 1,003,334 |
| 2020 | 6 | 3,090,893 | 2,021,684 | 820,023 |

資料：県林務課

30 森林組合林産事業等の推移

(単位 素材・製材品取扱量：m³
その他：ha)

| 区分 年度 | 素材・製材品取扱量 | | | | 新 植 | 保 育 |
|----------|-----------|--------|--------|-------|-----|-------|
| | 総 数 | 林産事業 | 販売事業 | 加工事業 | | |
| 2015 | 67,896 | 43,064 | 23,129 | 1,703 | 8 | 2,120 |
| 2016 | 69,239 | 43,317 | 24,440 | 1,482 | 10 | 1,848 |
| 2017 | 76,182 | 61,802 | 12,624 | 1,756 | 10 | 1,717 |
| 2018 | 80,468 | 71,474 | 7,804 | 1,190 | 18 | 1,836 |
| 2019 | 75,791 | 70,890 | 4,184 | 717 | 21 | 1,533 |
| 2020 | 66,464 | 59,671 | 6,152 | 641 | 18 | 1,701 |

資料：県林務課

31 森林組合作業班員の年齢別及び性別人数

(単位：人)

| 区分 年度 | 総 数 | | | 29歳以下 | | | 30～39歳 | | | 40～59歳 | | | 60歳以上 | | |
|----------|-----|----|-----|-------|---|----|--------|---|----|--------|---|-----|-------|----|-----|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 2015 | 239 | 26 | 265 | 18 | 1 | 19 | 36 | 1 | 37 | 72 | 7 | 79 | 113 | 17 | 130 |
| 2016 | 228 | 17 | 245 | 14 | 1 | 15 | 38 | 1 | 39 | 83 | 8 | 91 | 93 | 7 | 100 |
| 2017 | 227 | 18 | 245 | 15 | 2 | 17 | 27 | 1 | 28 | 88 | 8 | 96 | 97 | 7 | 104 |
| 2018 | 210 | 15 | 225 | 13 | 3 | 16 | 34 | 2 | 36 | 97 | 6 | 103 | 66 | 4 | 70 |
| 2019 | 197 | 13 | 210 | 14 | 2 | 16 | 36 | 2 | 38 | 82 | 6 | 88 | 65 | 3 | 68 |
| 2020 | 180 | 7 | 187 | 16 | 2 | 18 | 40 | 1 | 41 | 67 | 2 | 69 | 57 | 2 | 59 |

資料：県林務課

32 森林組合の就労日数別作業班員数の推移

(単位：人)

| 区分 年度 | 総数 | 59日以下 | 60～149日 | 150日以上 |
|----------|-----|-------|---------|--------|
| 2015 | 265 | 57 | 61 | 147 |
| 2016 | 245 | 41 | 66 | 138 |
| 2017 | 245 | 44 | 48 | 153 |
| 2018 | 225 | 28 | 36 | 161 |
| 2019 | 210 | 18 | 38 | 154 |
| 2020 | 187 | 20 | 23 | 144 |

資料：県林務課

33 森林組合作業班員の社会保障制度加入状況の推移

(単位：人)

| 区分 年度 | 総数 | 雇用保険 | 健康保険 | 厚生年金 | 中小企業 退職金共済 | 林業退職金共済 |
|----------|-----|------|------|------|---------------|---------|
| 2015 | 265 | 138 | 130 | 133 | 116 | 8 |
| 2016 | 245 | 167 | 138 | 138 | 128 | 6 |
| 2017 | 245 | 171 | 143 | 135 | 129 | 7 |
| 2018 | 225 | 171 | 149 | 140 | 146 | 10 |
| 2019 | 210 | 178 | 150 | 145 | 144 | 4 |
| 2020 | 187 | 159 | 141 | 140 | 119 | 6 |

資料：県林務課

34 (独) 農林漁業信用基金の活用状況の推移

(単位：千円)

| 区分 年度 | 年度末出資額 | | | 保証倍率 (倍) | 保証承諾 | | 年度末保証残高 | |
|----------|---------|------|--------|-------------|------|---------|---------|---------|
| | 県 金額 | 林業者等 | | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| | | 出資者数 | 金額 | | | | | |
| 2015 | 46,300 | 103 | 56,760 | 43 | 21 | 525,692 | 26 | 553,903 |
| 2016 | 46,300 | 103 | 56,760 | 43 | 13 | 303,847 | 23 | 460,754 |
| 2017 | 46,300 | 102 | 56,921 | 43 | 10 | 266,552 | 19 | 336,719 |
| 2018 | 46,300 | 70 | 37,311 | 43 | 10 | 270,530 | 18 | 272,833 |
| 2019 | 46,300 | 70 | 37,311 | 45 | 10 | 323,451 | 13 | 287,520 |
| 2020 | 46,300 | 68 | 36,608 | 45 | 8 | 244,558 | 12 | 306,762 |

資料：県林務課

35 次世代林業基盤づくり事業等実施内容

(次世代林業基盤づくり事業(旧 林業・木材産業構造改革事業))

(単位:千円)

| 年度 | 区 分 | 地 域 名 | 事 業 主 体 | 事業費 | 主 な 事 業 内 容 |
|------|---------------|-------|---------------|-----------|--|
| 2016 | 木材加工流通施設等整備 | 半 田 市 | ニチハマテックス(株) | 1,265,590 | 木質セメント板製造ライン整備一式 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 飛 島 村 | 吉村製材(株) | 13,700 | 帯鋸盤用オートテーブル式 |
| | 高性能林業機械等の整備 | 名古屋市 | (公財)愛知県林業振興基金 | 66,000 | ハーベスタ1台、タワーヤーダ1台 |
| 2017 | 木材加工流通施設等整備 | 蒲 郡 市 | 江間忠ウッドベース(株) | 203,800 | プレカット加工機一式 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 豊 田 市 | 西垣林業(株) | 2,196,124 | 製材工場整備一式 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 新 城 市 | (株)東海林材市場 | 21,000 | ログローダ1台 |
| | 高性能林業機械等の整備 | 豊 田 市 | (株)緑豊 | 20,000 | プロセッサ1台 |
| 2018 | 木材加工流通施設等整備 | 豊 田 市 | 太陽木材工業(株) | 77,548 | 集成材加工機械整備一式 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 飛 島 村 | 津田産業(株) | 49,000 | マルチアングルカットソー1台 |
| | 高性能林業機械等の整備 | 豊 田 市 | (株)佐合木材 | 48,180 | プロセッサ1台、スイングヤーダ1台 |
| | 高性能林業機械等の整備 | 豊 田 市 | 豊田森林組合 | 57,950 | プロセッサ1台、フォワーダ1台、スイングヤーダ1台 |
| | 木質バイオマス供給施設整備 | 新 城 市 | 新城市 | 70,917 | 薪ボイラー及びボイラー用燃料供給保管施設一式 |
| | 木造公共施設等整備 | 東 栄 町 | 東栄町 | 180,970 | とうえい保育園 838 m ² |
| 2019 | 高性能林業機械等の整備 | 豊 田 市 | 丸兼林業(有) | 22,000 | プロセッサ1台 |
| | 高性能林業機械等の整備 | 名古屋市 | (公財)愛知県林業振興基金 | 25,000 | スイングヤーダ1台 |
| | 高性能林業機械等の整備 | 岡 崎 市 | 岡崎森林組合 | 25,950 | スイングヤーダ1台 |
| | 高性能林業機械等の整備 | 豊 根 村 | 豊根森林組合 | 38,600 | プロセッサ1台、フォワーダ1台 |
| | 木造公共施設等整備 | 瀬 戸 市 | 瀬戸市 | 1,981,449 | 瀬戸市立にじの丘小学校、にじの丘中学校 9,074 m ² |
| | 木造公共施設等整備 | 大 口 町 | 大口町 | 178,304 | 大口町立西保育園 767 m ² |
| 2020 | 木材加工流通施設等整備 | 飛 島 村 | 株式会社東海プレカット | 126,550 | 大断面特殊加工機一式、フォークリフト1台 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 設 楽 町 | 株式会社材幸 | 17,500 | 木材乾燥機1台 |
| | 特用林産物活用施設等整備 | 新 城 市 | 愛知東農業協同組合 | 5,530 | 自動接種機1台、コンプレッサー1台、フォークリフト1台 |

(森林整備加速化・林業再生事業)

(単位：千円)

| 年度 | 区 分 | 地 域 名 | 事 業 主 体 | 事業費 | 主 な 事 業 内 容 |
|------|-------------|-------|--------------|---------|---------------------------------------|
| 2015 | 高性能林業機械等の導入 | 豊 田 市 | 豊田森林組合 | 32,900 | プロセッサ 1台、フォワーダ 1台 |
| | 高性能林業機械等の導入 | 豊 橋 市 | (株)東海林材市場 | 20,000 | スイングヤーダ 1台 |
| | 高性能林業機械等の導入 | 岡 崎 市 | (有)池野商店 | 48,000 | プロセッサ 1台、スイングヤーダ 1台 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 蒲 郡 市 | 江間忠ウッドベース(株) | 94,350 | 熱処理木材製造装置整備一式、合板加工機 1基 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 設 楽 町 | (株)材幸 | 17,000 | 木材乾燥機 1基 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 飛 島 村 | 上地木材(株) | 75,980 | モルダーライン整備一式 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 大 口 町 | (株)東海プレカット | 109,000 | プレカット加工機 1基 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 愛 西 市 | 片桐銘木工業(株) | 35,500 | モルダー 1基、糊付機 1基 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 弥 富 市 | 材惣木材(株) | 96,320 | 2×4 スタッド製造ライン整備一式 |
| | 木材加工流通施設等整備 | 大 口 町 | (株)東海木材相互市場 | 9,150 | フォークリフト 2台 |
| | 木造公共施設等整備 | 大 口 町 | 大口町 | 285,821 | 大口北保育園 1,105 m ² [第一期工事] |
| | 木造公共施設等整備 | 小 牧 市 | (福)元気寿会 | 84,188 | デイサービス・地域支援 624 m ² |
| | 木造公共施設等整備 | 豊 橋 市 | (特非)来夢 | 40,000 | 生活介護事業所 158 m ² |
| | 木造公共施設等整備 | 大 治 町 | (学)山崎学園 | 12,530 | 幼保連携型認定こども園 362 m ² (木質内装) |
| 2016 | 木造公共施設等整備 | 大 口 町 | 大口町 | 261,918 | 大口北保育園 1,043 m ² [第二期工事] |

資料：県林務課

Ⅲ 木 材 産 業

36 素材需要量の推移

(単位：千 m³)

| 区分 年次 | 総需要量 | 国 産 材 | | | 外 材 | | | | |
|----------|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 総 数 | 内 訳 | | 総 数 | 内 訳 | | | |
| | | | 自県材 | 他県材 | | 南洋材 | 米 材 | 北洋材 | その他 |
| 2015 | 126 | 88 | 74 | 14 | 38 | 8 | 25 | 1 | 4 |
| 2016 | 124 | 82 | 73 | 9 | 42 | 8 | 25 | 4 | 5 |
| 2017 | 118 | 70 | 58 | 12 | 48 | 13 | 30 | - | 5 |
| 2018 | 124 | 82 | 70 | 12 | 42 | 10 | 27 | ... | ... |
| 2019 | 149 | 99 | 85 | 14 | 50 | 11 | 28 | 1 | 10 |
| 2020 | 146 | 117 | 93 | 24 | 29 | 8 | 17 | ... | ... |

資料：農林水産省統計部

注：2020年次は、2022年3月末時点で確定値が公表されていないため速報値を掲載した。

37 部門別素材需要量の推移

(単位：千 m³)

| 区分 年次 | 総 数 | 製 材 用 | 合 板 用 | 木材チップ用等 |
|----------|-----|-------|-------|---------|
| 2015 | 126 | 112 | - | 14 |
| 2016 | 124 | 106 | 1 | 17 |
| 2017 | 118 | 103 | - | 15 |
| 2018 | 124 | 112 | - | 12 |
| 2019 | 149 | 132 | - | 17 |
| 2020 | 146 | 127 | - | 19 |

資料：農林水産省統計部

注：2020年次は、2022年3月末時点で確定値が公表されていないため速報値を掲載した。

38 木材需給量の推移（全国）

（単位：千m³）

| 区分 年次 | 需 要 | | | | | 供 給 | | | | | | | | |
|----------|--------|--------|-------------------|--------|-------|-------------------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|
| | 総 数 | 製材用 | パルプ・ チップ用 | 合板用 | その他 | 総 数 | 国産材 | 輸 入 材 | | | | | | |
| | | | | | | | | 総 数 | 丸 太 | 製 材 | パルプ | チップ | 合板等 | その他 |
| 2015 | 70,883 | 25,358 | (6,667) 31,783 | 9,914 | 3,829 | (6,667) 70,883 | 21,797 | 49,086 | 4,824 | 9,472 | 5,555 | 21,023 | 5,463 | 2,749 |
| 2016 | 71,942 | 26,150 | (6,853) 31,619 | 10,248 | 3,925 | (6,853) 71,942 | 22,355 | 49,586 | 5,019 | 9,968 | 5,393 | 20,955 | 5,377 | 2,874 |
| 2017 | 73,611 | 26,370 | (7,107) 32,302 | 10,538 | 4,401 | (7,107) 73,611 | 23,181 | 50,430 | 4,666 | 9,978 | 5,887 | 21,216 | 5,663 | 3,020 |
| 2018 | 73,184 | 25,708 | (6,792) 32,009 | 11,003 | 4,465 | (6,792) 73,184 | 23,680 | 49,505 | 4,541 | 9,418 | 5,548 | 21,371 | 5,716 | 2,912 |
| 2019 | 71,269 | 25,270 | (6,258) 31,061 | 10,474 | 4,464 | (6,258) 71,269 | 23,805 | 47,464 | 4,118 | 8,996 | 5,580 | 20,829 | 5,026 | 2,915 |
| 2020 | 61,392 | 24,597 | (5,634) 26,046 | 8,919 | 1,812 | (5,634) 61,392 | 21,980 | 39,412 | 3,306 | 10,121 | 4,997 | 16,646 | 4,293 | 49 |

注1 輸入材のうち、製材、合単板、チップ、パルプ及びその他は、丸太換算材積である。

注2 ()内は、工場残材及び解体材・廃材を利用した木材チップの供給量であり、製材用等に丸太換算して含まれているため、外数とした。

注3 本表には、燃料材及びしいたけ原木は含まれていない。

資料：林野庁「木材需給表」

39 外材輸入量の推移（通関数量）

（単位：千m³）

| 区分 年次 | 総 数 | 南洋材 | 米 材 | 北洋材 | その他 | 港 別 内 訳 | | | |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|-----|-----|---|
| | | | | | | 名古屋港 | 三河港 | その他 | |
| 2015 | 丸 太 | 76 | 17 | 53 | 1 | 5 | 65 | 12 | — |
| | 製材品 | 705 | 17 | 314 | 43 | 331 | 697 | 8 | — |
| | 合 板 | 348 | 309 | 0 | — | 39 | 326 | 22 | — |
| 2016 | 丸 太 | 83 | 19 | 59 | 1 | 4 | 73 | 10 | — |
| | 製材品 | 674 | 16 | 286 | 49 | 323 | 668 | 8 | — |
| | 合 板 | 324 | 298 | — | — | 26 | 306 | 18 | — |
| 2017 | 丸 太 | 66 | 8 | 53 | 1 | 4 | 66 | — | — |
| | 製材品 | 663 | 15 | 277 | 46 | 325 | 656 | 6 | — |
| | 合 板 | 234 | 210 | — | — | 24 | 216 | 18 | — |
| 2018 | 丸 太 | 75 | 6 | 64 | 1 | 4 | 73 | 1 | — |
| | 製材品 | 647 | 13 | 262 | 52 | 320 | 639 | 8 | 0 |
| | 合 板 | 398 | 240 | 0 | 0 | 158 | 383 | 15 | 0 |
| 2019 | 丸 太 | 65 | 2 | 56 | 1 | 6 | 61 | 2 | 1 |
| | 製材品 | 594 | 13 | 231 | 57 | 293 | 593 | 1 | 0 |
| | 合 板 | 243 | 207 | 0 | — | 36 | 240 | 3 | 0 |
| 2020 | 丸 太 | 51 | 4 | 43 | 1 | 3 | 47 | 4 | — |
| | 製材品 | 503 | 10 | 178 | 49 | 266 | 503 | 2 | 0 |
| | 合 板 | 203 | 173 | 0 | — | 30 | 203 | 0 | 0 |

注 「三河港」は、蒲郡港＋豊橋港で、税関の集計方法の変更による。

「その他」は、衣浦港、中部国際空港を含む。

資料：財務省「貿易統計」

40 住宅建築の推移

単位 着工面積：千㎡
1戸当り面積：㎡
木造率：％
その他：戸

(着工住宅数)

| 区分 年次 | 愛 知 県 | | | 全 国 | | |
|----------|--------|-------|--------|---------|--------|--------|
| | 着工数 | 着工面積 | 1戸当り面積 | 着工数 | 着工面積 | 1戸当り面積 |
| 2015 | 58,720 | 5,212 | 89 | 909,299 | 75,060 | 83 |
| 2016 | 62,377 | 5,460 | 88 | 967,237 | 78,178 | 81 |
| 2017 | 63,650 | 5,467 | 86 | 964,569 | 77,515 | 80 |
| 2018 | 66,978 | 5,621 | 84 | 942,370 | 75,309 | 80 |
| 2019 | 66,403 | 5,774 | 87 | 905,123 | 74,876 | 83 |
| 2020 | 54,951 | 4,775 | 87 | 815,340 | 66,454 | 82 |

(木造・非木造別着工新設住宅数)

| 区分 年次 | 愛 知 県 | | | | 全 国 | | | |
|----------|--------|--------|--------|-----|---------|---------|---------|-----|
| | 着工総数 | 木造数 | 非木造数 | 木造率 | 着工総数 | 木造数 | 非木造数 | 木造率 |
| 2015 | 58,720 | 32,678 | 26,042 | 56 | 909,299 | 504,318 | 404,981 | 55 |
| 2016 | 62,377 | 37,973 | 24,404 | 61 | 967,237 | 546,336 | 420,901 | 56 |
| 2017 | 63,650 | 37,501 | 26,149 | 59 | 964,569 | 545,366 | 419,203 | 57 |
| 2018 | 66,978 | 38,642 | 28,336 | 58 | 942,370 | 539,394 | 402,976 | 57 |
| 2019 | 66,403 | 36,686 | 29,717 | 55 | 905,123 | 523,319 | 381,804 | 58 |
| 2020 | 54,951 | 30,339 | 24,612 | 55 | 815,340 | 469,295 | 346,045 | 58 |

資料：国土交通省「住宅着工統計」

41 製材工場数並びに製材工場素材入荷量・製材品出荷量の推移

単位 工場数：工場
その他：千㎡

| 区分 年次 | 工場数 | 製 材 工 場 入 荷 量 | | | | | 製材品出荷量 |
|----------|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | 総 数 | 国 産 材 | | | 輸 入 材 | |
| | | | 計 | 針 葉 樹 | 広 葉 樹 | | |
| 2015 | 126 | 112 | 74 | 73 | 1 | 38 | 73 |
| 2016 | 123 | 106 | 65 | 63 | 2 | 41 | 71 |
| 2017 | 113 | 103 | 56 | — | — | 47 | 68 |
| 2018 | 112 | 112 | 70 | 67 | 3 | 42 | 69 |
| 2019 | 105 | 132 | 82 | 80 | 2 | 50 | 84 |
| 2020 | 97 | 127 | 98 | — | — | 29 | 81 |

注 7.5kW未満の工場を除く。

資料：農林水産省統計部

42 木材チップの工場数及び生産量等の推移

〔単位 工場数：工場
生産量：千t〕

| 区分 年次 | チップ工場 | |
|----------|-------|----------|
| | 工場数 | 木材チップ生産量 |
| 2015 | 23 | 116 |
| 2016 | 26 | 125 |
| 2017 | 26 | 105 |
| 2018 | 25 | 91 |
| 2019 | 24 | 58 |
| 2020 | 21 | 56 |

資料：農林水産省統計部

43 木材・木材製品企業物価指数（全国平均）

(2015年=100)

| 区分 年次 | 総平均 | 国内企業物価指数 | | | | 輸入物価指数 | | |
|----------|-------|----------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 丸太類 | 製材 | 木材チップ | 合板 | 丸太類 | 製材 | 木材チップ |
| 2015 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 2016 | 96.5 | 97.7 | 98.3 | 110.0 | 106.0 | 88.1 | 92.8 | 86.4 |
| 2017 | 98.7 | 101.0 | 100.1 | 107.6 | 110.8 | 94.4 | 103.0 | 88.1 |
| 2018 | 101.3 | 105.6 | 103.4 | 108.5 | 116.5 | 100.5 | 113.9 | 91.9 |
| 2019 | 101.5 | 105.4 | 104.6 | 111.0 | 117.8 | 86.2 | 102.2 | 99.6 |
| 2020 | 100.3 | 101.0 | 103.7 | 113.5 | 115.2 | 85.5 | 97.7 | 91.6 |

資料：日本銀行「企業物価指数」「輸入物価指数」

IV 県土の保全

44 治山事業の推移

(単位：ha)

| 区分 | 年度 | 2015年度 面積 | 2016年度 面積 | 2017年度 面積 | 2018年度 面積 | 2019年度 面積 | 2020年度 面積 |
|------------------------------|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 復旧治山 | | 44.9 | 38.7 | 62.5 | 39.2 | 47.9 | 18.3 |
| 緊急予防治山 | | — | 0.3 | 0.5 | 5.9 | 8.1 | 24.4 |
| 山地災害重点地域総合対策 緊急機能強化・老朽化対策 | | — | — | — | — | 10.4 | 28.5 |
| 緊急総合治山 | | — | — | — | — | 2.9 | — |
| 予防治山 | | 32.9 | 34.1 | 27.1 | 39.7 | 33.2 | 34.3 |
| 地域防災対策総合治山 機能強化・老朽化対策 | | 9.5 | 28.4 | 13.0 | 4.7 | 10.4 | — |
| 水源地域整備 | | 83.8 | 127.6 | 61.6 | 78.8 | 64.5 | 59.1 |
| 保安林管理道整備 | | — | — | — | — | — | — |
| 海岸防災林造成 | | 0.6 | 0.7 | 1.7 | 0.6 | 4.6 | 14.9 |
| 保安林改良 | | 32.2 | 30.6 | 30.9 | 31.0 | 8.8 | 13.5 |
| 保安林緊急改良 | | 3.7 | 162.6 | 161.0 | 161.8 | 162.0 | 162.4 |
| 保育 | | 98.1 | 98.7 | 140.8 | 106.2 | 94.7 | 77.1 |
| 生活環境保全林整備 | | — | — | — | — | — | 1.5 |
| 環境防災林整備 | | 36.9 | 31.9 | — | — | — | — |
| 自然環境保全治山 | | — | — | — | — | 1.9 | 2.0 |
| 国有林野内補助治山 | | — | — | — | — | — | — |
| 地すべり防止 | | — | — | — | — | — | — |
| 小計 | | 342.6 | 553.6 | 499.1 | 467.8 | 449.5 | 442.4 |
| 災害関連緊急治山 | | — | — | — | 4.2 | — | 0.5 |
| 小計 | | — | — | — | 4.2 | — | 0.5 |
| 国庫補助事業計 | | 342.6 | 553.6 | 499.1 | 472.0 | 449.5 | 442.9 |
| 小規模治山 | | 312.7 | 126.9 | 142.1 | 136.8 | 108.1 | 109.9 |
| 緊急小規模治山対策 | | 16.2 | 19.9 | 14.3 | 22.5 | 18.6 | 18.0 |
| 単独県費事業計 | | 328.9 | 146.8 | 156.4 | 159.4 | 126.6 | 127.9 |

資料：県森林保全課

45 治山事業計画と進捗

| 区 分 | | 計 画 | 実 績 | 計 画 残 | 達 成 率 |
|------|------------|--------|--------|-------|-------|
| 公共治山 | 尾張西三河森林計画区 | 174 地区 | 135 地区 | 39 地区 | 77.6% |
| | 東三河森林計画区 | 226 地区 | 197 地区 | 29 地区 | 87.2% |
| 単県治山 | 小規模治山 | 405 箇所 | 400 箇所 | 5 箇所 | 98.8% |
| | 緊急小規模治山対策 | 81 箇所 | 45 箇所 | 36 箇所 | 55.6% |

注1 2021年3月現在

注2 公共治山は、尾張西三河森林計画区(2016年度～2025年度)及び東三河森林計画区(2013年度～2022年度)

注3 小規模治山は、第十二次五箇年計画(2016年度～2020年度)

注4 緊急小規模治山対策は、第十五次計画(2018年度～2021年度)

46 保安林種別面積の推移

(単位：ha)

| 区分 年度 | 総数 | | 水源かん養 | | 土砂流出防備 | | 土砂崩壊防備 | | 飛砂防備 | | 防風 | | 潮害防備 | | 干害防備 | | 魚つき | | 保健 | | 風致 | |
|----------|---------|--------|--------|-------|--------|-----|--------|-----|------|----|-----|-----|------|-----|------|---------|-----|----|----|--|----|--|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2015 | (4,163) | 68,984 | 26,524 | (369) | 40,606 | (1) | 120 | (1) | 210 | 92 | (3) | 189 | (38) | 226 | 1 | (3,752) | 975 | 42 | | | | |
| 2016 | (4,163) | 69,185 | 26,558 | (369) | 40,772 | (1) | 120 | (1) | 210 | 92 | (3) | 189 | (38) | 226 | 1 | (3,752) | 975 | 42 | | | | |
| 2017 | (4,453) | 69,108 | 26,629 | (369) | 40,869 | (1) | 120 | (1) | 210 | 92 | (3) | 190 | (38) | 226 | 1 | (4,042) | 729 | 42 | | | | |
| 2018 | (4,453) | 69,369 | 26,697 | (369) | 41,062 | (1) | 120 | (1) | 210 | 92 | (3) | 190 | (38) | 226 | 1 | (4,042) | 729 | 42 | | | | |
| 2019 | (4,453) | 69,618 | 26,845 | (369) | 41,163 | (1) | 120 | (1) | 210 | 92 | (3) | 190 | (38) | 226 | 1 | (4,042) | 729 | 42 | | | | |
| 2020 | (4,453) | 69,855 | 27,064 | (369) | 41,181 | (1) | 120 | (1) | 210 | 92 | (3) | 190 | (38) | 226 | 1 | (4,042) | 729 | 42 | | | | |

注1 ()内数値は、兼種面積で外数であり、面積は、上位の保安林面積に含まれる。

注2 小数点未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

注3 2017年度の保安林面積の減少は、兼種指定した保安林面積の精査による。

資料：県森林保全課

47 保安林指定解除面積の推移

(単位：ha)

| 区分 年度 | 総数 | | 水源かん養 | | 土砂流出防備 | | 土砂崩壊防備 | | 飛砂防備 | | 防風 | | 潮害防備 | | 干害防備 | | 魚つき | | 保健 | | 風致 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 指 定 | 解 除 |
| 2015 | 732 | 36 | 326 | 0 | 406 | 36 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 0 | - | - |
| 2016 | 226 | 26 | 34 | 0 | 192 | 26 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 0 | - | - |
| 2017 | 203 | 34 | 71 | - | 131 | 34 | - | - | - | - | - | - | 1 | 0 | - | - | - | - | - | 0 | - | - |
| 2018 | 269 | 8 | 69 | - | 200 | 8 | 0 | - | - | - | - | - | - | 0 | - | - | - | - | - | 0 | - | - |
| 2019 | 255 | 6 | 147 | 0 | 107 | 6 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 2020 | 253 | 16 | 219 | 0 | 34 | 16 | 0 | - | - | - | - | - | - | 0 | - | - | - | - | 0 | - | - | - |

注1 保安林種の変更等を含む。

注2 兼種保安林の指定解除面積を除く。

注3 小数点未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

48 転用目的別保安林解除の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

| 区分 年度 | 総 数 | | 農地・牧野 等 造 成 | | 観 光 施 設 等 建 設 | | 住 宅 ・ 工 場 等 造 成 | | 道 路 ・ 学 校 等 の 公 共 施 設 | | そ の 他 | |
|--------------------|------|-----|----------------|----|------------------|----|--------------------|----|--------------------------|----|-------|----|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 2015 | 35 | 36 | — | — | — | — | 2 | 6 | 19 | 27 | 14 | 3 |
| 2016 | 18 | 26 | — | — | — | — | — | — | 10 | 25 | 8 | 1 |
| 2017 | 12 | 34 | — | — | — | — | 3 | 9 | 8 | 25 | 1 | 0 |
| 2018 | 26 | 8 | — | — | — | — | — | — | 19 | 6 | 7 | 1 |
| 2019 | 10 | 6 | — | — | — | — | — | — | 9 | 6 | 1 | 0 |
| 2020 | 13 | 16 | — | — | — | — | 3 | 15 | 3 | 1 | 7 | 0 |
| 15～20 計 | 114 | 126 | — | — | — | — | 8 | 30 | 68 | 90 | 38 | 5 |
| 1 件 当 り 平 均 面 積 | 1.11 | | — | | — | | 3.75 | | 1.32 | | 0.13 | |

注 兼種保安林の解除面積を除く。

資料：県森林保全課

49 林地開発許可の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

| 区分 年度 | 総 数 | | 工場・事業 場 用 地 の 造 成 | | うち太陽光発電 施 設 の 設 置 | | 住 宅 用 地 の 造 成 | | 土 石 の 採 掘 | | そ の 他 | |
|--------------------|------|-----|-------------------------|-----|----------------------|-----|------------------|----|--------------|----|-------|----|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 2015 | 6 | 28 | 2 | 4 | — | — | 1 | 7 | 3 | 17 | — | — |
| 2016 | 5 | 8 | 3 | 6 | 3 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | — | — |
| 2017 | 7 | 80 | 3 | 70 | 2 | 67 | 1 | 2 | 2 | 6 | 1 | 2 |
| 2018 | 4 | 16 | 2 | 5 | 2 | 5 | — | — | 1 | 8 | 1 | 3 |
| 2019 | 6 | 19 | 2 | 9 | 1 | 4 | 1 | 2 | 2 | 5 | 1 | 3 |
| 2020 | 3 | 34 | 3 | 34 | 2 | 32 | — | — | — | — | — | — |
| 15～20 計 | 31 | 185 | 15 | 128 | 10 | 114 | 4 | 12 | 9 | 37 | 3 | 8 |
| 1 件 当 り 平 均 面 積 | 5.97 | | 8.53 | | 11.4 | | 3.00 | | 4.11 | | 2.67 | |

資料：県森林保全課

50 林地開発連絡調整の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

| 区分 年度 | 総 数 | | 工場・事業 場 用 地 の 造 成 | | 住宅用地 の 造 成 | | 公園・運 動 場 等 の 造 成 | | 道 路 の 新 設 又 は 改 築 | | そ の 他 | |
|--------------|------|----|-------------------------|----|---------------|----|------------------------|----|-------------------------|----|-------|----|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 2015 | 1 | 4 | 1 | 4 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 2016 | 5 | 13 | — | — | 1 | 5 | 1 | 3 | 3 | 5 | — | — |
| 2017 | 3 | 7 | — | — | — | — | — | — | 3 | 7 | — | — |
| 2018 | 6 | 12 | 2 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 3 |
| 2019 | 6 | 26 | 2 | 11 | 2 | 10 | — | — | 2 | 5 | — | — |
| 2020 | 1 | 1 | — | — | — | — | — | — | 1 | 1 | — | — |
| 15～20計 | 22 | 63 | 5 | 19 | 4 | 16 | 2 | 4 | 10 | 21 | 1 | 3 |
| 1件当り 平均面積 | 2.86 | | 3.80 | | 4.00 | | 2.00 | | 2.10 | | 3.00 | |

資料：県森林保全課

51 森林保全推進員による森林巡視の推移

〔単位 森林保全推進員数：人
発見指導件数：件〕

| 区分 年度 | 森林保全推進員数 | 発見指導件数 | 巡視対象市町村数 |
|----------|----------|--------|----------|
| 2015 | 103 | 60 | 34 |
| 2016 | 99 | 39 | 34 |
| 2017 | 98 | 17 | 34 |
| 2018 | 99 | 28 | 34 |
| 2019 | 96 | 19 | 34 |
| 2020 | 97 | 21 | 34 |

資料：県森林保全課

52 森林の主要病虫害の被害及び駆除の推移

単位 松くい虫、
かじりがキムシ：m³
その他：ha

| 年度 | 松くい虫 | | かじりがキムシ | しか | かもしか | のうさぎ |
|------|-------|-----|---------|----|------|------|
| | 被害量 | 駆除量 | | | | |
| 2015 | 1,568 | 671 | 3,262 | 11 | 2 | - |
| 2016 | 1,170 | 387 | 1,242 | 11 | 0 | - |
| 2017 | 922 | 265 | 654 | 9 | 0 | - |
| 2018 | 759 | 104 | 362 | 4 | - | 0 |
| 2019 | 882 | 123 | 241 | 9 | - | 0 |
| 2020 | 816 | 153 | 278 | 2 | 0 | - |

注(1) 松くい虫、かじりがキムシ以外は、被害量で実損面積。

(2) 松くい虫の駆除実績は、森林病虫害等防除事業、造林事業、加速化事業による実績。

資料：県森林保全課

53 森林災害予防啓発普及事業の実績

| 区分 | | 森林災害予防機器 | | 広報宣伝機器 | | 広報宣伝資材 |
|------|--------------------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------|-------------------------------------|
| | | 水のう付 手動ポンプ (台) | 携帯用 防火セット (セット) | 標板 (丸型・角型) (枚) | 山火事防止用旗 (枚) | |
| 年度 | 実施地域 | | | | | |
| 2015 | 西三河農林水産 事務所管内 | | 6 | 20 | 10 | 林野火災防止普及啓発 用マグネットシート 携帯用灰皿 |
| 2016 | 東三河農林水産 事務所管内 | | | - | - | ポケットティッシュ マイクロファイバー タオル |
| 2017 | 新城設楽農林水産 事務所管内 (新城林務課) 県内一円 | | | - | 20 | ポケットティッシュ ふせん、ボールペン 携帯用灰皿、タオル |
| 2018 | 県内一円 | | | - | - | 車両用マグネットシート ウェットティッシュ ふせん |
| 2019 | 県内一円 | | | - | - | ウェットティッシュ ふせん |
| 2020 | 県内一円 | | | - | - | ウェットティッシュ 軍手 |

資料：県森林保全課

54 林野火災発生原因別面積の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

| 区分 年次 | 総 数 | | た き 火 | | た ば こ | | 火 遊 び | | 火 入 | | その他人為火 | | 不 明 火 | |
|----------|-----|------|-------|------|-------|------|-------|------|-----|------|--------|------|-------|------|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 2015 | 22 | 1.04 | 4 | 0.14 | 3 | 0.47 | 3 | 0.00 | 2 | 0.11 | 6 | 0.12 | 4 | 0.20 |
| 2016 | 24 | 1.10 | 11 | 0.87 | 2 | 0.00 | 3 | 0.15 | - | - | 8 | 0.08 | - | - |
| 2017 | 29 | 5.13 | 9 | 0.41 | 2 | 0.00 | 1 | 0.09 | 1 | 0.01 | 15 | 4.55 | 1 | 0.07 |
| 2018 | 34 | 2.29 | 14 | 0.40 | 3 | 1.02 | 1 | 0.01 | - | - | 13 | 0.53 | 3 | 0.33 |
| 2019 | 38 | 4.64 | 12 | 1.94 | 3 | 0.36 | - | - | 2 | 0.05 | 20 | 2.13 | 1 | 0.16 |
| 2020 | 22 | 2.06 | 8 | 0.49 | - | - | 2 | 0.13 | - | - | 8 | 0.73 | 4 | 0.71 |

資料：県森林保全課「森林被害報告年報調査」

55 森林保険損害てん補面積及び金額の推移

〔単位 面積：ha
金額：千円〕

| 区分 年度 | 面 積 | 金 額 |
|----------|------|-----|
| 2015 | - | - |
| 2016 | - | - |
| 2017 | 0.67 | 101 |
| 2018 | 0.23 | 35 |
| 2019 | 0.45 | 536 |
| 2020 | - | - |

資料：県森林保全課

V 自然とみどり

56 緑化思想高揚に関する児童・生徒作品応募点数の推移

(単位：点)

| 区分 年度 | 総数 | ポスター | 標語 |
|----------|--------|--------|--------|
| 2015 | 28,030 | 13,296 | 14,734 |
| 2016 | 28,734 | 12,496 | 16,238 |
| 2017 | 28,609 | 12,439 | 16,170 |
| 2018 | 24,478 | 11,603 | 12,875 |
| 2019 | 4,782 | 3,409 | 1,373 |
| 2020 | 2,829 | 1,454 | 1,375 |

資料：(公社)国土緑化推進機構

57 緑の募金の推移

(単位 割合：%
金額：千円)

| 区分 年度 | 募金額 | 内 訳 | | | | | | | | | |
|----------|--------|------|--------|------|--------|------|-------|------|--------|-----|-------|
| | | 家庭募金 | | 学校募金 | | 職場募金 | | 企業募金 | | その他 | |
| | | 割合 | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 | 金額 |
| 2015 | 83,849 | 47 | 39,207 | 19 | 16,364 | 8 | 7,129 | 20 | 16,524 | 6 | 4,624 |
| 2016 | 84,507 | 46 | 38,816 | 21 | 17,606 | 9 | 7,911 | 20 | 16,549 | 4 | 3,625 |
| 2017 | 87,828 | 44 | 38,596 | 20 | 17,263 | 9 | 8,079 | 22 | 19,381 | 5 | 4,508 |
| 2018 | 84,054 | 46 | 38,577 | 20 | 16,774 | 9 | 7,807 | 19 | 16,379 | 6 | 4,517 |
| 2019 | 82,867 | 44 | 36,772 | 19 | 16,007 | 9 | 7,738 | 22 | 17,873 | 6 | 4,477 |
| 2020 | 74,106 | 49 | 35,932 | 20 | 15,019 | 10 | 7,451 | 19 | 14,190 | 2 | 1,514 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：(公社)愛知県緑化推進委員会

58 学校関係緑化コンクール参加校の推移

(単位：校)

| 区分 年度 | 総数 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 特別支援学校 |
|----------|----|-----|-----|----------------|
| 2015 | 10 | 9 | 1 | - |
| 2016 | 14 | 12 | 1 | 1 |
| 2017 | 13 | 11 | 1 | 1 |
| 2018 | 15 | 11 | 3 | 1 |
| 2019 | 12 | 9 | 2 | 1 |
| 2020 | 11 | 7 | 3 | 1 |

資料：県森林保全課

59 緑化推進事業実施状況の推移

(単位 面積：ha
本数：本)

| 区分 年度 | 事業実施 緑化推進地区数 | 事業実施 箇所数 | 事業実施 市町村数 | 植栽面積 | 植栽本数 |
|----------|-----------------|-------------|--------------|------|-------|
| 2015 | 3 | - | 2 | - | - |
| 2016 | 2 | 3 | 2 | 0.02 | 715 |
| 2017 | 1 | 1 | 1 | 0.01 | 950 |
| 2018 | 1 | 1 | 1 | 0.01 | 1,200 |
| 2019 | 2 | - | 1 | - | - |
| 2020 | 2 | - | 1 | - | - |

注 事業実施箇所数は、保存樹木等維持管理事業を除く。

資料：県森林保全課

60 緑化センター・昭和の森利用状況の推移

(単位 件数：件
その他：人)

| 区分 年度 | 緑化センター利用者 | | 昭和の森利用者 | | |
|----------|-----------|--------|---------|--------|---------|
| | 利用者総数 | 緑化相談件数 | 利用者総数 | 交流館等 | バーベキュー場 |
| 2015 | 633,700 | 2,295 | 291,900 | 23,753 | 12,552 |
| 2016 | 706,900 | 2,321 | 316,400 | 22,379 | 11,575 |
| 2017 | 725,900 | 2,315 | 302,400 | 21,265 | 10,915 |
| 2018 | 661,000 | 2,273 | 296,000 | 18,149 | 10,518 |
| 2019 | 751,600 | 2,656 | 286,530 | 17,598 | 10,430 |
| 2020 | 624,300 | 2,002 | 279,100 | 13,762 | 5,022 |

資料：県森林保全課

61 緑化センター研修実施状況の推移

〔単位 日数：日
延人員：人〕

| 区分 年度 | 総 数 | | 緑 化 研 修 | | みどりの教室 | | みどりの学習教室 | | 野 外 教 室 | |
|----------|-----|-------|---------|-------|--------|-----|----------|-----|---------|-----|
| | 日数 | 延人員 | 日数 | 延人員 | 日数 | 延人員 | 日数 | 延人員 | 日数 | 延人員 |
| 2015 | 80 | 3,395 | 54 | 2,095 | 12 | 369 | 4 | 468 | 10 | 463 |
| 2016 | 70 | 3,602 | 44 | 2,208 | 12 | 358 | 4 | 537 | 10 | 499 |
| 2017 | 74 | 3,426 | 48 | 2,100 | 12 | 327 | 4 | 516 | 10 | 483 |
| 2018 | 70 | 3,070 | 42 | 2,056 | 14 | 374 | 4 | 227 | 10 | 413 |
| 2019 | 68 | 3,346 | 42 | 2,122 | 12 | 330 | 4 | 484 | 10 | 410 |
| 2020 | 40 | 933 | 23 | 542 | 10 | 184 | 0 | 0 | 7 | 207 |

資料：県森林保全課

62 植木センター利用状況の推移

〔単位 件数：件
その他：人〕

| 区分 年度 | 利用者総数 | 相談者数 | 相談件数 |
|----------|--------|------|------|
| 2015 | 33,000 | 223 | 320 |
| 2016 | 34,000 | 180 | 246 |
| 2017 | 38,000 | 175 | 248 |
| 2018 | 37,000 | 165 | 233 |
| 2019 | 21,000 | 62 | 67 |
| 2020 | 21,000 | 78 | 96 |

資料：県森林保全課

63 植木センター研修実施状況の推移

〔単位 日数：日
受講者：人〕

| 区分 年度 | 総 数 | | 基 礎 | | 実 務 | | 資 格 取 得 | | 一 般 | |
|----------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|
| | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 | 日数 | 受講者 |
| 2015 | 75 | 1,922 | 13 | 394 | 36 | 805 | 11 | 193 | 15 | 530 |
| 2016 | 74 | 2,072 | 13 | 497 | 32 | 825 | 14 | 243 | 15 | 507 |
| 2017 | 74 | 1,978 | 13 | 455 | 32 | 769 | 14 | 246 | 15 | 508 |
| 2018 | 73 | 1,961 | 13 | 452 | 32 | 749 | 14 | 243 | 14 | 517 |
| 2019 | 70 | 1,955 | 13 | 430 | 31 | 758 | 12 | 222 | 14 | 545 |
| 2020 | 41 | 1,073 | 2 | 89 | 19 | 436 | 12 | 191 | 8 | 357 |

資料：県森林保全課

64 あいち海上の森センター利用状況の推移

(単位：人)

| 区分 年度 | 本館 利用者数 | 体験学習プログラム参加者数 | | | | |
|----------|------------|---------------|--------|-------|-------------|------|
| | | 総数 | 里と森の教室 | 調査学習会 | 海上の森 ツアー | 森の楽校 |
| 2015 | 14,866 | 781 | 414 | 115 | 72 | 180 |
| 2016 | 18,016 | 565 | 334 | 84 | - | 147 |
| 2017 | 17,684 | 574 | 385 | 66 | - | 123 |
| 2018 | 19,014 | 490 | 352 | 30 | - | 108 |
| 2019 | 17,086 | 480 | 365 | 22 | - | 93 |
| 2020 | 15,485 | 313 | 248 | 15 | - | 50 |

資料：県森林保全課

65 緑化木生産の推移

(単位 面積：ha
その他：百万本)

| 区分 年度 | 総数 | | | 苗木 | | | 成木 | | |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 生産面積 | 生産数量 | 出荷本数 | 生産面積 | 生産数量 | 出荷本数 | 生産面積 | 生産数量 | 出荷本数 |
| 2015 | 413 | 22 | 9 | 57 | 11 | 3 | 356 | 10 | 6 |
| 2016 | 376 | 20 | 7 | 68 | 11 | 2 | 308 | 9 | 5 |
| 2017 | 369 | 20 | 7 | 65 | 10 | 2 | 304 | 9 | 5 |
| 2018 | 331 | 17 | 7 | 60 | 9 | 2 | 271 | 8 | 5 |
| 2019 | 302 | 16 | 6 | 51 | 8 | 2 | 251 | 7 | 4 |
| 2020 | 296 | 15 | 6 | 49 | 8 | 2 | 247 | 7 | 4 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

66 緑化樹木共進会の推移

(単位：点)

| 年度 | 回数 | 出品点数 | | | | | | |
|------|------|------|----|---------------|---------------|-----------|-------|------|
| | | 総数 | ほ場 | 一般植木 (自然形) | 一般植木 (仕立形) | 生垣用 樹木 | 玉物・株物 | コンテナ |
| 2015 | 第43回 | 146 | 9 | 18 | 40 | 23 | 8 | 48 |
| 2016 | 第44回 | 133 | 9 | 15 | 36 | 18 | 7 | 48 |
| 2017 | 第45回 | 135 | 5 | 34 | 26 | 16 | 8 | 46 |
| 2018 | 第46回 | 121 | 13 | 21 | 29 | 8 | 2 | 48 |
| 2019 | 第47回 | 113 | 4 | 27 | 30 | 6 | 3 | 43 |
| 2020 | 第48回 | 115 | 9 | 23 | 21 | 12 | 3 | 47 |

資料：県森林保全課

67 県有林主要生産物の推移

A-林産物

(単位：m³)

| 年度 | 総数 | | | スギ | | | ヒノキ | | | マツ | | | 広葉樹 | | |
|------|-------|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|----|----|----|-----|----|-----|
| | 素材 | 立木 | 計 | 素材 | 立木 | 計 | 素材 | 立木 | 計 | 素材 | 立木 | 計 | 素材 | 立木 | 計 |
| 2015 | 1,508 | 206 | 1,714 | 734 | 13 | 747 | 762 | 187 | 949 | 5 | 6 | 11 | 7 | 0 | 7 |
| 2016 | 1,743 | 334 | 2,076 | 897 | 119 | 1,016 | 833 | 215 | 1,047 | 0 | 0 | 0 | 13 | 0 | 13 |
| 2017 | 1,240 | 459 | 1,699 | 663 | 95 | 758 | 558 | 365 | 922 | 18 | 0 | 18 | 1 | 0 | 1 |
| 2018 | 1,532 | 0 | 1,532 | 882 | 0 | 882 | 650 | 0 | 650 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2019 | 2,102 | 219 | 2,321 | 958 | 212 | 1,170 | 968 | 7 | 975 | 0 | 0 | 0 | 176 | 0 | 176 |
| 2020 | 122 | 211 | 333 | 66 | 211 | 277 | 56 | 0 | 56 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

B-粘土類

(単位：千t)

| 年度 | 総数 | | | 直営 | | | 租鉱 | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|
| | 粘土類 | 珪砂類 | 計 | 粘土類 | 珪砂類 | 計 | 粘土類 | 珪砂類 | 計 |
| 2015 | 81 | 214 | 295 | 69 | 17 | 87 | 12 | 197 | 209 |
| 2016 | 91 | 245 | 336 | 60 | 16 | 76 | 31 | 229 | 260 |
| 2017 | 89 | 312 | 400 | 48 | 14 | 62 | 41 | 298 | 338 |
| 2018 | 127 | 207 | 334 | 42 | 19 | 61 | 85 | 188 | 273 |
| 2019 | 83 | 135 | 218 | 38 | 20 | 58 | 45 | 115 | 160 |
| 2020 | 69 | 163 | 232 | 35 | 25 | 60 | 34 | 138 | 172 |

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

68 森林公園利用状況の推移

〔単位 総数：千人
その他：人〕

| 区分 年度 | 総 数 | 運 動 施 設 | | | | | | 植物園 | ゴルフ施設 | | | 一 般 公 園 | | | |
|----------|--------|---------|--------|-------|--------|----------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|------------|---------|
| | | 野球場 | 庭球場 | 弓道場 | 乗馬 | 運動 広場 | 計 | 植物園 | コース | 練習場 | 計 | ボート | 野 外 演舞場 | センタ ー広場 | 計 |
| 2015 | 1,311 | 15,276 | 22,742 | 1,163 | 11,791 | 23,966 | 74,938 | 91,588 | 112,833 | 111,136 | 223,969 | 5,217 | 8,096 | 907,000 | 920,313 |
| 2016 | 1,338 | 17,837 | 22,218 | 1,473 | 12,869 | 21,014 | 75,411 | 88,256 | 114,230 | 116,576 | 230,806 | 4,370 | 8,541 | 931,000 | 943,911 |
| 2017 | 1,262 | 14,813 | 21,853 | 1,668 | 11,070 | 22,501 | 71,905 | 79,341 | 115,225 | 132,580 | 247,805 | 3,469 | 8,529 | 851,000 | 862,998 |
| 2018 | 1,252 | 16,977 | 25,149 | 2,164 | 11,305 | 19,720 | 75,315 | 72,003 | 116,838 | 134,003 | 250,841 | 3,323 | 5,983 | 844,400 | 853,706 |
| 2019 | 1,336 | 16,805 | 26,052 | 2,167 | 9,320 | 16,590 | 70,934 | 80,984 | 117,442 | 136,038 | 253,480 | 3,529 | 10,307 | 917,000 | 930,836 |
| 2020 | 1,301 | 11,385 | 24,083 | 1,190 | 7,329 | 7,032 | 51,019 | 109,882 | 108,948 | 117,297 | 226,245 | 4,727 | 5,029 | 904,000 | 913,756 |

資料：県林務課

69 県民の森利用状況の推移

〔単位 総数：千人
その他：人〕

| 区分 年度 | 総 数 | 宿 泊 | キャンプ場利用 | 日帰り客等 |
|----------|-----|-------|---------|---------|
| 2015 | 508 | 8,002 | 25,827 | 474,000 |
| 2016 | 516 | 8,955 | 23,493 | 484,000 |
| 2017 | 495 | 9,010 | 21,848 | 464,000 |
| 2018 | 465 | 9,269 | 20,994 | 435,000 |
| 2019 | 444 | 8,742 | 20,733 | 414,000 |
| 2020 | 334 | 2,999 | 10,460 | 321,000 |

資料：県林務課

70 「市町村の木」・「市町村の花」選定状況

| 市町村名 | 市町村の木 | 市町村の花 | 市町村名 | 市町村の木 | 市町村の花 |
|-------|--------|----------|------|------------|----------|
| 名古屋市 | くすのき | ゆり | 常滑市 | くろまつ | さざんか |
| 一宮市 | はなみずき | ききょう | 東海市 | くすのき | さつき・洋ラン |
| 瀬戸市 | くろがねもち | つばき | 大府市 | くろがねもち・さくら | くちなし・つつじ |
| 春日井市 | けやき | さくら | 知多市 | やまもも | つつじ・うめ |
| 犬山市 | かなめもち | さくら | 阿久比町 | もちのき | うめ |
| 江南市 | くろがねもち | ふじ | 東浦町 | くすのき | うのはな |
| 小牧市 | たぶのき | つつじ | 南知多町 | うばめがし | すいせん |
| 稲沢市 | くろまつ | きく | 美浜町 | くろまつ | つつじ |
| 尾張旭市 | くすのき | ひまわり | 武豊町 | くすのき | さざんか |
| 岩倉市 | くすのき | つつじ | 岡崎市 | みかわくろまつ | ふじ・さくら |
| 豊明市 | けやき | ひまわり | 碧南市 | かし | はなしょうぶ |
| 日進市 | きんもくせい | あじさい | 刈谷市 | くすのき | かきつばた |
| 清須市 | はなみずき | さくらチュリップ | 安城市 | くろまつ | サルビア |
| 北名古屋市 | もくせい | つつじ | 西尾市 | くすのき | ばら |
| 東郷町 | もっこく | あやめ | 知立市 | けやき | かきつばた |
| 長久手市 | かえで | さつき | 高浜市 | くすのき | きく |
| 豊山町 | しいのき | さざんか | 幸田町 | やまざくら | つばき |
| 大口町 | もくせい | さくら | 豊田市 | けやき | ひまわり |
| 扶桑町 | かし | ひまわり | みよし市 | みかわくろまつ | さつき |
| 津島市 | くろまつ | ふじ | 新城市 | やまざくら | ささゆり |
| 愛西市 | まき | はす | 設楽町 | ぶな | しゃくなげ |
| 弥富市 | さくら | きんぎょそう | 東栄町 | すぎ | やまゆり |
| あま市 | はなみずき | ゆり | 豊根村 | とち | すいせん |
| 大治町 | せんだん | さつき | 豊橋市 | くすのき | つつじ |
| 蟹江町 | きんもくせい | はなしょうぶ | 豊川市 | くろまつ | さつき |
| 飛島村 | さくら | きく | 蒲郡市 | くすのき | つつじ |
| 半田市 | くろまつ | さつき | 田原市 | くすのき | なのはな |

注 2022年3月現在

資料：県森林保全課

VI あいち森と緑づくり

71 あいち森と緑づくり事業（農林基盤局）の推移

| 区分 年度 | 人工林整備 | | | 里山林整備 | | | | 木の香る 学校づくり | | 愛知県産 木材 利活用 推進 |
|----------|------------|----------------------|-----------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------|---|------|-------------------------|
| | 奥地 (ha) | 公道・河 川沿い等 (ha) | 計 (ha) | 里山林 再生 整備 (箇所) | 提案型 里山林 整備 (箇所) | 里山林 健全化 整備 (箇所) | 計 (箇所) | 机・椅子 | その他 | |
| 2015 | 1,049 | 458 | 1,508 | 3(14) | 5(2) | 11(8) | 19(24) | 11,243セット +机206台 +椅子58台 +天板40台 | 282台 | 15件 |
| 2016 | 1,333 | 329 | 1,662 | 8(12) | 4(3) | 12(8) | 24(23) | 10,557セット +机55台 +椅子64台 +天板44台 | 319台 | 16件 |
| 2017 | 1,338 | 256 | 1,593 | 8(11) | 1(2) | 14(4) | 23(17) | 10,294セット +机1,759台 +椅子2台 +天板217台 | 368台 | 17件 |
| 2018 | 1,421 | 238 | 1,659 | 14(13) | 3(1) | 9(1) | 26(15) | 3,743セット +机1,831台 +椅子15台 +天板25台 | 573台 | 14件 |

| 区分 年度 | 人工林整備 (ha) | 次世代森林育成 | | | 里山林整備 [提案型里山林整備] (箇所数) | 木の香る 都市づくり事業 (施設数) |
|----------|---------------|-----------------|------------|------------|------------------------------|--------------------------|
| | | 植栽・獣害対策 (ha) | 下刈 (ha) | 除伐 (ha) | | |
| 2019 | 1,199 | 9.81 | - | - | 4 | 8 |
| 2020 | 1,122 | 13.04 | - | - | 3(2) | 17 |

注1 人工林整備の面積はha未満を四捨五入した。従って、内訳と計は必ずしも一致しない。

注2 里山林整備の()は前年度からの継続事業の重複箇所、外数としている。

なお、2017年度に行った事業評価において、2009年度から2016年度までの箇所数の精査を行い、その結果を反映している。

注3 木の香る学校づくりのその他の「台」は、下駄箱、ロッカー、教卓、教壇及び遊具を計上している。

注4 木の香る学校づくりの「その他」下駄箱、ロッカー等の導入助成は2013年度から、愛知県産木材利活用推進は2014年度からの拡充事業。

注5 事業計画見直しにより2019年度から事業メニューを一部変更。

注6 次世代森林育成の下刈は植栽年度の翌年度から起算して1～5年目の各年、除伐は同6～10年目のうち1回が事業対象。

VII 2021 年度主な林政年譜

| 年 月 日 | 内 容 | 備 考 |
|--------------|------------------------------------|-------------------------|
| 2021 年 | | |
| 4. 29 | 全国植樹祭 2 周年記念あいち木づかいフェスタ | 尾張旭市・名古屋市（愛知県森林公園） |
| 5. 3～5 | みどりフェスティバル' 21 春 | 豊田市（県緑化センター） |
| 5. 7 | 愛知県林業種苗協同組合総会 | 書面開催 |
| 5. 26 | 一般社団法人愛知県木材組合連合会総会 | 書面開催 |
| 5. 29 | 愛知県植樹祭 | 一宮市（いちい信金アリーナ、光明寺公園） |
| 6. 4 | 公益社団法人愛知県緑化推進委員会定時総会 | 名古屋市（KKR ホテル名古屋） |
| 6. 28 | 愛知県森林審議会 | 名古屋市（県本庁舎正庁） |
| 6. 28 | 愛知県森林組合連合会総会 | 名古屋市（林業会館） |
| 7. 21 | 愛知県森林協会総会 | 名古屋市（アイリス愛知） |
| 7. 29 | 愛知県緑化木生産者団体協議会総会 | WEB 開催 |
| 10. 7 | 令和 3 年度林業普及指導職員 中部・北陸ブロックシンポジウム | 岡崎市（西三河総合庁舎）・オンライン併催 |
| 10. 7～10 | ウッドワンダーランド 2021 | 名古屋市（ポートメッセなごや） |
| 10. 13 | 治山研究発表会 | 書面開催 |
| 10. 25 | あいち木づかいフェスタ秋 | 尾張旭市・名古屋市（愛知県森林公園） |
| 11. 1 | 愛知県森林審議会 | 名古屋市（愛知県議会議事堂） |
| 11. 3～11. 30 | 森林・林業技術センターWEB 公開デー | 新城市（森林・林業技術センターWEB ページ） |
| 11. 4、11. 25 | 第 49 回愛知県緑化樹木共進会 | 稲沢市（県植木センター） |
| 11. 19 | 令和 3 年度全国優良木材展示会 | 丹羽郡大口町（東海木材相互市場大口市場） |
| 11. 20～21 | みどりフェスティバル' 21 秋 | 豊田市（県緑化センター） |
| 11. 27 | あいち森と緑づくり体感イベント | 名古屋市（県営大高緑地） |
| 12. 1 | 林道研究発表会 | 書面開催 |
| 12. 15 | 愛知県森林審議会 | 名古屋市（県本庁舎正庁） |
| 2022 年 | | |

動向調査資料 No.182 林業の動き

2022年5月発行

農林基盤局林務部林務課

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1-2

電話 (052) 961-2111(代表)内線 3746・3752
(052) 954-6446(ダイヤルイン)

FAX (052) 954-6936

E-mail rinmu@pref.aichi.lg.jp

Homepage <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/>



この冊子は間伐材印刷用紙を使用しています



2022 年は県政 150 周年！

